令 和 7 年 長 柄 町 議 会 第 1 回 定 例 会 会 議 録 目 次

○招集告示……1
○応招・不応招議員……2

第　1　号（3月4日）

○議事日程……3
○出席議員……4
○欠席議員……4
○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名……4
○本会議に職務のため出席した者の職氏名……4
○開会及び開議の宣告……5
○会議録署名議員の指名……5
○会期の決定……5
○諸般の報告……6
○施政方針……7
○一般質問……18
本　吉　敏　子　君……18
１．聴覚補助器等の積極的な活用への支援と行政における活用について
２．森林整備事業について
３．教育現場におけるＩＣＴ教育について
４．町長の「子育て千葉県一」の今後の構想について伺いたい。
髙　橋　智恵子　君……35
１．小学校統合を踏まえて
２．防災対策について
佐久間　繁　英　君……52
１．町民の利便性と町の活性化について
２．鳥害獣対策について
宮　坂　陽一郎　君……62
１．町長は「子育て千葉県一」を目指す取り組みを公約の最優先事項に掲げている

が、来年度に予定している、広報に記載されていない取り組みの具体的な内容を伺いたい。

２．高齢者の移動手段の現状と今後の具体的な内容を伺いたい。

３．防災対策に関して伺いたい。

４．地域活性化に向けた取り組みとして、米のブランド化を進めているとのことだが、これまでの成果と今後の期待される効果及びこれからの取り組み内容について伺いたい。

○会議時間の延長……80
○議案第１号の上程、説明、質疑、討論、採決……80
○議案第２号の上程、説明、質疑、討論、採決……81
○議案第３号、議案第４号の上程、説明、質疑、討論、採決……82
○議案第５号の上程、説明、質疑、討論、採決……83
○議案第６号の上程、説明、質疑、討論、採決……85
○議案第７号の上程、説明、質疑、討論、採決……86
○議案第８号の上程、説明、質疑、討論、採決……88
○議案第９号の上程、説明、質疑、討論、採決……89
○議案第１０号の上程、説明、質疑、討論、採決……90
○散会の宣告……91

第　２　号（３月５日）

○議事日程……93
○出席議員……93
○欠席議員……93
○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名……94
○本会議に職務のため出席した者の職氏名……94
○開議の宣告……95
○諸般の報告……95
○議案第１１号～議案第１５号の上程、説明、質疑、討論、採決……95
○議案第１６号～議案第２０号の上程、説明、質疑、委員会付託…… 124
○請願第１号の上程、説明、採決…… 154

○陳情第１号の上程、説明、採決…… 156
○休会の件…… 157
○散会の宣告…… 158

第　３　号（３月２１日）

○議事日程…… 159
○出席議員…… 159
○欠席議員…… 159
○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名…… 159
○本会議に職務のため出席した者の職氏名…… 160
○開議の宣告…… 161
○諸般の報告…… 161
○議案第１６号～議案第２０号の委員長報告、質疑、討論、採決…… 161
○同意第１号の上程、説明、採決…… 170
○発議案第１号の上程、説明、採決…… 170
○発議案第２号の上程、説明、採決…… 172
○発議案第３号の上程、説明、採決…… 172
○閉議及び閉会の宣告…… 173
○署名議員…… 175

長柄町告示第２号

令和７年長柄町議会第１回定例会を次のとおり招集する。

令和７年１月３１日

長柄町長　　月　岡　清　孝

１　期　　日　　令和７年３月４日

２　場　　所　　長柄町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（１２名）

１番	金 坂 光 章 君	２番	宮 坂 陽一郎 君
３番	佐久間 繁 英 君	４番	神 﨑 清 美 君
５番	髙 橋 智恵子 君	６番	岡 部 弘 安 君
７番	鶴 岡 喜 豊 君	８番	池 沢 俊 雄 君
９番	本 吉 敏 子 君	１０番	古 坂 勇 人 君
１１番	三 枝 新 一 君	１２番	柴 田 孝 君

不応招議員（なし）

令和７年長柄町議会第１回定例会会議録

議　事　日　程（第１号）

令和７年３月４日（火曜日）午前１０時開会

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会期の決定

日程第　３　諸般の報告（議長の報告）

（長生郡市広域市町村圏組合議会議員の報告）

日程第　４　施政方針

日程第　５　一般質問

日程第　６　議案第　１号　長柄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　７　議案第　２号　長柄町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　８　議案第　３号　議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　９　議案第　４号　長柄町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第１０　議案第　５号　職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第１１　議案第　６号　特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第１２　議案第　７号　職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第１３　議案第　８号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第１４　議案第　９号　長柄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第１５　議案第１０号　長柄町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正

する条例の制定について

出席議員（１１名）

１番	金坂光章君	２番	宮坂陽一郎君
３番	佐久間繁英君	５番	髙橋智恵子君
６番	岡部弘安君	７番	鶴岡喜豊君
８番	池沢俊雄君	９番	本吉敏子君
１０番	古坂勇人君	１１番	三枝新一君
１２番	柴田　孝君		

欠席議員（１名）

４番	神﨑清美君

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	月岡清孝君	副町長	若菜一繁君
総務課長	白井　浩君	企画財政課長	小泉義彦君
税務住民課長	関　英司君	健康保険課長	内藤文雄君
福祉課長兼 包括支援センター長兼 福祉センター長	佐藤幹宏君	建設環境課長	若菜聖史君
産業振興課長	山田比呂貴君	会計管理者	小川久美子君
こども園長	川嶋静雄君	教育長	酒井昌史君
学校教育課長 兼学校給食 センター所長	西周信幸君	生涯学習課長 兼公民館長	石井和子君
選挙管理 委員会書記長	白井　浩君	農業委員会 事務局長	山田比呂貴君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	関　利治	議会書記	野口知希
議会書記	那須悠太		

開会　午前１０時００分

◎開会及び開議の宣告

○議長（柴田　孝君）　皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、ご苦労さまです。

傍聴の皆様方には、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席人数は11名であります。

神﨑清美議員から欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和７年長柄町議会第１回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（柴田　孝君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第120条の規定により、議長より指名いたします。

５番　髙　橋　智恵子　議員

６番　岡　部　弘　安　議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（柴田　孝君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日３月４日から３月21日までの18日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日３月４日から３月21日までの18日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（柴田　孝君）　日程第３、諸般の報告を行います。

議長から報告いたします。

本日の議事日程及び議長の出席要求に対する出席者については、印刷してお配りしてあるとおりです。

また、地方第235条の２第３項の規定に基づき、監査委員から報告がありました。令和６年11月、12月分、令和７年１月分の例月出納検査結果報告書が提出されました。

いずれも印刷してお手元にお配りしてありますので、ご了承願います。

ここで、長生郡市広域市町村圏組合議会議員の本吉敏子議員から、広域議会第１回定例会の報告をしたいとの申出がありましたので、発言を許します。本吉敏子議員。

○９番（本吉敏子君）　皆様、おはようございます。

令和７年第１回長生郡市広域市町村圏組合議会の報告をいたします。

第１回定例議会は、去る２月４日組合管理棟ふれあいホールにて開催されました。会期は２月４日から２月25日までの22日間で18議案が上程され、初日に令和６年度補正予算３件、条例の制定１件、一部改正８件、工事請負契約１件、教育委員会委員の同意１件が可決され、令和７年度一般会計予算、火葬場・斎場事業予算、水道事業会計予算、病院事業会計予算については、各委員会に付託となりました。

ここで各会計について、概要を申し上げます。

一般会計予算でありますが、歳入歳出それぞれ119億6,357万2,000円で昨年に比し、44億8,900万円の増となり、増となった主な原因は、新最終処分場建設費及び常備消防施設費で２億7,000万円増の６億3,000万円の計上、40億5,700万円の増、消防庁舎建設事業の西消防署の建設工事、南消防署の造成工事が計上されており、２億4,100万円の増となりました。

西消防署の設計概要ですが、敷地面積4,938平米で、構造は２階建て、ＲＣ造り一部鉄骨造、床面積800から900平米、１階に事務室、食堂、訓練室、倉庫、女性専用室、救急消毒室などです。２階は、男性仮眠室、浴室等でバリアフリー化や多目的トイレの設置、感染対策を考慮した施設で、

安全と安心を確保した防災拠点施設を基本としています。

令和７年から９年までの３か年で西消防署及び南消防署の完成を見込むものです。

火葬場・斎場事業については、歳入歳出それぞれ１億5,272万4,000円で、昨年に比し2,939万9,000円減となっています。減の要因は、改修計画が一巡したことにより、工事費が減額となったものです。

水道事業会計においては、３条事業収益で令和７年度から受水費の軽減措置が廃止となることから、１億8,385万2,000円の赤字となるが、料金改定はせず、６年度見込まれる未処分利益で補填をします。

４条資本的収入支出では、収入は８億7,473万5,000円、資本的支出は昨年と比し9,600万円減の21億6,400万円で、不足する額12億8,936万6,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填します。事業では、配水管布設替650メートル、配水管入替工事4,749メートルなど。

病院事業会計では、病床数180床、稼働病床数128床、入院３万8,865人を見込み、外来数８万2,280人、１日平均340人を見込み、事業収益38億3,821万8,000円、事業費用38億2,337万円を見込み、純利益を1,484万8,000円を見込みました。

資本的収入は２億9,663万9,000円で、支出は３億9,927万5,000円となり、不足する額１億263万6,000円は、消費税及び当年度分損益勘定留保資金等で補填をします。

支出の主なものは、医療機器の購入、工事費ではＬＥＤ化、空調改修Ｂ棟、Ｃ棟に係る改修工事を予定しております。

以上が、各会計の内容であります。詳細については、予算書及び概要を参照してください。

付託となった委員会は、２月７日に開催され、慎重に審査した結果、全員の賛成により、２月24日本会議にて報告し、原案のとおり可決されました。

以上、令和７年度第１回長生郡市広域市町村圏組合議会の報告といたします。

○議長（柴田　孝君）　長生郡市広域市町村圏組合議会議員の報告は終わりました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎施政方針

○議長（柴田　孝君）　日程第４、施政方針を行います。

月岡町長より、本定例会に当たり指定方針を述べたい旨の申出がありましたので、これを許します。月岡町長。

○町長（月岡清孝君）　おはようございます。

令和７年第１回長柄町議会定例会の開会に当たり、令和７年度予算案をはじめ、関係諸議案の審議をお願いするに当たりまして、私の町政運営に関する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本年、私たちの町は町制施行70周年という大きな節目を迎えます。この記念すべき年を、こうして町民の皆様とともに歩み迎えられることを心から誇りに思います。

70年前、私たちの町は多くの先人たちの努力と情熱によって築かれました。厳しい時代の中でも未来を信じ、力を合わせて歩み続けた先人たちの姿勢は、今日の私たちの生活基盤を力強く支えています。ここに、先人の皆様への深い敬意と感謝の念を改めて表します。

今年はまた昭和100年という歴史的な節目、そして戦後80年という平和の尊さを改めてかみしめる年であります。私は、このような歴史の重みを胸に、次世代へ豊かで希望と幸福感を抱ける町を引き継ぐ責任を感じています。

国は地方創生2.0を掲げ、地方の活性化を最重要施策の一つとして位置づけています。私は、持続可能な地域社会の形成に向けた施策の推進を図り、地域の強みを活かした魅力あるまちづくりを進めることで、その実現を図ってまいります。

この70周年という節目を未来への新たな一歩を踏み出す重要なターニングポイントと捉え、将来にわたって活力あふれるまちを共に築いていこうではありませんか。私は、この町が持つ特性や資源を最大限に生かし、全ての人々が希望と幸せを実感できるまちづくりを進めていく決意であります。

ここで、第５次総合計画の施策体系に沿って、６つの重点的取組事項をご説明いたします。

初めに、１つ目の柱となる「ひとが自然と共生する快適なまちづくり」基盤の整備では、高山・大庭から国道409号を結ぶ町道3033号線の道路改良事業が令和７年度に完了となります。引き続き、接続する高山交差点の改良工事を進め、交通利便性向上と安全な交通環境の実現を図ってまいります。

また、町道日吉誉田停車場線に接続する船木・味庄地区の町道1153号線の道路改良工事を着手し、令和９年度の事業完了に向け、広域最終処分場関連事業と調整を図りつつ推進してまいります。

さらに、県への要望として、本町の動脈とも言える県道関係については、圏央道との様々な相乗効果や、近年増加している大型車の円滑な通行、歩行者の安全確保など、地域の皆様の安心・安全

が図られるよう、最優先の位置づけで県へ働きかけてまいります。

次に、一宮川の流域治水対策では、令和５年10月１日に知事から特定都市河川及び特定都市河川流域に指定され、千葉県及び関係市町村が連携し、流域全体で浸水被害を軽減させる流域治水に取り組むこととなり、昨年、県から一宮川上流域の河川改修計画が示されました。町といたしましても、千葉県が行う浸水対策重点地域緊急事業に対し、しっかりと協働の体制を図ってまいります。

加えて、普通河川刑部川改良工事など、町管理河川の支障箇所の改修を計画的に進めてまいります。

次に、下水道の整備では、本町では平成９年度に農業集落排水事業、平成16年度に浄化槽事業を開始し、これら２事業を下水道事業として運営しています。

しかしながら、農業集落排水事業は28年目を迎え、施設の老朽化や物価高騰に伴うランニングコストの増加、区域人口の減少による使用料収入の減少など、厳しい運営状況となっております。

このことから、令和７年度に農業集落排水経営改善計画を策定し、様々な改善方法を模索し、持続可能な下水道事業運営に取り組んでまいります。

次に、公共交通の充実では、町民が安心して移動できる環境を整えることは、重要な課題と捉えています。そこで、タクシー利用助成事業について、75歳以上の利用者への助成拡大を図ります。

また、町内での移動支援策として、まずはバスの運行が休止となっている地区において、75歳以上の方を対象とした無料交通の実証実験を実施します。

さらに、民間の輸送資源の有効活用を図るとともに、地域の助け合いによる移動支援活動を促進するため、活動団体に対する補助制度を新たに新設し、地域における移動支援の充実を図ります。

そのほか、路線バスの利用促進と路線の維持に努めるため、学生及び65歳以上の方を対象とした定期・回数券の半額助成を継続して実施してまいります。

次に、２つ目の柱となる「ひとが健康で支えあう安心なまちづくり」保健・福祉の充実のうち、健康づくりの推進では、令和６年度から開始した帯状疱疹予防接種とピロリ菌抗体検査費用の一部助成は、町民の健康意識の高まりから多くの方のご利用がありました。

帯状疱疹予防接種は、65歳以上の方について、４月から国の定期接種対象となりますが、長柄町では、この対象とならない50歳以上の方への町独自の助成を継続し、引き続き町民の予防医療や疾病の重篤化の防止に努めてまいります。

次に、新規事業として、がん患者の精神的・経済的な負担を軽減し、治療を受けながら社会参加を継続するための支援として、ウィッグなどの医療用補整器具購入費等の助成を開始します。併せて、若年がん患者が住み慣れた自宅で自分らしく安心して生活できるよう、訪問看護などの必要な

在宅サービス費用の一部を助成いたします。いずれも、患者の社会参加と生活の質などの向上を図ることを目的とするものです。

次に、子育て支援の充実では、児童福祉と母子保健のワンストップ総合窓口となるこども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を提供してまいります。

また、子どもの身体的・発達状況を把握し、就学に向けての不安を解消するため、５歳児健診を導入します。５歳児健診では、３歳児健診時点の見つけにくい課題を早期に発見し、就学や社会生活へのスムーズな移行を支援いたします。

加えて、小中学校でのフッ化物洗口事業を開始し、虫歯予防を推進し、お子さんや保護者の歯科医療にかかる時間的・精神的負担を軽減してまいります。

近年、歯科分野や口腔衛生は、全身の健康状態にも影響を与えることが明らかになっており、お子さんへの健康のプレゼントとして実施してまいります。

次に、開始から10年目を迎える健康ポイント事業は、これまでの運営管理システムが終了することに伴い、スマホ参加型アプリに移行し、歩数計は終了となります。スマートフォンの普及率が90％を超える現状を踏まえ、幅広い方々に参加の機会を期待し、データをリアルタイムに確認できるなど、利便性と健康意識の向上を図ってまいります。

そのほか、現行の子育て支援金事業、各種検診（健診）事業、介護職員初任者研修事業など、各種事業を切れ目なく継続してまいります。

また、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の各特別会計の健全な運営を図り、町民の保健・福祉の充実を推進してまいります。

次に、３つ目の柱となる「ひとが生き生きと躍動する多彩なまちづくり」教育・文化の充実では、まず、人口減少に伴う少子化により、町内小学校２校の将来を見据え、令和３年に長柄町小学校のあり方検討委員会を立ち上げ、地域や保護者、子供たちを対象にアンケート調査などを通じ、町民の意見を聴取しながら検討を進めてまいりました。昨年８月に諮問をした長柄町小学校のあり方に関する基本的な考え方について、教育的な視点から子供たちにとって最善の策を議論していただき、先月、同委員会から、「統合することが望ましい」「統合後の校地は、現長柄中学校とされたい」「統合は遅くとも令和11年４月までとされたい」との答申を受けました。

今後は、この答申を基に、子供たちの教育環境を整備するため、保護者・地域・関係機関など広く意見を求めながら、町小学校適正配置等基本方針、町小学校基本計画を策定してまいります。

学習環境の充実では、学習用タブレットの更新をはじめとしたＩＣＴ環境整備を進めながら、全ての教科で主体的・対話的で深い学びが実践できるよう学習環境の整備に取り組んでまいります。

また、学校プールでの水泳授業については、猛暑により授業が困難な状況となっていることを踏まえ、小中学校水泳指導委託事業を令和７年度から開始します。天候に左右されず、年間を通じて授業を行える民間施設を活用し、インストラクターによる水泳指導を行えるようしてまいります。

次に、ホームステイ体験や現地校交流を通じた国際感覚の育成を目的とする中学生海外交流研修事業は、５年ぶりにオーストラリアへの生徒派遣が実現しました。令和７年度は、この令和６年度の実績を踏まえ、子供たちが視野を広げる取組を引き続き実施してまいります。

また、千葉大学との連携による中学生国際交流語学研修事業は、留学生が生徒とのコミュニケーションを通じ、自国の言語や文化を分かりやすく伝えることで、生徒の国際社会への興味や関心を高める本町独自の有用な事業であり、令和７年度も継続して実施してまいります。

次に、中学校休日部活動の地域移行については、一昨年から外部指導者の指導を受けている吹奏楽部に続き、運動部においても活動機会確保に向け協議を進めてまいります。

また、コミュニティ・スクールの基本理念を具現化し、主体的に活動する地域学校協働本部を立ち上げ、地域住民の理解と協力をいただきながら、地域総がかりで学校を支える仕組みを構築してまいります。

一昨年から開始した給食費の無償化事業は、保護者の経済的負担を軽減するため、子育て支援策の一つとして継続してまいります。

また、私立学校や公立の学校以外などで学ぶ子たちの支援についても検討を進めてまいります。

次に、生涯学習の充実では、新しい公民館がオープンして１年が経過し、町民の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会の提供に加え、自主的なサークル活動が行われています。これにより、公民館は最も身近な学習拠点として、また交流の場として重要な役割を果たしています。今後も、現在行われている様々な活動を生かし、町民のニーズをしっかりと把握し、施設や設備の充実に努めてまいります。

次に、スポーツ・レクリエーションの推進では、長柄町の特性や町民のニーズに応じた各行事の見直しや運営体制の改善に向け、引き続き研究を進めてまいります。特に、長柄町一周駅伝大会については、70周年の記念行事として、これまでの積み重ねで築いた伝統を大切にしつつ、現在の長柄町の魅力を生かした大会にするため、多くの町民や企業の参加・協力を得られるような企画・運営に取り組んでまいります。町民全体が一体感を感じられるイベントとして地域活性化につなげていきたいと考えています。

次に、４つ目の柱となる「ひとが清らかにうるおう美しく安全なまちづくり」生活環境の整備では、道路への不法投棄、ごみの回収や通行の支障となる竹木の伐採など、生活環境美化のため、令

和７年度から美化作業員を配置し、美しく安全なまちづくりに努めてまいります。

また、町営住宅の維持事業では、これまで屋根や外壁の塗装、浴室のユニットバス化、トイレの洋式化などを行い、快適な住環境の整備に努めてきました。

一方で、令和元年の豪雨災害の被害を受けた日吉団地立鳥住宅や老朽化の著しい刑部団地については、今後の在り方について検討してまいります。

なお、移住定住推進事業では、これまで同様に、空き家・空き地バンクの運営、ＳＮＳ・ホームページ、令和６年度更新した移住定住ガイドブックなどを活用した情報発信、移住者・移住希望者の相談対応、都市部でのプロモーション活動など、移住・定住に資する活動を継続して行ってまいります。

次に、防災の充実では、自然災害の激甚化や大規模地震の発生時に慌てず行動するためには、日頃からの訓練が重要となります。そのため、自治会や自主防災組織をはじめとする町民と、千葉県や自衛隊等の公共機関及び災害協定を締結している民間企業などが協力し、防災訓練を実施することで、町全体での防災対応能力の向上を図ってまいります。

また、災害発生時に崖崩れなどで外部からのアクセスが不可能となり、住民生活の維持が困難になる可能性がある地域については、千葉県孤立集落緊急支援補助金を利用して、備蓄品の整備を行い、災害発生時の対策を図ります。

加えて、避難行動要支援者に対する個別避難計画については、現在、避難行動要支援者支援検討協議会を設置し、対象者や作成方法など必要な事項の協議を進めているところです。令和７年度はこの議論を加速させ、モデル地区を選定し、その成果が町全体に広がるよう取り組んでまいります。

次に、建築物の安全性の確保については、昨年１月１日に発生した能登半島地震で、倒壊した住宅の多くが昭和56年５月以前の旧耐震基準で建築されたものでした。このことを踏まえ、国や県の制度を活用し、耐震診断から耐震工事までの一連の費用に対する補助事業を創設します。これにより、所有者の費用負担を軽減し、住宅耐震化を促進してまいります。

次に、５つ目の柱となる「ひとがにぎわいを創る活発なまちづくり」産業の振興のうち、農業の振興では、本町の主要産業である農業のさらなる発展のため、コメの高付加価値化・ブランド化を推進するとともに、地域の農林業や食品産業などから生まれるバイオマス資源を有効活用し、循環型社会の実現と地域の活性化を図るまちづくりを進めてまいります。この取組を推進するため、地元企業や農業者などと連携し、バイオマス産業都市構想の策定に向けた協議会を立ち上げ、関係者と協力しながら、構想の具体化に向け取り組んでまいります。

また、千葉県の「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業を活用し、園芸農家の経営規模の

拡大を実施するため、町独自で助成する上乗せ制度を創設し、生産力の強化を図ってまいります。

次に、森林整備事業では、森林環境譲与税を活用し、権現森沿線での整備を継続してまいります。森林・里山の再生を進めるとともに、災害時の倒木による停電への被害防止にも取り組んでまいります。

そのほか、農業における経営規模拡大・低コスト化、鳥獣被害防止対策の強化など、これまで同様に取り組み、多面的機能支払交付金事業や里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金事業といった地域住民や地域外関係者による活動組織が協働で行う保全管理への助成を引き続き推進してまいります。

次に、茂原長柄スマートインターチェンジの供用開始に伴う産業誘導に向け、令和６年度に産業用地適地調査を実施し、企業ニーズと開発事業者のヒアリング調査に基づき、産業用地候補地の検討を行いました。令和７年度は、候補地を確定し、整備計画と事業計画案を策定する予定です。令和８年度に圏央道の県内全線開通が予定されていることから、これを好機と捉え、本町への企業誘致を推進していきたいと考えております。

次に、観光・余暇産業の振興では、都市農村交流センターは、これまで町民の余暇活動、スポーツの振興、都市と農村の交流などの役割を果たしてきました。しかしながら、施設の老朽化やニーズの多様化により、従来の機能や運営の方法では対応が難しくなっています。

そのため、センターの機能を抜本的に見直し、新たな魅力を創造する施設への再整備を進めるため、令和６年度に実施したアンケート調査や企業ヒアリングなどの基礎調査の結果を活用しながら、都市農村交流センター再整備構想の策定を引き続き実施してまいります。

次に、「ひとが主役となって輝く明朗なまちづくり」地域・行財政の充実では、まず、コミュニティの充実として、自治会や消防団の業務の効率化や担い手の育成を進め、持続可能なコミュニティの構築に取り組んでまいります。

地域コミュニティは、町民一人一人の暮らしを支え、地域力を高める重要な役割を担っています。少子高齢化や核家族化が進む中で、その重要性はさらに増しています。しかし、業務負担の増加などが課題となり、自治会加入率の低下や消防団の担い手不足など、地域コミュニティの維持が困難になりつつあります。こうした状況を踏まえ、若年者や転入者などが参加しやすい環境づくりを関係者の皆様と協議してまいります。

次に、男女共同参画の推進として、男女が互いに人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すため、まずは、行政が率先して働き方改革を推進し、育児・介護休暇の取得などを促進します。

また、男性の育児参加を促進するため、育児休暇取得の推奨に努めてまいります。さらに、審議会や委員会等への女性の参画を進め、性別にとらわれない個性と能力を生かした施策の反映に努めてまいります。加えて、研修や広報を通じて、男女共同参画への理解促進と意識啓発を図ってまいります。

次に、行政の充実については、近年の気候変動の影響による自然災害の頻発や南海トラフ地震等の大規模地震災害発生が切迫していることなどから、防災対応に関する体制強化のため、総務課行政管財係を再編します。従前の行政管財係の所管事務のうち、防災対策から国民保護をはじめとする危機管理全般を担う防災対策室を新たに設置し、専門的な知識を持つ職員を配置して、防災対応能力の向上を図ります。

一方で、変化の激しい社会情勢や行政ニーズを的確に対応することは、町単独では困難になっております。このことから、優れた知見を有する大学や豊富なノウハウを持つ民間の活力を最大限に活用する産・官・学・金の連携が不可欠であると考えています。これまで築き上げた千葉大学との包括的連携体制をさらに発展させるため、地元企業などの産業界や金融機関との意見交換を積極的に行い、新たな発想を基に進めてまいります。

次に、職員の資質向上では、職員の能力開発や意欲を引き出す取組として、従来の研修のさらなる充実を図るとともに、ｅラーニング形式の新たな研修を導入し、より多くの職員が研修を受講しやすい環境の整備を図ってまいります。

また、タウンアドバイザーである千葉大学の田島准教授を中心に、職員が人口減少問題や地域課題を自分事として捉え、主体的に解決に取り組む意識の醸成を目的にプロジェクトチームを組織し、若手職員による政策提言の機会を設けることで、職員の意識改革と人材育成に取り組んでまいります。

加えて、業務の複雑化・高度化に伴い職員に係るストレスが大きくなっており、メンタルヘルスの重要性が高まっていることから、外部の専門家によるストレスチェックを継続実施し、職員の抱える課題解決を図り、職員が心身ともに健康で安心して働ける職場の環境づくりを進めてまいります。

次に、自治体ＤＸ関連事業では、誰一人取り残さないデジタル社会を実現するため、国の自治体情報システムの統一化・標準化に基づき、住民基本台帳・税・介護福祉・子育てなどの基幹20業務を対象に、システム移行を令和７年度中に実施いたします。これにより、行政手続のオンライン化による住民利便性の向上に加え、行政運営の簡素化・効率化を図ってまいります。

また、町では、庶務事務システムやＡＩ文字起こしアプリなどを導入し、業務の効率化を図るこ

とにより住民サービスの向上を目指します。

さらに、都市部の企業などに所属する人材を地方公共団体が受け入れる、地域活性化起業人制度を令和７年度から活用いたします。ＩＣＴ分野などのデジタル人材を受け入れ、自治体ＤＸを推進してまいります。

次に、長柄町第５次総合計画については、令和７年度に前期基本計画の最終年度を迎えます。前期計画の取組を検証するとともに、令和６年度に実施した町民アンケートなどの基礎調査を踏まえて、令和８年度を起点とする後期基本計画の策定準備を進めてまいります。

後期基本計画の策定に当たっては、町民の皆様の声に耳を傾け、地域の課題やニーズを的確に把握するとともに、国の掲げる地方創生2.0の視点を踏まえ、町の実情に即した効果的な施策を検討してまいります。

また、広域行政の推進では、少子高齢化や災害対応、地域経済振興など、自治体間で共通する課題も多くあります。そのため、自治体間の連携、横のつながりを強化し、成功事例や資源を共有して相互に補完することが重要です。

この連携は、競い争う「競争」ではなく、共に創り上げる「共創」による新たな価値を生み出し、持続可能な地域づくりと住民の幸福度向上に寄与します。

今後も多様な主体と協力を深め、魅力的な地域づくりの実現に取り組んでまいります。

次に、公共施設マネジメントについて、稼働率の低い公共施設や遊休する普通財産においては、民間活用も視野に入れた財産処分を検討します。既存施設の合理化・複合化を図りながら、ランニングコストを抑え、将来負担を考慮した公共施設の適正な管理運営を推し進めます。

次に、庁舎脱炭素化推進事業です。

役場庁舎は行政サービスの提供、災害時の防災拠点などとして平成14年に建設されました。建設から22年余りが経過し、施設の老朽化が進み、空調設備が修理困難な状況となっています。このことから、令和６年度に省エネルギー認証を取得し、高効率な空調設備へ改修する予定でしたが、国の認証基準の変更により実施を見送りました。令和７年度には、同じく改修が必要となっている庁舎照明のＬＥＤ化とエレベーター改修を併せて行うことにより、認証を取得し、支援制度を活用して実施します。これにより温室効果ガスの排出削減と庁舎の環境改善に努めてまいります。

最後に、財政の充実では、急速な人口減少や公共施設の老朽化、小学校の再編、社会保障の充実、防災・減災対策、さらには行政のデジタル化への対応など、財政需要の課題は多岐にわたります。しかしながら、物価の高騰、世界経済の減速リスクにより、経済の不確実性が高まっております。このような外的要因に加え、町の歳入の根幹である町税は、人口減少や少子高齢化の影響で減収し

ていくことが見込まれ、安定財源の確保が課題となっています。このため、持続可能な財政経営を確立するため、歳出削減はもとより、歳入の確保が重要となってまいります。特に、特定の行政サービスを利用する方には、その対価として適正な負担を求める受益者負担の考え方について検討する必要があります。これまでの消費税の引上げや昨今の物価高騰等、高齢化社会に伴う扶助費などの増加を踏まえ、継続的な行政サービスを提供していくため、町民や利用者の理解を得ながら受益者負担額の在り方や給付行政の適正化を図ってまいります。

次に、自主財源の確保では、企業版ふるさと納税及びふるさと応援寄附金制度の促進を図ってまいります。まず、本町では、企業版ふるさと納税制度を令和７年度も積極的に活用し、企業の皆様からのご支援をいただきながら、地域活性化に向けた様々な事業を展開してまいります。

また、ふるさと応援基金については、本町を観光などで訪れた方が店舗等で寄附できる現地決済型のふるさと納税を新たに導入し、多くの皆様に本町を応援していただけるよう取り組んでまいります。

今後とも、健全な財政運営を最優先に、国・県の補助金やふるさと納税をはじめとする多様な財源確保と事務事業の徹底した見直しを進め、経常的経費の増加を抑えるとともに、限られた財源を最大限に活用しながら、効率的かつ効果的な施策を推進し、柔軟な発想で新たな可能性を切り開いてまいります。そして、全ての町民が希望と幸福感を抱けるまちづくりを進めるため、持続的な発展に尽力してまいります。

以上、令和７年度における重点的取組事項を述べさせていただきました。

これらの施策の実現に向け、編成した令和７年度予算（案）について申し上げます。

まず、歳入につきましては、大宗を占める町税では、前年度比2.4％増の11億7,641万円を見込んでおります。個人住民税における実質賃金の引上げによる所得割の増加や、固定資産税では新築住宅の増加及び町内事業者の建物更新が要因に挙げられます。また、国や県から配分される交付金や地方交付税、国県補助金についても、人口減少に起因する交付額の減少が予想されますが、景気回復や新規事業の実施などによって、トータルでは増額となる見込みです。

さらに、地方債につきましては、脱炭素化を推進するため、役場庁舎の空調設備やエレベーター、ＬＥＤ照明の改修事業や町道3033号線道路改良事業、普通河川刑部川改良事業などの財源とするため、27.2％増の５億2,780万円の借入れを予定しております。

次に、歳出につきましては、脱炭素化推進のため庁舎空調設備等の更新、町制70周年記念事業、公共施設及びインフラの老朽化対策、社会保障関連施策への対応、そして給食費無償化をはじめとする子育て支援の継続など、多岐にわたる事業を計上しました。さらに、重点取組事項として掲げ

る６本の柱を推進するため、各種施策に必要な財源を配分しております。

これら重点取組事項などを推進するための財源として、財政調整基金から３億7,000万円、公共施設整備等基金から１億700万円、ふるさと応援基金から5,400万円を活用いたします。

予算の詳細につきましては、予算審議の際に改めてご説明をさせていただきますが、このように編成した令和７年度当初予算（案）は、一般会計46億5,500万円、特別会計・企業会計21億7,140万円、合計で68億2,640万円となり、前年当初予算に比べ、一般会計では10.6％の増、特別会計につきましては4.1％の増となり、合計で8.6％の増となりました。

昨今の物価高騰や賃金引上げに伴う各種経費の上昇に加え、大雨や地震などの自然災害へ備え、少子高齢化に対応するため小学校再編や社会保障対策など、直面する課題にしっかりと向き合ってまいります。

町民の皆様が希望と幸福感を実感できる、住みよいまちづくりに全力で取り組んでまいります。

以上、令和７年度の当初予算（案）を述べさせていただきました。

むすびに、70周年という節目の今年、私たちはこれまでの歩みを振り返り、未来への責任を改めて胸に刻むときを迎えております。先人たちが示してくださった道のりを礎に、私たちは次世代へ新たな希望をつなぐ使命を果たさなければなりません。

この道のりには困難が待ち受けていることでしょう。しかし、「千里の道も一歩から」ということわざが示すように、小さな一歩を積み重ねることで、大きな変化を生み出し、私たち一人一人の行動が地域未来を形づくります。

私は、不確実な時代だからこそ、町民の皆様や議会の皆様とともに、その一歩を大切にしながら持続可能なまちづくりを目指してまいります。

最後に、この70年の歴史の重みを受け止め、おごることなく、皆様とともに歩む姿勢を貫いていくことをお約束します。これからも長柄町が力強く発展し、次世代への希望と幸福感をつないでいけるよう、全力を尽くしてまいります。

議員各位並びに町民の皆様には、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして私の施政方針といたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（柴田　孝君）　月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君）　申し訳ございません。訂正させていただきます。

ただいま施政方針の中で、「県道日吉誉田停車場線」と申し上げるところを「町道日吉誉田停車場線」と申し上げてしまいました。大変申し訳ございませんでした。「県道」に改めさせていただ

きます。よろしくお願いいたします。

○議長（柴田　孝君）　以上で施政方針を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時10分といたします。

休憩　午前１０時５６分

再開　午前１１時１０分

○議長（柴田　孝君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

◎一般質問

○議長（柴田　孝君）　日程第５、一般質問を行います。

ここで議長からお願いをいたします。

一般質問につきましては、既に通告がなされておりますので、通告順にこれを許します。質問者並びに答弁者は、要旨を整理され、簡潔に述べられますよう、また、あらかじめ通告した内容以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

なお、質問、答弁を含めて60分以内としておりますので、時間内に終わるようにお願いいたします。

本日、質問順位１番から４番までの全てを行います。

では、会議規則第61条の規定により、順次発言を許します。

◇　本　吉　敏　子　君

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉敏子議員。

○９番（本吉敏子君）　皆様、こんにちは。９番、本吉敏子でございます。よろしくお願いいたします。

岩手県大船渡市で山林火災が発生して、本日で８日目となりました。被災され、避難された方々

に心からお見舞い申し上げます。人事ではありません。夜を徹して消火活動に当たってくださっている方々に心から感謝申し上げます。一刻も早い鎮火と住民の避難など万全を尽くし、被災者の生活再建の支援に取り組んでいただきますよう願っております。

そして、東日本大震災から間もなく14年、宮城県石巻市立の大川小学校では、津波によって児童74人、教職員10人の貴い命が奪われました。2018年に閉校し、2021年から一般公開されています。

当時、大川小学校の６年生だった次女を亡くされた方で、震災後に大川伝承の会を立ち上げ、語り部として、あの日の出来事からの学びについて語っておられました。「防災は、完璧を求めると細かくなり過ぎて、いざというときに行動につながらない場合があります。しかし、命を守るために、本気になれば実態に即した備えができます。だからこそ、完璧ではなくていいから、平時から本気で防災に取り組むことが大事である」と強調されておりました。私たち一人一人が意識を持ち、本気で取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

１項目め、聴覚補助器等の積極的な活用への支援と行政における活用についてお伺いいたします。

本町では、高齢化の進行に伴い、加齢性難聴の方も年々増加しております。高齢者が難聴になると、人や社会とのコミュニケーションを避けがちになり、社会的に孤立する可能性も高くなると言われております。また、難聴になると耳から脳に伝達される情報量は極端に少なくなり、認知症発症のリスクが高まると言われております。

この難聴対策として、聴覚補助器の活用が有効であります。聴覚補助器には、マイクで収集した音を増幅して内耳道へ送る気導補聴器のほか、骨伝導聴力を活用する骨伝導補聴器や、耳の軟骨を振動させて音を伝える軟骨伝導補聴器などがあります。

高齢化が進む中で、高齢者が社会の一員として末永く動き、働き、生き生きと暮らせる地域を築くためにも、聴力の低下した高齢者が自分に合った聴覚補助器を選択し、適切に活用できる環境の整備は大変に重要なことであると思います。

そこで、１点目、役場窓口等への軟骨伝導イヤホンの導入についてお伺いいたします。

円滑な会話を阻む原因の一つに、聞こえの問題があります。何度も聞き返す、会話の流れが止まってしまいます。いらいらにつながることもあります。窓口で大きな声で話すと、個人情報や相談内容が周囲に漏れる心配もあります。

最近、役場の窓口に軟骨伝導イヤホンを導入する自治体が増えてきております。同イヤホンは、耳の軟骨を振動させることで周囲の音を伝えるもので、集音器に小声で話しかけても難聴時にははっきり聞こえそうです。話しかけるほうの声質にも影響されにくいようです。両耳に装着しますが、

耳の穴を塞がずに使えるため快適性に優れ、イヤホンに穴が開いていないため、消毒などにも易しいそうです。

私も使用体験をさせていただきましたが、とても軽く、装着感も少なく、思っていた以上にクリアに聞こえました。

来庁された方はもとより、職員の方の聞こえによる業務負担の軽減にもつながるものと思います。本庁でも、窓口に配備し、老眼鏡のように利用を希望する人に同イヤホンを貸し出してはと考えます。また、地域包括支援センターの方などの訪問先での活用も考えられるのではないかと思います。価格も１台３万円程度とのことです。

軟骨伝導イヤホンを導入してはどうかと考えますが、町の見解をお伺いいたします。

２点目、聴覚補助器の購入費用の助成制度の創設について伺います。

このことについては、過去にも一般質問をさせていただきましたが、住民の方より、助成制度はないのでしょうかとの問合せがあります。補聴器の購入費用が高額なため、諦めてしまう方も多いようです。

例えば、導入している自治体の一例を挙げますと、補助の対象は住所を有し、居住する満65歳以上の方で、本人が市民税非課税または生活保護受給世帯で、聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象ともならない方、つまり聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象ではない方に、耳鼻咽喉科の医師から補聴器が必要と認められた方となっています。原則、中等度難聴程度、両耳の聴力レベルが40デシベルから70デシベル未満の方が対象です。補助の内容は２万円を上限として１人１回となっており、購入に要した費用が２万円に達しない場合は、その額を補助するものとしています。まずは、受付期間を設けて実施をされたようです。

本町においても、聴力の低下に悩む高齢者が、医師や専門家の助言の下、自分に合った補聴器を積極的に活用できる環境を整えるために、購入の費用を助成する制度の創設は大変に有意義なことであると思います。助成制度創設に向けた町の見解をお伺いいたします。

次に、２項目め、森林整備事業についてお伺いいたします。

森林には、地球温暖化防止のみならず、国土保全や災害防止、水源などの重要な公益的機能があり、適切な森林の整備を進めていくことは国土や国民の生命を守ることにつながる一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手の不足等が大きな課題となっております。

森林環境譲与税は、令和６年度から国税として１人当たり年額1,000円を市町村が賦課徴収し、その全額が市町村及び都道府県に森林環境譲与税として譲与されます。

なお、森林環境譲与税は、喫緊の課題である森林整備の対応をするため、本町では、来年度より

国の特定森林再生事業を活用し、千葉県森林組合と連携して予防伐採の事業の計画がありますが、今まで地域住民の皆様の手で管理されてきましたが、人口減少や高齢化の影響を受け、整備が行き届かないで放置されています森林等が増加しております。

本町でも火災が多く発生しております。岩手の大船渡市の山林火災もそうですが、山林火災が多く心配するところであります。

また、森林整備すれば害獣もなくなり、美化することで人も集まってくるのではないでしょうか。今こそ、私たち住民ができることがあるのではないかと考えます。そこでお伺いいたします。

１点目、本町の取組についてお伺いいたします。

２点目、町の物品の中に、ほだ木粉砕機、大割機、また粉砕選別機等があると思いますが、粉砕機の利用はどのように使用されていたのか、また何年ごろ購入したのか、町民に貸出しについてお伺いいたします。

次に、３項目め、教育現場におけるＩＣＴの教育についてお伺いいたします。

児童生徒１人に１台のパソコンを実現することで、これまでの教育実践と最先端のＩＣＴのベストミックスを図り、教師、児童生徒の力を最大限に引き出すことを目的に、国はＧＩＧＡスクール構想を打ち出しました。

本町においても、既に小中学校へのタブレットの配備が完了し、これからの将来を担う人材育成の下、学校現場において様々な教育プログラムが組まれていることと思います。

また、こうした取組を行ったことは、これまでの経験上から、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時における児童生徒の学びの保障の観点からも、ＩＣＴを効果的にフル活用することが重要であると考えます。そこでお伺いいたします。

１点目、学校現場におけるパソコンを活用した教育プログラムでは、どのような成果があったのかお伺いします。

２点目、指導に当たる教員の理解度やパソコンの操作、アプリの理解度など、教員の人材育成についてお伺いいたします。

３点目、ＩＣＴ環境は日々進化し続けていますが、指導に当たる教員への定期的なＩＣＴ研修会などの参加についてお伺いいたします。

４点目、今後予測される災害時や感染症等で、臨時休校で学校で行けなくなった場合でも、リモートによる授業が速やかに行えるような体制が整われているのかお伺いいたします。

５点目、ＩＣＴ環境整備の更新について、今後何台程度新端末を更新する予定なのかお伺いします。

最後に、４項目め、町長の「子育て千葉県一」の今後の構想についてお伺いします。

今年の町長の新春のご挨拶の中で、町長の公約でもあります最優先事項として、「子育て千葉県一」を掲げ、取組をされてこられました。こども園や小中学校の給食費の無償化、子育て支援金の給付、町民プールの無償化など、また、来年度からは、５歳児健診、今までこども園のみのフッ化物洗口推進事業が小中学校でも開始となります。また、こども家庭センターの開設となっております。

町長の思いを描いております「子育て千葉県一」の今後の構想についてお伺いします。

それでは、１回目の質問を終わります。

○議長（柴田　孝君）　初めに、ただいまの１項目めの質問に対する答弁を求めます。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君）　本吉議員の御質問にお答えします。

初めに、１点目の役場窓口への軟骨伝導イヤホン導入のご提案について答えていきます。

耳が聞こえづらい方に対するこれまでの窓口対応についてですが、職員はゆっくりと聞き取りが可能な声で説明し、内容によっては、筆談などのコミュニケーション手段を用いるとともに、口頭で行う案内を紙にメモして渡すなど、寄り添った対応に努めているところでございます。

これまで、その対応での特段のトラブルはなく、全体として円滑に相談や手続を行ってきたところです。

一方で、通常の声量で窓口対応する方が来庁された方にも、町職員にも望ましいことから、試験的運用として同イヤホン１組を先般購入したところです。

まだ利用実績はないとのことですが、利用状況や利用課題などを検証しながら、今後のさらなる導入可否を見極めてまいりたいと考えております。

次に、２点目の聴覚補助器の購入費用の助成制度の創設についてお答えします。

議員の御質問のとおり、高齢化の進展に伴い、聴覚補助器のニーズは高齢人口に比例して増加の傾向にあるものと思われ、近年、高齢者向けの携帯等の電話機では、聞こえやすくする機能も搭載されているなど、現在、社会全体として課題解決へ取組がなされていることと認識しており、こうしたことから、高齢者の方々の難聴に対する支援策につきましては、地方自治体単独の支援ではなく、国全体の問題として全国一律の制度設計をすべき課題ではないかと考えます。

町といたしましては、国の支援策に上乗せする制度設計を行うことなどにより、独自の施策などとして住民サービスの向上を図ることが求められているものと承知しています。

そのようなことから、現時点で助成制度の導入は考えておりませんが、県など関係機関を通じ国

に要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉議員。

○９番（本吉敏子君）　答弁ありがとうございます。１点目は、今回、軟骨伝導のイヤホンを購入されたということで、ありがとうございます。

窓口で私もよく話を伺っていると、高齢の方が聞こえなくて、物すごい大きな声で話をしている方にお会いしますので、よかったかなというふうに思っております。本当に小さな声でもよく聞こえますので、しっかりと使っていただいて進めていただきたいと思います。

その中で、聴覚補聴器の購入は考えていないということで、先ほどありましたけれども、軟骨伝導のイヤホンの購入の助成を考えているというところもあるんです。なので、今後、ぜひまた、これからも高齢化社会に伴い、聞こえの問題というのは本当にこれからも続くと思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいというふうに思っております。

先ほどの聴覚補聴器の購入費用の助成については、国の全体の問題ではないかということで、町長からありました。

県では、補助器助成事業はされております。なので、これは前にも一般質問させていただきましたけれども、自治体によってどのような形を取るのかということが大事ではないかなと思いますので、県を通じて国へというお話がありましたけれども、その辺をしっかりと調べていただきながら、これから町独自として、高齢者対策としても大事な点であると思いますので、考えていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　答弁願います。

佐藤福祉課長。

○福祉課長兼包括支援センター長兼福祉センター長（佐藤幹宏君）　ただいまの本吉議員の御質問にお答えします。

千葉県内でも、こういった補聴器などの助成制度というのは５市ほど導入しておるところでございます。本町も今後、高齢者の問題というのがいろいろ出てきているところでございますので、先ほど町長答弁にもありましたように、国とか県とか、そういったところの状況を見定めながら、今後検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉議員。

○９番（本吉敏子君）　ぜひ、先進事例じゃないですけれども、見ていただきながら、これから前向きに取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、２項目め、お願いいたします。

○議長（柴田　孝君）　次に、２項目めの質問に対する答弁を求めます。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君）　市林整備事業の１点目の本町の取組についてお答えします。

今年度、本町では、六地蔵地区の権現森に近接する町道沿線において、千葉県森林組合によるサンブスギ林総合対策事業を活用した森林整備事業を実施しております。

また、同組合による造林保育事業が、山之郷と上野の２地区で、竹林拡大防止事業が刑部、下手と三沢の２地区でそれぞれ実施されていると承知しております。

加えて、地域住民などが計画的に森林の手入れなどを行う際の支援を目的とする国の森林・山村多目的機能発揮対策交付金を活用し、整備に必要な資機材の購入費用の助成を受け、里山保全活動に取り組んでいる組織が大津倉と刑部地先で２団体ございます。

次に、２点目の町の粉砕機の貸出についてお答えします。

ほだ木粉砕機は都市農村交流センターに設置し、竹炭作りの際に利用されておりましたが、現在は故障により稼働できない状況となっております。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉議員。

○９番（本吉敏子君）　それでは、再質問させていただきたいと思います。

本町の取組についてということでお伺いさせていただきました。その中で、森林・山村多面的ですよね。何か、町長、違ったと思うんですけど、山村機能発揮対策交付金事業ということで、広報にも周知をされておりました。その内容の詳細をもう少し多く周知し、自治体の中でも協力していただけるような方法を提案していただけないか伺いたいと思います。

○議長（柴田　孝君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。

山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田比呂貴君）　お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、地域住民の方が森林の整備等を行う際に助成を受けられる交付金事業となっておりますので、今後、広報などを通じて、さらに周知のほうに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉議員。

○９番（本吉敏子君）　１回広報で私も見たことがあります。その内容というか、どういう仕組みな

のかということで、私もこの前、担当の方にお話を伺ってきましたが、皆さん知らないことが多いのかなということで、できればもう少し詳しく皆さんに周知をしていけたらいいのかなというふうに思っております。

なので、広報の半分ぐらいで、前は広報、周知をしてくださったと思うんですけど、もう少し皆さんが、町民の皆さんの中で自分たちもできるということを意識できるような、そういうアピールの仕方ということをしっかりと考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと、町内を回る中で、町民の声として要望がありました。森林整備と木材の有効活用を推進するために、町が竹の粉砕機とか樹木の粉砕機を購入し、町内に、また、竹林または森林を所有している方に貸出しをして森林整備を推進してほしいという考えがありましたけれども、その件につきましてはいかがでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。

山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田比呂貴君）　お答えいたします。

現在、町長の答弁にもございましたけども、ほだ木の粉砕機などにつきましては、交流センターにある炭窯工房の附属施設のほうにございますけども、現在、ちょっと故障しておるところでございます。

こちら、修理等行わないのかという御質問もあろうかと思いますけども、現在、竹炭作りというものがメインで行われておりまして、竹割機というものは活用されていると。その中でほだ木粉砕機の活用というのは、現在、需要があまりないというところで、修理の予定はないとお答えさせていただいたところでございます。

現在、しかしながら、町内には伐採した樹木や竹を処分できる民間施設もございます。こちらのほうに確認させていただいたところ、この施設では建設機械のリースも行っておりまして、樹木や竹の持ち込み処分に加え、収集運搬にも対応可能できるということでございました。

また、リース機械を活用することもできるため、処分や収集運搬に関する費用などを事前にご確認の上、ご利用を検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉議員。

○９番（本吉敏子君）　一例ですけれども、大多喜町は森林整備について粉砕機を貸出しをしております。担当課にお伺いしに、話を伺わせていただきました。竹の粉砕機２台と樹木の粉砕機２台を所有し、個人の貸出しが多いようです。20日間の貸出しがあったということも伺っております。大多喜町では、森林環境譲与税を活用して購入したと伺っております。

本町でも、森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業を使って、作業チームの結集を図ってはどうかなというふうに思っておりますので、その辺をぜひ、森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業の中で購入するということもできるわけなんですけれども、町としても、ぜひそういう協力してくださるチームがあれば、前向きに検討していただきたいと思いますが、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（柴田　孝君）　山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田比呂貴君）　お答えいたします。

議員のおっしゃられたような事例につきましては、他の自治体のことでございまして、事例について情報収集を今後行いまして、本町における必要性や効果について検討し、今後利用のニーズが高まった際には適切に対応してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉議員。

○９番（本吉敏子君）　そうですね、必要なニーズっていうことで、皆さんもあれば貸していただきたいということはあると思いますので、その辺を、またなぜそれが必要なのかということを考えたときに、粉砕された木材というのは、刃物で高速に回転させて、その力で木材を粉砕してチップ化する機械ですが、できたチップは堆肥だとか、土壌改良材だとか、雑草防止用資機材などとして利用ができます。

先ほど課長が、お話がありました。町内にもそういう会社がありますよということでお話があったと思いますけれども、樹木粉砕機は森林環境譲与税だとか、また、多面的の発揮交付金を活用して導入することができるということでありますので、町内にある事業所も、案内をしていくということも大事だと思いますけれども、町としてどういうふうに取り組んでいくのかということが一番大切だというふうに思いますので、ぜひその辺を考えていただきたいというふうに思います。

兵庫県で、丹波篠山市というところがあります。放置竹林対策として、剪定・伐採した竹から炭を育成できる、先ほども町ではやっていたという話があったと思いますが、無煙炭化器を無償で貸出しをして、すごく好評だそうです。煙の発生を抑えて炭にすることで二酸化炭素を排出削減につながり、燃料に加え農地の土壌改良材として効果も期待されているようですが、本町としても新たな資源として考えられるのではないかと思いますが、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田比呂貴君）　お答えいたします。

議員の御指摘の無煙炭化器というものは、木材や竹、農業用廃棄物などの有機物を、煙をほとん

ど出さずに効率的に短時間で炭化する装置と認識しております。

こちらにつきましては、粉砕機と同様になりますけども、現在購入の予定というか、検討も行っていない状況ですので、今後、必要性を踏まえて再度検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉議員。

○９番（本吉敏子君）　森林整備は、千葉県の森林組合や町だけでは整備し切れないと思います。町内を美化することで、人も集まり、住みよい町だったら人も多く集まると思います。森林等の整備と有効活用が同時に進み、町民の協力をいただけるように力を入れていただきたいというふうに要望しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、３項目め、お願いいたします。

○議長（柴田　孝君）　次に、３項目めの質問に対する答弁を求めます。

酒井教育長。

○教育長（酒井昌史君）　教育現場におけるＩＣＴ教育についてお答えをいたします。

１つ目の教育現場におけるパソコンを活用した教育プログラムではどのような成果があったかですが、教師の授業改善や子供の学びの定着において成果があると考えます。

社会科や総合的な学習の時間の調べ学習や、漢字、計算等の復習でＩＣＴ機器を活用して、一人一人の能力や特性に応じた学びが実現されております。

また、実験結果のデータや生徒の考え方や意見を１人１台端末を活用し、教師の端末に提出することで素早く集約をしたり、他の生徒の考えや意見をクラスで共有するなど、子供たち同士が教え合い学び合う協働的な学びが推進をされております。

２つ目の指導に当たる教員の理解度やパソコンの操作、アプリの理解度など教員の人材育成についてですが、各学校には、町雇用のＩＣＴ支援員が月に２回来校し、ＩＣＴ機器の使い方を個別に教えたり、授業で活用するためのアプリを紹介するなど、全職員でＩＣＴ等を用いた児童生徒個々の学習状況の管理と活用ができるようサポートを担っております。

小学校では、アプリを活用し、国語の漢字や算数の計算問題に子供たちが自主的に取り組んでおります。

教員の人材育成ですが、各学校において必要に応じて、長生郡市広域視聴覚教材センター所長等を講師に招き、全体で学習に生かせるアプリやＩＣＴの有効的な活用について校内研修を行いました。

３つ目の教員の定期的なＩＣＴ研修会などへの参加についてですが、千葉県総合教育センターに

おける初任者研修を含めて、経験年数による研修においてＩＣＴの内容が盛り込まれております。

また、視聴覚教材センターやその他いろいろな機関でＩＣＴ研修が開催されており、各学校では管理職も含め個人で申し込み、研修後に他の職員に伝達するなど学びの広がりも見られました。

教育委員会としては、今後もそのような希望研修も含め、積極的に研修を積むことを推奨してまいります。

４つ目の学校へ行けなくなった場合でも、リモートによる授業が速やかに行えるような体制が整えられているのかですが、学級閉鎖や不登校児童生徒への対応において、リモートの活用は有効であると認識をしております。

本町では、例年、Ｗｉ―Ｆｉ等の接続環境の確認を行っております。長柄小は４月に、長柄中は７月に、児童生徒が配付されたＧＩＧＡタブレットを家庭に持ち帰り、その結果、どの家庭でもＷｉ―Ｆｉ環境が整っていることが分かりました。また、過去のリモートによる実例として、長柄中では登校できない生徒が教室の授業をリモートで接続して学習したこともございました。

５つ目のＩＣＴ環境整備の更新について、今後何台程度を新端末に更新予定かですが、児童生徒用に274台、教員用に50台を更新する予定です。

以上、本吉議員への答弁といたします。

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉議員。

○９番（本吉敏子君）　答弁ありがとうございます。

それでは、１点目から再質問させていただきたいと思います。

ある程度の成果があったということでお伺いしたと思います。教科の科目については、全て活用されているのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（柴田　孝君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。

西周学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食センター所長（西周信幸君）　ありがとうございます。お答えいたします。

学年や教科で使う頻度に軽重はございますが、小学校では、国語、算数、理科、社会科を中心に、全ての教科でタブレット端末を活用し、授業を行っております。

同じく中学校でも、技術科以外全ての教科でタブレットを使用し、学習しております。技術科は、パソコン室にデスクトップ型のＰＣがありますので、そこでＩＣＴ教育が進んでおります。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉議員。

○９番（本吉敏子君）　全教科でっていうことでありますので、よかったと思います。せっかくです

ので、しっかりと活用していただきたいというふうに思っております。

それでは、次に３点目なんですけれども、本町ではいち早く電子黒板を取り入れた授業をされていると思います。長生郡市の教員へのＩＣＴ研修への参加など、教育の、特に力を注いでいる本町から呼びかけを行い、広く人材育成を行っておられるのか、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

西周学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食センター所長（西周信幸君）　お答えいたします。

長柄町では、各教室に電子黒板が、議員がおっしゃるとおりございます。各学校においては、関係機関が主催するＩＣＴ教育の研修にできるだけ教職員が参加し、各自スキルアップを図るよう、特に学校長を通じて話しておる次第でございます。

教育委員会といたしましても、校長会等を通じて教職員ができるだけＩＣＴ機器を利活用することなど、広く人材育成に今後も努めてまいります。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉議員。

○９番（本吉敏子君）　生徒も指導に当たる教員の皆さんも、努力されながらやられているということで理解をしました。

昨年12月17日、18日、２日間はインフルエンザの流行によって、日吉小学校が学校閉鎖になったと思います。非常事態の場合だとかっていうのは、リモート学習等については、活用ができたのかお伺いしたいと思います。

○議長（柴田　孝君）　答弁願います。

西周学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食センター所長（西周信幸君）　お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、昨年12月、日吉小学校で感染症がはやった際に学校閉鎖となりました。その際のタブレットの持ち帰りはございませんでした。

その理由としては２つあります。１つは、学級の半数以上が体調不良であり、家族にも感染者がいる中で、リモート授業よりもまずは休養を優先すべきと考えたことが１つ。もう一つは、タブレットに何かあったときの補償や保険面が充実していなかったことが理由に挙げられます。

ただ、令和７年度からは、リース契約になり補償面が充実しますので、この課題をクリアし、家庭への端末持ち帰りも今後は可能になる予定でございます。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉議員。

○９番（本吉敏子君）　令和７年度からリース契約ということで、先ほどもありましたけれども、それによって、今回は体調不良の方が多かったということで、使わなかったということですけれども、今後またこういうことがあったときに、速やかに使用できるような体制をしっかりと取っていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

例えば自宅でリモート授業が受けられない児童、先ほど教育長のほうからは、各小中学校の家庭でのＷｉ―Ｆｉ環境の状況は全て確認をして整えているという話があったと思いますけれども、例えばどうしても自宅では使えなくてという場合は、公民館等を利用して児童生徒の授業が受けられるような対応となっているのか、その辺もちょっとお伺いしたいと思いますが。

○議長（柴田　孝君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。

西周学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食センター所長（西周信幸君）　お答えいたします。

まず、公民館を借りることは現在考えておりません。

対応策として今考えているのは、保護者がスマートフォンなどを持っている場合、テザリング機能等を通じてリモート授業等を行うことも可能だと考えております。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉議員。

○９番（本吉敏子君）　インターネットに接続ができる環境であればということであると思いますので、分かりました。

それで、先ほど５点目の中で、環境整備の更新についてということでありました。令和７年度はリース契約ということであったと思いますけど、予備についてはどのように考えているのか伺えればと思います。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

西周学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食センター所長（西周信幸君）　お答えします。

タブレット端末の予備機ですが、次年度は予備機41台でございます。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉議員。

○９番（本吉敏子君）　了解しました。今、現在タブレットを入れているカバーがプラスチックのカバーということでなっていると思います。経年劣化で常に机の脇に置いてあるので、それを落とし

て壊れているというふうに伺っておりますが、その辺は今後どのように考えているのか、また対応策がありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

西周学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食センター所長（西周信幸君）　ありがとうございます。議員おっしゃるとおり、中学校ではカバーケースにプラスチック製のものを使っております。小学校では別の素材です。

今年度、中学校ではＩＣＴ機器の活用をより一層推進しているところではございますが、その一環としてプラスチック製のカバーを使っているのですが、残念ながら、破損がやはりございます。聞いております。

学校としては、補修や破損がひどい場合には、予備のカバーと交換するなど対応しておるところではございますが、今後は保管の仕方や、小学校が使っているような布製等の新たなカバーを変更することを検討しております。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉議員。

○９番（本吉敏子君）　できるだけ壊れないようなものを使用していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

今回、新しくリース契約をするわけですけども、今までの端末の処分とデータの消去等の責任が発生すると思いますけれども、どのような取組をされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

西周学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食センター所長（西周信幸君）　ありがとうございます。タブレット端末の処理の方法については、現在検討中でございます。

議員おっしゃったとおり、個人情報が残っている端末をそのまま処分してしまうと、情報漏えいの危険性もございますので、責任を持ってデータ処理ができるような業者等にお願いする形を考えております。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉議員。

○９番（本吉敏子君）　処分の方法は、再利用だとか、再資源化だとかということで、いろいろとあると思います。国の基準だとか、いろいろな漏えい的な問題だとかっていろいろあると思いますの

で、その辺はよく事業者の方と連携をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

日頃より学校にいない生徒また児童、クラスには入れないけど、違う部屋でＩＣＴを活用してリモート授業が参加できるような生徒、また児童に災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時における児童生徒の学びの保障の観点からも、ＩＣＴを効果的にフル活用できることを要望し、終わりにしたいと思います。

それでは、最後の４項目め、よろしくお願いいたします。

○議長（柴田　孝君）　次に、４項目めの質問に対する答弁を求めます。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君）　「子育て千葉県一」の今後の構想についてお答えします。

昨年12月からこの１月にかけ、第３期子ども・子育て支援事業計画策定のため、お子さんがいる全ての保護者の方にアンケート調査を実施、加えて私自身が子育て世代の方々の集まりの場に参加し、対話の機会を得ることができました。子育て世代の様々なご意見やご要望を伺う中で、改めてお子さんたちの成長を地域全体で支えることの重要性を感じました。

本町が取り組む子育て支援には、健康面でのサポート、経済的なサポートがあり、新年度から予定している５歳児健診の事業化や子育て支援金をはじめとした各種施策を着実に実施し、また、継続していくことはもとより、新たに発足するこども家庭センターを中心として、それぞれの子育て世代の不安や悩みに寄り添った支援を切れ目なく、オール長柄で行い、子供が安全に過ごせる環境づくりに力を入れ、安心して子育てができる町を目指していく先に「子育て千葉県一」があるものと考えております。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉議員。

○９番（本吉敏子君）　具体的に「子育て千葉県一」ということで、新たなものが何かあるかなというふうに思っていんですけども、先ほど町長からのお話もあった中のことだなっていうふうに思うんですけども、例えば、町長が子育て支援の皆さんの中に入りながら地域の対話を皆さんとされたということで、とてもうれしく感じるんですけども、今まで町長の公約でありました小学生以下の対象にしている町営プールの無料入場証を受付でいくと、プールの無償化があると思います。その中で、例えば対象者は無料で入場できますけれども、また土曜日の学習支援等の足の確保について、だから自分で来られる人、また家族の方が夏休み等でプールに連れて来られる人はいいんですけれども、連れて来れない人のためには、足の確保がないと行きたくても行けないというような声が多

くあります。児童生徒の足の確保について、町長としてはどのように考えているのか、できれば皆さんは全員を平等にと言っちゃあいけないかもしれませんけれども、その辺は、足がない人のためにはどのように考えて、ご近所の方が一緒に乗せてきてくださるという方もいらっしゃると思いますけども、それは全員ではないと思いますので、そういうことについては町長はどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（柴田　孝君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。

酒井教育長。

○教育長（酒井昌史君）　本吉議員の質問に対してお答えさせていただきます。

子供たちの足の確保というのは、公民館で学習するにも部活動等もいろんな面で課題があると感じております。それに対しましてもニーズ等を把握いたしまして、今後どうするか研究は進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉議員。

○９番（本吉敏子君）　とても、プールの無償化ということも、皆さん喜んで使用されているようなことを認識していますけれども、そういう面で行ける方は何回も行ける、また、行けない方は行きたくても行けないという声がありましたので、その辺をちょっとまた考えていただきたいというふうに思います。

教育長、大変だと思いますけど、その辺の学習相談も、このごろ土曜日も結構学生の皆さんが、利用されている方がいらっしゃいます。家族の方が送って来られる方はいいんですけれども、来られない方たちに対しての、どういうふうに対応していくのかということもとても大事なことだなというふうに思いますので、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

あとは、長南町では、今回こども食堂が試験的に開始されました。このことについて、本町としては本当に必要なのか、利用できる支援があるのかどうかということで、その辺はどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

佐藤福祉課長。

○福祉課長兼包括支援センター長兼福祉センター長（佐藤幹宏君）　議員の質問にお答えいたします。

長南町でこども食堂が今度開設されるということは、新聞報道等で私も承知しています。毎月１回土曜日で、長南町の公民館で行うというふうに承知しています。

その中で、こども食堂というよりは、あそこに、ボランティア団体の人がそこで食事を作って、

そこに子供たちとか、あと高齢者の方が寄ると、いわゆる多世代交流の一環として考えられておると考えております。

そのため、多世代交流については、これは長柄町のほうでも、高齢者とのそういった交流については、様々な事業がやられているところでございます。

例えば、社会福祉協議会のほうでは、学童の子たちとあとミゲのお子さんたちが交流するとかという事業もやっておりますけれども、まだまだ対象者が少ないというところもございますので、今後そういった事業につきましては、また社会福祉協議会とかボランティア団体とか、協力していただける方がいないと成立しませんので、今後ニーズ等を捉えて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉議員。

○９番（本吉敏子君）　ぜひ、また本町には何が必要なのかということが一番大切でありますので、それが必要なのかどうかというのは様々違うと思いますので、その辺はまたしっかりと検討していただきたいと思います。

あと、これはまた違うところなんですけども、これは高校生がやっていたところだったんですが、例えば、長柄町の生徒が主体となって、生産から販売まで行えるような町の特産品を学校教育に取り入れられるような取組だとかが、特色ある本町独自の取組としてできないか、その辺も今後ぜひとも考えていけたらいいのかなというふうに思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。

西周学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食センター所長（西周信幸君）　本吉議員の質問にお答えいたします。

学校にはそれぞれ教育課程がございまして、学校長のほうが編成をしております。

その中で、議員がおっしゃるとおり、ふるさとのことを学びながら成長していくことも大事なものであると考えます。今後、学校のほうとも相談しながら、できる範囲の中でやれることがあるのかというのを検討してまいれればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉議員。

○９番（本吉敏子君）　ぜひ、よろしくお願いいたします。本町では、町長の公約として「子育て千葉県一」を掲げておりますので、少子化対策としても大切な対策だと考えております。

今日の新聞にもありましたけども、神崎町では、子育て支援として、ゼロ歳から高校生までに加

えて、大学生まで医療費の全額助成をする事業が今朝の新聞に載っておりました。

やっぱり千葉県では見られない取組ということを、また千葉県一、どこもやっていないようなことを、また皆さんとぜひ考えながらこれから進めていきたいなというふうに思いますので、町長、よろしくお願いしたいと思いますので、また取組を一緒に考えていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（柴田　孝君）　以上で、９番、本吉敏子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は１時10分からとします。

休憩　午後　０時０８分

再開　午後　１時１０分

○議長（柴田　孝君）　会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇　髙　橋　智恵子　君

○議長（柴田　孝君）　５番、髙橋智恵子議員。

○５番（髙橋智恵子君）　５番、髙橋智恵子でございます。傍聴の皆様には、午前に引き続きお忙しい中ありがとうございます。

それでは、議長のお許しを得ましたので、質問に入らせていただきます。

まず、１項目めの小学校統合を踏まえてでございます。

２月13日付け、長柄町小学校のあり方検討委員会より、町長宛に答申が出されました。

内容としては、①児童数の減少が続く長柄小学校及び日吉小学校は、数年後に両校ともに複式学級が見込まれることなどから統合することが望ましい。②統合後の校地は、総合的評価から現長柄中学校とされたい。③両校の統合は速やかに行うものとし、遅くとも令和11年４月までとされたいというものでした。

年々出生数が減っていき、両小学校の児童数も減っていく中で、町民の多くが心配をし、早く統

合してあげてほしいとの声も多く耳にします。

統合するに当たり、様々な意見や不満、不安な声はこれからいろいろ出てくるかもしれませんが、統合やむなし、統合することに反対する町民はほとんどいないと思われます。教育環境の整備、教育の充実という点からも当然のことと思います。

そこで、小学校統合を踏まえて幾つか質問をいたします。

１、少人数学級のメリット・デメリットとしてどのようなことが考えられるか。

２、教育長の現時点での学校への教育方針や思いをお聞きしたい。

３、コミュニケーション教育の取組についてお聞きしたい。

次に、大項目２の防災対策についてです。

ちょうど１年前の３月の議会においても、私は防災について一般質問をいたしました。その後、この１年間、私の目から見て、町の防災対策への取組があまり進んでいないように思われましたので、再度質問をさせていただきます。

①６年度の自主防災組織の活動状況をお聞きします。

②避難訓練の実施についてお聞きします。

③次年度の取組についてお聞きします。

以上、答弁よろしくお願いいたします。

○議長（柴田　孝君）　初めに、ただいまの１項目めの質問に対する答弁を求めます。

酒井教育長。

○教育長（酒井昌史君）　小学校統合を踏まえてについてお答えいたします。

１つ目の、少人数学級のメリット・デメリットとしてどのようなことが考えられるかですが、小規模のメリットとしては、一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、きめ細かな指導が行いやすいこと、意見や感想を発表できる機会が多くなること、様々な活動において一人一人がリーダーを務める機会が多くなるなどが挙げられます。

一方、小規模のデメリットとしては、児童生徒数が少ないために多様な意見に触れる機会が少ないことや、お互いに切磋琢磨する環境がつくりにくいこと、クラス替えができず友人関係も固定化され、コミュニケーション能力が身につきにくいことなどが挙げられます。

いずれにいたしましても、現在協議中の小学校統合により、児童はより多い集団の中で学び合い、多様な考えに触れ、切磋琢磨して学校生活を送ることや、人間関係が多様化し社会性が養われること、そして学校行事など教育活動も活性化することで、デメリットの解消につながることが期待されます。

２つ目の、教育長の現時点での新しい学校への教育方針や思いですが、現時点での教育に対する私の思いを語る貴重な機会をいただきありがとうございます。

長柄町の教育長に就任して以来、１年が過ぎようとしています。この間、議会の皆様、職員の皆様をはじめ、多くの皆様からご指導・ご支援をいただきながら、様々な課題について向き合うことができました。ご協力をいただいた皆さんの、この場を借りて御礼を申し上げます。

長柄町では、人が生き生きと躍動する多様なまちづくり、教育文化の充実に向け、心身ともに健康で思いやりのある生き生きとした人づくりの教育を教育の基調として掲げ、教育に対して手厚い支援を講じてくださっています。

このことに感謝するとともに、現在の学校、子供たちの状況を正確に把握し、まずは今行われている施策とこれまでの成果を最大限生かし、何ができるのかを考えてまいります。

１つ目は、少人数を生かした取組です。

長柄町は児童生徒数が少ない小さな学校です。その弱みを克服し、強みとして生かした、少人数だからできる教育を進めてまいりたいと考えています。

一人一人の子供たちの持っている個性や持ち味を最大限生かし、きめ細かな指導の下、どこまで伸ばしてあげることができるのか、これを追求してまいりたいと考えております。

そのために、学習の状況や体や心の変化など、子供たちの状況を各学校ごとに情報を共有し合い、日常の活動を工夫するとともにしっかりと引き継ぎ、継続した切れ目のない指導で効果を上げていきたいと考えております。

また、少人数の弱みを克服するために、２つの小学校での合同の行事や授業をはじめ、こども園と小学校、小学校と中学校の連携など、異年齢の交流も含め、多くの人々と関わる機会をつくるための研究を進めてまいりたいと考えております。

２つ目は、現在ある施策とこれまでの成果をつなげていく取組です。

長柄町では、これまでに教育に対して、人的にも物的にも温かい手厚い施策により恵まれた教育環境が整えられております。今行われている施策を生かし、一つ一つの施策を効果的につなげ、子供たちの健やかな成長や笑顔につなげていきたいと考えております。

次年度は、長柄中学校において、英語を中心とした学力向上の研究を行う予定であります。この機会を捉え、小学校、中学校全ての教科において、学力の向上につなげるための授業改善に努めていきたいと考えております。

具体的には、これまでも配置されているＡＬＴによる指導に、タブレットの効果的な活用による個別最適な学習を組み合わせた効果的な学習についての研究を、長柄中学校を中心に小学校も巻き

込んで町全体で取り組み、より一層の学力の向上に努めてまいります。

小学校からの英語指導で、英語検定の受験奨励を効果的に活用し、一人一人の英語力を向上させ、中学校での海外交流研修へつなげ、子供たちの新たな意欲へと高めてまいりたいと思います。

そして、その成果を各教科につなげ、全体の学力の向上を図るとともに、人の意見や資料を基に自分の意見を発表できる子供たちを育てたいと考えております。

今年度は、日吉小学校において道徳の研究が行われました。道徳の授業を通して、自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、それぞれの立場を尊重し、自分と異なる意見を大切にできる子供たちが育ってきております。

授業はもちろん、学校のあらゆる場面で、異なる意見も含め、誰もが大切にされ、考えたり発表したりしたくなる雰囲気の中で学ぶことで、自分の考えを自信を持って発表できる子供たちが育ち、最終的には豊かな人間関係の下、学力の向上につながっていくと考えております。この成果を中学校でも引き続き生かして、学力の向上につなげてまいります。

併せて、登下校の見守りや中学校の休日部活動の地域移行をはじめ、学校や教育委員会だけでは解決できない様々な課題については、コミュニティ・スクールなどを通して多くの皆さんと課題を共有し、ご意見を頂戴しながら進めてまいります。

長柄町で温かくきめ細かな環境で育ったことに感謝の気持ちを持ちながら、自信と誇りを胸に社会で活躍する人材を育ててまいりたいと思います。引き続き、教育への皆さんのご支援、ご協力をお願いいたします。

３つ目の、コミュニケーション教育の取組ですが、まずこれまでの経緯として、平成26年当時、新しい学習指導要領が目指す姿として、アクティブラーニングという表現が使われておりました。これは、指導者が一方的に説明し、子供たちがそれを受け身で聞く授業から脱却し、生徒がアクティブに、つまり能動的に学び続けられるように指導者が支援するという意味です。

それが、平成29年に学習指導要領の総則で「主体的・対話的で深い学び」という表現に変わっております。「主体的な学び」とは、学ぶことに興味や関心を持つこと、学習の見通しを持ち、粘り強く取り組むことなどです。「対話的な学び」とは、子供同士で協力して共に学習を進めることや、教職員や地域の人と対話をすることなどです。「深い学び」とは、知識を関連づけること、問題を見つけ解決策を考えることです。

各学校では、千葉県教育委員会が示した、試行し表現する力を高める実践モデルプログラムを活用し、全国学力・学習状況調査の結果から事項の課題を分析し、教員の事業改善に生かすほか、１人１台端末環境でＩＣＴ機器を効果的に活用した事業づくりを行うことで、児童生徒の学ぶ意欲

の向上につながるよう取り組んでおります。

以上、髙橋議員への答弁といたします。

○議長（柴田　孝君）　５番、髙橋議員。

○５番（髙橋智恵子君）　教育長の答弁、ありがとうございました。これから統合に向けて、正式名称は分かりませんが、検討委員会になるものが発足して動き出すと、とかくその場では、学校の場所をどこにしようかとか、子供たちの通学方法、スクールバスどうしようかとか、小中一貫校どうしようかとか、そういう話になりがちになるかと思うのですが、まずはその前に町としての教育に対する考え方、教育方針を聞いておきたいと思いまして、今回この質問をさせていただいた次第です。

今の教育長の答弁を聞いて、少人数だからこそできる教育だったり、メリット、デメリットあるかもしれませんが、逆にそれは、メリットを克服するとそれがメリットになるんだよというようなことも思いました。

また、お言葉の中で、一人一人の子供たちの持っている個性や持ち味を最大限に生かして、きめ細かな指導の下、どこまでそれを伸ばしてあげられるか、そこを追求していきたいという言葉にも本当に心が温まりました。

また、中学校を中心に英語のほうにも力を入れるということで、小学校、子供へも巻き込んで、英語の学力を向上して、また中学校の海外研修にもつなげていく。これからの子供たちが海外とかにも臆することなく出ていけるような考えも持っておられるということに、本当に頼もしく思いました。

地域全体、地域を巻き込んで、町全体でこれから子供たちの教育について取り組んでくださるということで、本当に安心をしたところです。

再質問といたしまして、アクティブラーニング、言葉が変わって主体的・対話的な深い学びということですが、実際には各学校でどのような取組をしているんでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。

西周学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食センター所長（西周信幸君）　ありがとうございます。お答えいたします。

具体例として、日吉小学校の例を申し上げます。日吉小学校では、道徳科の授業や朝自習の時間に「聞き合い学習」を週２回取り組み、児童が自分の思いや考えを持ち伝えるだけではなく、他者の考えを共感的に受け止めて話し合うようにしており、今後も道徳科だけではなく他教科でも継続をしていく予定です。

また、授業改善チェックシートというのがありまして、そのチェックシートを活用して、教師が自分の授業を振り返ったり、課題を持って次の授業研究につなげたり、教師同士がお互いの授業を見合う校内の相互授業参観を実施し、指導力の向上を各学校で努めております。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　５番、髙橋議員。

○５番（髙橋智恵子君）　ありがとうございます。普通、授業体系というと、黒板のほうをみんなが一緒に向いて、先生の授業を受けるという形が普通の形だと思うんですけども、以前、私も日吉小学校の授業を見学したときに、みんなが机を輪にして、お互いの顔を見ながら自分の意見を言ったり聞いたりってするような授業の場を見たこともありました。

また、端末を利用することによって、ほかの人も、自分以外のこういう考えもあるんだなということが分かったり、普段言葉にできないような子も、端末を利用して自分の考えを打つことで表現することができるようなというところも見たんですけども、そういうことも主体的・対話的な深い学びというような形として捉えてよろしいんでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

西周学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食センター所長（西周信幸君）　議員おっしゃるとおりでございます。今の長柄町の子供たちの課題としては、自分の考えや思いを表現するというのが不得手な子が多いです。対話によって自分の考えを広げたり、深めたりということで取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　５番、髙橋議員。

○５番（髙橋智恵子君）　ありがとうございます。コミュニケーション能力という言葉も出ましたけれども、これからの子供たちにはとっても必要なことだなと思います。

ＡＩとかＩＴがどんなに発達していっても、他人との関係とか社会における関係を果たすためには、やはりコミュニケーション能力だったり、言葉だったり、言語能力が重要だと思っています。想像するような思考能力だったり、感性だったり情緒、コミュニケーション、そういう能力もできれば本当にこういう対話の中で培われていければいいかなというふうに思っています。

小学校統合に踏まえては、これから７年度、どんどん進んでいくかと思われます。今回のこの質問は、まちの教育に対する、統合前にお聞きしたかったというのが趣旨ですので、再質問等はございませんけれども、町長はじめ教育長のリーダーシップの下に、教育課の課長や職員の方々、日々取組には大変感謝をしておりますので、今後、長柄町の教育、少人数ではありますが、本当に長柄

町独自の教育とか、そういうことを進めていって、よりよい統合、中学校も含めて長柄町全体の教育に結んでいっていただければと思う次第ですので、これから統合に向けて楽しみにしておりますので、よろしくお願いをいたします。

続けて、２つ目の質問、お願いいたします。

○議長（柴田　孝君）　次に、２項目めの質問に対する答弁を求めます。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君）　防災対策についてお答えします。

現在、町内には34の自主防災組織があり、地域の防災活動に取り組んでいただいているところです。

そのような中、本年度は、長柄山自主防災組織で、自助に関する研修会が町職員も参加し開催されました。町とともに行った自主防災活動はこの一例となっております。

また、補助金の活用については特にございません。

なお、今年度自主防災組織の新規設立は今のところございませんが、令和７年度の設立に向けたご相談を１件お受けしている状況でございます。

今後も、自治会長会議や広報等を通じて、制度の周知等に努めてまいります。

次に、避難訓練の実施についてですが、町では昨年12月に千葉県で初めての開催となる弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施しました。

当日は、総務省、消防庁、国民保護運用室長をはじめ、千葉県防災危機管理部からも多数の参加をいただき、午前の初動対処訓練から午後の避難実施訓練まで一日を通して実施しました。

特に、弾道ミサイル攻撃という想定の下で迅速かつ冷静な対応が求められる中、日吉小学校の子供たちと教職員、そして公民館を利用していた住民一人一人が、落ち着いて直ちに行動という基本と状況に応じた避難行動を取ることを体験しました。

次に、防災訓練ですが、ご承知のとおり本年度の訓練は衆議院議員選挙と重なったことから、残念ながら中止といたしました。訓練計画といたしましては、初期消火訓練、応急救護訓練、避難所の設営訓練などを予定しておりました。

新年度の訓練の詳細や実施時期につきましては、今後、関係機関と調整を行い、改めて検討してまいります。

次年度に実施する防災訓練には、多くの住民の方に参加をいただき、町の防災力の向上につなげてまいりたいと考えております。

次に、防災力の向上を図る次年度の取組についてですが、ただいま申し上げました防災訓練の実

施はもとより、災害時の孤立地区への助成事業の実施や、災害時要支援者の個別避難計画の作成、併せて企業との災害防災協定の締結を進めてまいります。

また、耐震基準を満たない住宅の耐震改修工事に要する経費の一部を助成する事業を創設し、地震に強いまちづくりを進めます。

なお、令和７年度から新たに防災対策及び危機管理全般を所掌する防災対策室を総務課内に設置するとともに、平時からの防災対策の総合的な練り上げや、有事の際の町長等の補佐を担任する専門職を配置します。

これらの取組により、防災力の一層の強化を図り、町民の安心安全につなげてまいります。

○議長（柴田　孝君）　５番、髙橋議員。

○５番（髙橋智恵子君）　ありがとうございました。長柄町は、平成の時代というのですか、平成の頃は特に大きな災害がなかったように思うんですが、令和になってから、元年からの大雨等々被害が、何度も水害の被害等あって、大切な人命も失われてしまったこともあり、それ以降防災に対する意識は、町民の皆さんも少しは意識が高まったかなというふうには思っていたんですが、その辺を踏まえて再質問させていただきます。

水害に関しましては、午前中の町長の施策方針にもありましたように、河川整備だったり流域治水対策が今行われているところということで、その取組については見守っていきたいと思っておりますが、地震に関しては、30年前の阪神淡路大震災のときからこの30年間、震度７以上の地震が全国で７か所以上起きているということで、いつどこで大きな地震が来てもおかしくないというのが、今、日本列島の状況かと思います。

その中で、まず１つ目の再質問といたしまして、この６年度、自主防災組織の代表者会議っていうのは行われていたんでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　質問に対する答弁を求めます。

白井総務課長。

○総務課長（白井　浩君）　お答えいたします。

長柄町は、自主防災組織代表者会議ですか、という会議体は設置しておりませんので、現状といたしましては開催してございません。

自主防災組織同士の互いの調整とか意見交換とか情報共有という意味からも、大変そういう代表者会議というものは重要なものであるという認識は、我々としても同じく思っております。

ただ、町主導で会議のようなものを設置しても、いわゆる役場に言われたから仕方ないから出席するとかという、そういうことでは、まさに自主防災ですので、自主防災としての意味という意味

で言いますと、薄れてしまうのではないかというところだと認識しております。

今の長柄町のこの現状からいたしますと、まずは自主防災組織への知識とか、そういうものの普及を図ることなどを最優先としてやってまいりたいというふうに考えております。

その先に、議員の今言われた代表者会議というようなものの会議体が必要というふうに判断をされれば、速やかにそういうものを設置すべきものというふうに考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと、このように存じます。

○議長（柴田　孝君）　５番、髙橋議員。

○５番（髙橋智恵子君）　ありがとうございます。私もちょっと勘違いをしていたところがあって、自治会長会議というのは、あるというのは１年に１回ですか。自治長会議というのがあるというのは承知しておりますが、それとは別にそういった自主防災に関して、例えば別個自治会長とか、そこの組織の代表者の方が、年１回ぐらい例えばそういう話合いとかしているのかなと思って、勘違いをしたんですが、いずれにしましても、確かに自主ということで、自分たちの地域は自分たちで守って、そういった組織を自分たちで運営していくような意識が高まっていったら、そういうことも必要だと思いますが、そういうふうに早くなるように、これからどんどん普及をしていっていただきたいなと思うんですが、そういうことも踏まえてやはり町民の防災意識というのは、長柄町としてはどのように捉えているのでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

白井総務課長。

○総務課長（白井　浩君）　お答えいたします。

先ほどの議員の御質問の中にもあったかと思いますけれども、令和元年と令和５年ですか、残念ながら大きな水害ということで、が起きまして、それらの経験とか、そういうことから町民の防災への意識というのは、以前に比べるとかなり高まっているものと役場としても感じているところでございます。

一方で、最近よく見かける記事などを読んでいますと、東日本大震災から今年で14年ということになるわけですが、12年の段階で、東北地方の被災者の皆さんに取ったアンケート調査というのがあったそうなんですけども、そちらのほうで被災者の方々に取ったところ、防災意識が薄れているという方々が約８割という結果が出ているというのが、総務省などのほうでも出ているのが、見かけたことがございます。

あれだけの災害を受けた、被災をした皆さんの地域、苦労された地域でも、12年という時間が過ぎると、８割の方の防災意識が薄れているという、そういう認識ということですので、全ての答え

ではないかもしれませんが、そのような結果だというふうに聞いております。

そのようなことから、我々の言う防災意識というものは、日頃からの活動がとっても大事だなというふうに、当たり前のように様々な専門家の方々がおっしゃっております。まさにそのとおりではないかというふうに、私どもも感じています。

そういう意味から防災、自主防災組織の活動の推進というのを行う上で、公助のみだけではなく、自助と共助への取組を推進して、住民のさらなる防災意識の向上を図ると、これがなすべきことなのかなというふうに認識してございます。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　５番、髙橋議員。

○５番（髙橋智恵子君）　今の課長のお話の中で、あれだけの被災をした方でも、10年、12年たってしまうと意識が薄れていくんだなと。それを考えると、まだ地震等で被災したことのない長柄町の町民が、大きな防災意識を持っているかというと、確かにそうなんだ、低いのかなというふうには思うんですが、ただ、やっぱり備えていることによって助かったという面もあるかと思いますので、これから来るか分からないですけども、大きな地震に対して防災意識というのは訓練等も必要かと思います。

先ほどから自主防災に関しては、やはり自分たちの地域自主ということになるんだということは重々分かっているんですが、地域防災リーダーのような方を養成するようなお考えはあるんでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

白井総務課長。

○総務課長（白井　浩君）　お答えいたします。

長柄町は、現在組織されています自主防災組織の約７割が自治会長さんということで、兼務をされているという状況だというふうに承知しております。１年交代の代表者の方が多いということですので、議員の御質問にもあったように、防災推進員といいますか、防災コーディネーターの育成、これまでも予算とかにのっているもののなかなか事業ができていないという、大変恐縮でございますが、そういう状況にあるんですが、まさに防災コーディネーターの育成が求められているというふうに認識してございます。

今まさに、自主防災組織の課題や問題というふうに調べますと、活動を主導するリーダーの不足、これが第一の問題ですと、特に地方部においては、それがはなはだしく顕著に現れているというふうに言われております。

特に行政とかに言われてやらされるものではなくて、先ほど議員もおっしゃっていましたが、自分たちの地域は自分たちで守るというような原則にのっとって、皆さんが自分事として考えて、まさに防災意識の向上が図られる、それが最も大事なことだというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　５番、髙橋議員。

○５番（髙橋智恵子君）　ありがとうございます。何年か前から自主防災コーディネーターですか、そういう方を育成するという話がありましたので、そういう方を育成していただければ、そういう方が中心になって自分たちの地域はこうしていこうという、まずそういう方が核になって進んでいくかと思いますので、ぜひそのコーディネーター養成講座みたいなのは開催していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、避難訓練を計画をされているということですが、近隣の町村でも自分たちで実際に近くの避難所、指定避難所に自分たちで歩いて実際に行ってみたというようなことをやっている町村があるようですが、その辺、長柄町としてはどのように考えますでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

白井総務課長。

○総務課長（白井　浩君）　現在、町のほうでこれまでも、皆さんも御存じのとおりだと思いますが、各地域の避難所に避難をするという訓練はこれまでやったことはございません。

今回の御質問の一番最初の部分で議員もおっしゃっていましたけど、地震を想定してとか、そういうようなことで今後そういうものは必要だというふうに私たちも感じているところです。

何か、最近の連発している河川の氾濫のほうがどうしてもメインになりがちでして、そうなると各地域のというところに歩いて何分かかるんだとか、ほかの海の手とかでやっているような、各避難所まで私の足で何分かかるんだよとか、そういうことの確認をする意味でもと言っている避難訓練については、津波とかそういうことも考えられない中で、どうしても後ろ向きになっていたところもございます。

一度避難所というものを知って、までの距離とかそういうものを知るということは大変大事だというふうに思っておりますので、先ほどの答弁の中にもございましたが、ミサイル訓練の今回のやつも含めて、避難をするというような訓練の方向性については今後もしっかりと考えていくべきだというふうに承知しております。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　５番、髙橋議員。

○５番（髙橋智恵子君）　ありがとうございます。避難訓練といってもいろいろな方法があるかと思いますので、ぜひ町民を交えた避難訓練をやっていただければというふうに思います。

また、千葉県主催でいろいろ防災セミナーを行っていたり、いろいろイベントも行われて、主催をしております。私も、千葉県主催の自主防災組織の防災セミナー、先日行ったこともあるんですけれども、子供や保護者等も交えたイベント等も企画しておるようですが、ぜひそういうところに長柄町も手を挙げて積極的に名のりを上げていただけたらと思うんですが、どのように考えますでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　白井総務課長。

○総務課長（白井　浩君）　できる限り機会を捉えて、そのようにしてまいりたいというふうに思っていますが、町長の答弁にもちょっと触れていましたが、そればっかりになっちゃうんですけども、昨年、防災ではございませんけども、国民保護訓練ということで、県が県内で手挙げをしてほしいということで、長柄町だけが手を挙げてその事業、訓練を実施したという経緯もございました。

今後の防災のイベントにつきましても、今、議員がおっしゃられたようなところに担当課としてアンテナを高くして、引き続き検討して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　５番、髙橋議員。

○５番（髙橋智恵子君）　ありがとうございます。

あと、町長の施設方針の中にもあったのですが、災害時の孤立地区への助成事業ということがありましたが、具体的にはどのようなことでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

白井総務課長。

○総務課長（白井　浩君）　お答えいたします。

これは、私のほうであえて背景を言うべきではないかもしれませんけれども、能登の地震を踏まえて、千葉県といたしましては、同じ半島性ということから同様な事態が起きるという可能性を重く受け止めて、昨年の３月に大至急ということで、アンケート調査が54市町村にありまして、本町も時間のない中、机上で確認を行った上で、10地区というふうに報告をさせていただいたところでございます。

その後、千葉県では、多分６月だったと思うんですけれども、県議会のほうでかなりの予算を用意をしたということで、ぜひ、手を挙げたところの市町村については、早めにその辺の報告をして

事業に取りかかるように段取りをしなさいということであったんですけれども、本町はちょっと遅れておりまして、まだ全ての自治会のほうに、どういう状況で孤立してしまうのか、本当にそれが事実なのかどうかも含めて確認をして、今後、県に対してそれらの要求をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

県のスキームといたしましては、おおむね３か年ということで聞いておりまして、県の防災の担当のほうにも、２年目以降でも大丈夫だから速やかに早く出してきなさいよというふうに言っていただいている状況でございます。

備蓄食料や資機材とかそういうものを助成することを主に想定しております。上限額が100万円、２分の１以内ということで、上限額100万円というのは事業費200万円でということです。県から100万円の補助金、町が100万円のそこへ上乗せをしてということのスキームとなっております。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　５番、髙橋議員。

○５番（髙橋智恵子君）　ありがとうございます。

次に、災害時要支援者避難計画、昨年そういった計画委員会ですか、協議会ですか、立ち上げたということをお聞きしたんですが、その後、その協議会等開かれましたでしょうか。その話を少し伺えればと思います。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

白井総務課長。

○総務課長（白井　浩君）　お答えいたします。

現在、災害時要支援者避難計画の指針となります全体計画と個別避難計画のいわゆる様式を作成するために、12月の議会でご承認をいただきました災害時要支援者支援検討協議会というのを立ち上げまして、協議を始めました。

２月の18日に第１回会議を行いまして、全体計画の説明のほうを各委員さんにも共有したところでございます。次回、今月の28日になりますが、委員の具体的なご意見をいただくなどの予定となってございます。

この支援プランの内容ですけれども、要支援者の避難支援について、その基本的な部分の考え方や進め方、また、今後の取り組むべき課題の対応等を取りまとめた上位の計画ということになろうかと思います。

その後に、各自主防災組織などにおいて、それぞれが個別の避難計画を策定いただくというようなことになろうかと思っております。

町といたしましては、いわゆる投げ出しちゃって、皆さん、やってと言っても、なかなか難しいところはあると思いますので、現在内部で話しているところとしては、何かのリーディングケースのようなものを１個つくって、シンボリックなものを１個つくって、それらを参考としながら町内に広げていくような形ができればなというふうに、今、話をしているところでございます。それらの取組をこれから行っていくという状況でございます。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　５番、髙橋議員。

○５番（髙橋智恵子君）　そういった、要支援者の対象者を割り出したり、そういった方の個別の避難計画だったり、本当に細かい作業になってくるかと思います。

もちろんそれは、本当に地域の方の協力なくしてはできないものですので、これからモデルケースですか、モデル地区をつくって、それが無駄にならないように、長柄町全体の地域自主防災組織で、それが、時間かかるでしょうけれども、把握できるような個別避難計画ができていければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

あと、７年度から、総務課の中にですか、防災対策室っていうのをつくられるということですが、そこの専門職員の方っていうのはもう決まっているんでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　白井総務課長。

○総務課長（白井　浩君）　お答えいたします。

決まっているのかということでございますが、配属の予定といたしましては、退職自衛官の方で、地域防災マネージャーという、内閣府なんですけれども、国が防災の専門性を有することを証明する、その資格を有している、いわゆる防災官といいますか、そういう専門の方を配属する予定でございます。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　５番、髙橋議員。

○５番（髙橋智恵子君）　大変心強い方が来てくださるということで、これから長柄町の防災に対してもどんどん進んでいけるのかなというふうに思いましたので、ありがとうございます。

あと、答弁の中で、耐震改修工事助成事業というのがありました。午前中の町長施政方針の中でも、国や県の制度を活用し、耐震診断から耐震工事までの一連の費用に対する助成事業を創設しますという言葉がありましたが、そのことでよろしいんでしょうか。また、これは個人宅を対象としているものなんでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

若菜建設環境課長。

○建設環境課長（若菜聖史君）　お答えいたします。

今回の耐震改修工事に伴う助成事業につきましては、国、県がその補助率を拡大いたしまして、それに伴い町もそれを創設したものでございます。

補助事業の内容といたしましては、ご質問にもあります個人宅、木造の戸建てもしくは併用住宅としておりまして、まず診断に係る費用は、今まで本町にもございましたけれども、２万円だった上限を８万円に引き上げさせていただきました。また、耐震設計から工事までに要する費用につきましては、上限100万円、補助率にいたしますと、５分の４という率で行うことといたしましたので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　５番、髙橋議員。

○５番（髙橋智恵子君）　ありがとうございます。昭和56年５月以前の木造建築に対象ということで、今まで町としての補助もあったようですが、あまりそれは使われていなかったようなこともお聞きしましたので、金額も増設されたということで、これから町民にも浸透していって、こういった事業が使われていければというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

あと、耐震に関して、学校教育課のほうにもお聞きしたいんですが、長柄小学校だったでしょうか、避難……、あれは何だっけ、起震車ですか、の体験をしたかと思うんですが、そのときの様子とか、子供たちの感想とかが分かればお聞きします。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

西周学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食センター所長（西周信幸君）　お答えいたします。

各学校では、安全教育に関してそれぞれ取り組んでおりますが、長柄小学校の取組をご紹介します。

今年１月、長柄小全校児童を対象に、地震が起きる車、起震車体験学習をグラウンドで、長生郡市広域市町村圏組合、消防本部並びに長柄町役場総務課の協力の下実施しました。大きな地震がどれくらいの揺れなのか、また、それがどのように災害につながるのかを、子供たちは体験することができました。

子供たちの感想として、幾つかご紹介します。「初めて震度７を体験して、起震車では手すりがあって耐えられたけど、本番はいつ来るか分からないから対策をしておこうと思った」、「起震車という珍しい体験で、もちろん地震は意図的に起こしたものでも怖かった」等がございました。

町教育委員会としても、引き続き地域連携による安全教育の推進に努めてまいります。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　５番、髙橋議員。

○５番（髙橋智恵子君）　ありがとうございます。貴重な体験をできたということで、子供たちの意識も高まったんではないかと思います。

先日、日吉小学校で弾道ミサイルの避難訓練等を拝見いたしました。それ以外に、普段といいますか、各学校で避難訓練というのはどのようにされているんでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

西周学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食センター所長（西周信幸君）　ありがとうございます。避難訓練、各学校の取組をご紹介します。

長柄小学校は、年４回、内訳は、地震、地震、不審者対応、火災ということです。

何で地震が２回あるかというと、長柄小の２回目の地震については、職員の検索係、子供たちを探す係ですが、その検索係の訓練も兼ねております。児童１名を行方不明と想定して訓練しました。

同じく日吉小学校では、やはり年４回、内訳は、火災、地震、不審者、そして４回目が地震と火災の合わせたものです。

不審者の対応については、どちらの小学校も茂原警察署の生活安全課の方をお呼びして、不審者役をやっていただいて訓練をしております。

最後に、長柄中です。長柄中は、年３回、地震、不審者対応、火災と、長柄中の火災訓練においては、報知機を鳴らし火災の訓練をしております。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　５番、髙橋議員。

○５番（髙橋智恵子君）　ありがとうございます。地震だけでなく、もちろん不審者だったり火災だったりを想定しての、日頃から年４回、避難訓練をしているということで、ありがとうございます。

教育という面で、安全教育における地域と連携した他校等の実践等があればお聞きしたいかと思います。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

西周学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食センター所長（西周信幸君）　ありがとうございます。先ほど町長からご紹介がありましたが、記憶の新しいところでは、昨年12月、千葉県としては初となる弾道ミサイル

を想定した住民避難訓練が、日吉小学校、町役場の庁舎、そして公民館で実施されました。

この訓練は、大きく２つに分かれていて、１つは弾道ミサイルが飛来する可能性があると判明した場合に、市町村が実施する初動対処の手順を確認する初動避難訓練で、もう一つが子供たちに関係するんですが、もう一つは児童、住民が緊急一時避難施設等において避難行動をする住民避難訓練ということで、記憶の新しいところでは実施しております。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　５番、髙橋議員。

○５番（髙橋智恵子君）　ありがとうございます。先ほども言いましたが、私も見学させていただいたときに、子供たちが防災頭巾をかぶって、みんなが団子のように言ったら、みんなが本当に机の下に、一斉にささっと机を１か所にぎゅっとまとめて、その中でみんなで折り合うように、防災頭巾をかぶって、先生が指示をいいよって言うまで本当におとなしく避難をしていた様子を見ましたので、本当にいい体験だったかなと思います。

中学校でもそういった実践とかもしているんでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

西周学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食センター所長（西周信幸君）　ありがとうございます。予定の話となりますが、長柄中学校では、保護者参加も可能にするスケアード・ストレートという、一言で言うと、自転車交通安全教室のスタントマンが実際に事故を再現する訓練を今年11月頃予定しております。

対象は長柄中全校生徒ということで、内容としては、まず30分間講義を受けます。自転車の安全な利用方法とかの講義を受けた後、50分程度交通事故再現ということで、スタントマンが演じる歩行者、自転車、自動車運転による交通事故の再現をします。中学生という発達段階ですので、できると思いますが、小学校ではなかなか非常にリアルな交通事故再現ですので、今年長柄中で11月どのように行われるか、また検証していきたいと思っています。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　５番、髙橋議員。

○５番（髙橋智恵子君）　ありがとうございます。確かに中学生にしてみれば、自転車の交通安全というのが、本当に身に迫る、災害といいますか、事故かと思いますので、本当に安全教室にも期待をするところです。

また、保護者も参加する、可能ということで、大人も、最近自転車等のヘルメットも義務化になっていますし、自転車の安全も大分うたわれておりますので、そういった多くの保護者も参加して

いただければというふうに思いますので、ぜひこのような機会をどんどんやっていただければいいと思います。ありがとうございます。

今回、防災対策について質問をさせていただきました。熊谷千葉県知事も、政策の１番目に防災をうたっております。「日本一の防災県を」というふうにうたって防災力向上を推進しておりますので、ぜひ長柄町も、受援対策も含めて、各機関、県とも連絡を取り合いながら、しっかりとこれから対策をしていただければと思っております。

防災対策室、専門職員の方も交えてそういった対策室ができたということで、これからどんどん長柄町、水害、地震、いろんなことを含めて対処していただけるかと思いますので、今後ともよろしくお願いをいたします。

以上で終わります。

○議長（柴田　孝君）　以上で、５番、髙橋智恵子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は２時20分とします。

休憩　午後　２時０９分

再開　午後　２時２０分

○議長（柴田　孝君）　会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇　佐久間　繁　英　君

○議長（柴田　孝君）　３番、佐久間繁英議員。

○３番（佐久間繁英君）　こんにちは。３番、佐久間繁英でございます。傍聴人の皆様には、年度末何かとお忙しい中、またお寒い中、本日の議会定例会に足をお運びいただきまして、大変ありがとうございます。

先ほど、本吉議員からもお話しございましたけれども、去る２月26日に発生しました岩手県大船渡の森林火災は現在も延焼が続いており、多くの方が避難を余儀なくされているということでございます。一日も早く沈下して平穏な日々が戻ることを願うばかりでございます。

それでは早速ではございますが、議長のお許しをいただきましたので、これより私の一般質問に入らせていただきます。

私からは２項目について、お伺いしたいと存じます。

まず１項目めでございますが、町民の利便性と町の活性化についてでございます。

①としまして、町では県や企業体と情報の共有を図り、積極的に誘致に取り組んでいくという話でございましたが、現在の状況についてお伺いしたいと存じます。

②としまして、一昨年、私はスーパー等の誘致について、およそ12社の企業にコンタクトを取り、３件の企業さんが検討しますという回答をいただきました。そして昨年３社のうち１社が現地の地質調査を行ったことは確認をしておりますが、その後の進展についてお伺いしたいと存じます。

２項目めでございます。鳥害獣対策についてでございます。

①としまして、鳥害獣による人的、物的な被害報告が出ているかお伺いしたいと存じます。去る２月15日に茂原市でイノシシに襲われ、けがをしたという報道も耳にしている中、当町においても他人事ではないと考えます。

②にしまして、捕獲従事者は増えているかお伺いしたいと存じます。有害鳥獣の増殖を防ぐためには、捕獲従事者の確保が必要不可欠であると考えます。

③としまして、昨年、鳥害獣対策の質問の中で、電気柵等の助成緩和を検討していくとのことでございましたが、その検討結果についてお伺いしたいと存じます。

④として、今後の取組方針についての考えをお伺いしたいと存じます。

以上、私の１回目の質問とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（柴田　孝君）　初めに、ただいまの１項目の質問に対する答弁を求めます。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君）　佐久間議員のご質問にお答えします。

１点目の、企業誘致に係る県や企業体との情報共有についてですが、町では、県地域づくり課、企業立地課及び千葉銀行地方創生部との間で定期的な情報交換の場を設け、地域経済の活性化に向けた施策や優良企業の誘致に関する情報の共有を行い、企業誘致に向けた連携に積極的に取り組んでおります。

また、今年度は、中小企業に対する国の政策や支援制度など多岐にわたるため、経済産業省の中小企業支援担当者と意見交換を実施し、町内企業へのフィードバックを行ったところでございます。

先般、千葉県の掲げた成田空港を核としたアジアと戦う国際産業拠点の方針や、令和８年度中に圏央道が全線開通の予定であるとの見通しが示されました。成田空港と羽田空港の中間点に位置す

る本町として、その効果を期待するとともに、これを大きな好機と捉え、今後も県及び関係機関との連携強化をしながら、誘致活動を推進してまいります。

次に、町内におけるドラッグストア出店計画の進捗状況についてお答えします。

現在、出店を予定しているドラッグストアにつきましては、町を含む関係機関への各種許認可手続きが進行中であり、大規模小売店舗立地法に基づく縦覧が始まっております。

今後説明会を開催し、順調にいけば年内にオープン予定であると業者から伺っております。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　３番、佐久間議員。

○３番（佐久間繁英君）　ありがとうございます。それでは、再質問に入らせていただきます。

町長の施政方針にもございましたが、スマートインター周辺の産業用地の調査を行ったというふうにお聞きしておりますが、その進捗状況についてはいかがでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。

小泉企画財政課長。

○企画財政課長（小泉義彦君）　お答えいたします。

今年度を実施しております産業用地適地選定調査業務につきましては、現在正式な報告書はまだ納品されておりませんが、中間報告書をもとにお答えいたします。

本調査では、関東圏の企業2,000社を対象に企業ニーズアンケートを実施し、4.4%に当たる88社から回答を得ております。そのうち、スマートインター周辺での産業用地整備に積極的に立地を検討するという企業が１社、立地の可能性があるとした企業が７社で一定のニーズが確認されたところでございます。

また、民間開発事業者10社にもアンケートを行い、全社から回答を得ました。その後、製造業の企業１社と開発事業者５社に対し、町内での産業用地開発についてオンラインヒアリングを実施したところでございます。

今後、正式な報告書を受け、詳細な分析を行ってまいりたいと考えております。

○議長（柴田　孝君）　３番、佐久間議員。

○３番（佐久間繁英君）　ありがとうございます。町のほうとしては、積極的に企業誘致に取り組んでいるということは理解をいたしました。

そういった中で、同じく施政方針にもありました、開発業者とヒアリングも行ったということでございますが、実際、今のお話の中にもありましたけれども、企業さんの反応はいかがでしたでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

小泉企画財政課長。

○企画財政課長（小泉義彦君）　お答えいたします。

企業や開発業者へのヒアリングにおいて、立地選定の重要要素として、特別高圧電力の供給、食料製造品業が利用可能な地下水の存在、強固な地盤などが挙げられました。

また、民間単独での開発は難しくて、官民連携による事業主体の検討が必要という意見も多くいただいております。これから、正式な報告書を詳細に分析いたしまして、町長の答弁でもございました圏央道の全線開通、成田空港の整備などを注視しながら、関係機関と連携し、産業用地、企業用地に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　３番、佐久間議員。

○３番（佐久間繁英君）　ありがとうございます。町としても、様々な諸問題等あろうかと思いますけれども、このタイミングを契機と捉えて、なお一層の積極的な取組をお願いをいたします。

そして、先ほど町長のお話にもございましたけれども、ドラッグストアの件でございますが、こちらのドラッグストアについては、利用が見込めないという理由で、一度断りの連絡がありました。私のほうから再度コンタクトを取り、立地候補地となる場所が近くに病院があり、圏央道のインターにも近いこと、また、千葉茂原街道に隣接しており交通量が非常に多く、需要も見込めるなどのお話を差し上げ、再検討をお願いした経緯がございました。

現在、出店に向けた計画が進行中ということで、私も安堵しておるところでございます。そして、ドラッグストアの出店が実現すれば、町内唯一のスーパーとなり、町民の方々にとっても利便性が高く、雇用や経済効果も期待できると考えます。ただいま、お話の中で年内オープンを予定しているということでございますが、ぜひとも、この出店が、町発展の足掛かりとなるよう、様々な支援策を講じていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

小泉企画財政課長。

○企画財政課長（小泉義彦君）　お答えいたします。

町にとっては、非常に期待される出店であると考えております。特に食料品などの大型小売店のない本庁においては、議員がおっしゃるとおり、町民の利便性の向上や地域経済の活性化が期待されるものと思います。

今後も、この出店の進捗状況を注視しながら、町民に有益な店舗となるよう、必要に応じ支援を

してまいりたいと存じます。

また、町の企業立地の促進条例により、事業所の新設・増設を行った事業者に対して奨励金を交付しております。当該ドラッグストアにつきましても該当いたしますので、積極的に活用していただくよう、こちらのほうで情報提供をしてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　３番、佐久間議員。

○３番（佐久間繁英君）　今後、企業側と情報共有を図っていく中で、様々な支援策をできるだけ企業さんにお伝えいただく中で、将来的に長柄町に根付いていく企業となっていくように、支援をよろしくお願いしたいと存じます。いずれにしても、出店が決まったことは本町にとって大きな進展であると考えますので、また説明会等々も予定されるかと思いますけれども、いい結果がそちらにつながっていくように、よろしくお願いを申し上げます。

そして今後についても、他の開発候補地域についても、町当局と情報共有を図っていきながら、連携しながら、有料企業の要地に私としても積極的に今後取り組んでいきたいというふうに考えますけども、よろしいでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

小泉企画財政課長。

○企画財政課長（小泉義彦君）　ありがとうございます。企業誘致につきましては、地域経済の活性化や雇用の創出、また大型小売店の立地は町民の買い物利便性の向上に不可欠であると考えております。議員からのご提案に感謝申し上げます。ありがとうございます。

企業誘致には、地域の特性やニーズを踏まえた適切な支援が重要でございます。そのためにも、議員の皆様と連携や情報交換が欠かせないものと考えております。今後ともご指導を賜りながら、より効果的な誘致活動を進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　３番、佐久間議員。

○３番（佐久間繁英君）　ありがとうございます。年内オープンを目指して企業、そして町も一緒になって取り組んでいきたい。私も含めて取り組ませていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。お願いいたします。

○議長（柴田　孝君）　次に、２項目めの質問に対する答弁を求めます。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君）　鳥害獣対策の１点目の鳥害獣による人的・物的な被害報告についてお答えします。

直近３年間の人的被害ですが、令和４年度は０件、令和５年度２件、令和６年度１件、いずれも罠にかかったイノシシが暴れて逃走した際に発生した事故でございます。再発防止策として、捕獲従事者への注意喚起及び設置罠の再点検の呼び掛け、さらにホームページにおける注意喚起を行っているところでございます。

農作物被害については、毎年、自治会ごとに被害状況調査を実施しております。なお、町が承知しているものは、今申し上げた捕獲従事者から上がってくる報告と調査結果のみであり、例えば、イノシシ等と車両との接触事故など、個別の事故・事案については、把握しておりませんのでご承知おきください。

次に、２点目の捕獲従事者は増えているかとのご質問ですが、令和７年１月末時点における捕獲従事者数は、町内在住者が40名、町外在住者が22名、合わせて62名でございます。対前年度比で３名の増となっております。

次に、３点目の電気柵等の助成緩和の検討結果についてお答えします。

本町では、平成28年度から町単独事業として、有害鳥獣被害防止電気柵設置事業を実施しております。この事業は、有害鳥獣による農作物被害を防止するため、電気柵購入費用の３分の２、限度額10万円を１回限り助成する制度で、これまでに延べ58名の方が活用されています。

制度開始から９年が経過し、電気柵本体の法定耐用年数が８年とされていることを踏まえ、助成制度の見直しについて検討を行い、申請から８年を経過した方に限り、再度申請を受付けられるよう要綱を改正し、制度を緩和する予定です。

４点目の今後の取り組み方針についてですが、現在実施している各種対策を継続するとともに、地域ぐるみでの有害鳥獣被害防止対策の推進や町で委嘱している鳥獣被害防止対策実施隊の体制強化を図ってまいります。

また、耕作放棄地の増加に伴い鳥獣の棲み家や隠れ家となる遊休農地が増えている状況を踏まえ、本年度策定した農地利用計画を活用し、これら遊休農地の活用が進むよう取り組んでまいります。今後も先進事例を参考にしながら、本町にあった有効な対策を模索し、引き続き被害防止に取り組んでまいります。

○議長（柴田　孝君）　３番、佐久間議員。

○３番（佐久間繁英君）　ありがとうございます。ただいまのお話の中で、毎年各自治会に被害状況の調査を実施しているということでございますが、直近３年間で結構ですので、被害状況が分かれ

ば教えていただきたいと存じます。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田比呂貴君）　お答えいたします。

毎年、自治会ごとに農作物の被害調査を行っております。令和６年度の調査は現在依頼中ですので、６年度以前の直近３年間のデータになります。

令和３年度、被害面積2.2ヘクタール、被害金額約210万円。令和４年度、被害面積3.4ヘクタール、被害金額約210万円。令和５年度、被害面積2.6ヘクタール。被害金額約340万円でございます。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　３番、佐久間議員。

○３番（佐久間繁英君）　ありがとうございます。被害面積、令和４年度は3.4ということで、ちょっと大きな被害が出ているようですけれども、金額的には昨年が340万円ということで、ほぼ200、300、横ばい状態の被害が例年続いている。今年度についてはまだ報告が上がっていないということでございましたけれども、そして一般の方からの被害報告については把握されていないということでございましたけれども、最近では町内に限らず、町外の方も意外と軽装で山歩きをしているような姿をたまに見かけるようになってきたところでございます。

そういった中で、注意喚起という意味でございますけれども、イノシシ注意というふうに記した標識をたまに見かけることがございますが、この標識の設置数をさらに増やしていくというようなお考えはありませんでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田比呂貴君）　お答えいたします。

現在、イノシシの出没が確認された地域において、注意喚起のための看板を設置したい旨、お問合せをいただいた住民の方へ看板を渡し設置していただいているところでございます。これらの看板は地域住民や通行人にイノシシの出没情報を迅速に伝え、事故や被害を未然に防ぐことを目的としております。設置することで地域の安全を確保し、住民の警戒心を高める一定の効果があると考えております。

看板の設置を希望される場合には、役場にお問合せいただければ、在庫がある限りお渡しすることが可能でございます。また、看板については必要に応じて適宜補充をしてまいります。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　３番、佐久間議員。

○３番（佐久間繁英君）　ありがとうございます。ということは、そういった申出を役場のほうにすることによって、看板の設置が可能になるということでよろしいでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　お答えを求めます。

山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田比呂貴君）　お答えいたします。

議員のおっしゃられるとおり、こちらに在庫がある限りお渡しすることは可能でございます。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　３番、佐久間議員。

○３番（佐久間繁英君）　たびたびすみません。その設置看板の在庫というのは、今現在どのくらいあるかというのは分かりますか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田比呂貴君）　お答えいたします。

現在こちらの看板につきましてはちょっと在庫が少なく、２枚ほど在庫がございます。現在こちらの看板につきましては、発注をかけるよう今進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　３番、佐久間議員。

○３番（佐久間繁英君）　分かりました。ありがとうございます。

それと捕獲当数については、いかがでしょうか。分かれば教えていただきたいと存じます。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田比呂貴君）　お答えいたします。

捕獲当数につきましては、令和５年度、イノシシが1,276頭、ハクビシンが52頭、アライグマ629頭、キョン１頭、ニホンジカ３頭でございました。それから令和６年度につきましては、令和７年１月末時点での当数になります。イノシシ756頭。ハクビシン61頭、アライグマ568頭、キョン11頭、ニホンジカ11頭でございます。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　３番、佐久間議員。

○３番（佐久間繁英君）　ありがとうございます。今のお話ですと、イノシシだけではなくて、ハク

ビシンやキョン、そしてシカも出てきているというところの中で、かなりの頭数が捕獲されているということで、捕獲従事者の方々が日々ご苦労されているということがよく分かりました。

捕獲従事者の方については、３名ほど増えているということでございますけれども、その中で、実際に活動されている方については何名ほどいるのかというのがお分かりになりますか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田比呂貴君）　お答えいたします。

令和６年12月末時点において捕獲報奨金の支払いがなく、捕獲実績が確認できていない従事者は17名いらっしゃいました。しかしながら、捕獲実績がなくとも、罠の設置や見回りなど従事者として活動を行っている方々もいるため、必ずしも活動をしていないとは言い切れませんので、ご承知いただければと存じます。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　３番、佐久間議員。

○３番（佐久間繁英君）　分かりました。ありがとうございます。捕獲数については、相当な数が出ておりますけれども、被害はほぼ横ばいになっているというところにおいては、害獣種類もそうですけれども、繁殖率がかなり高いと思われますので、今後を考えた場合に、やはり捕獲従事者の確保が重要ではないかと思います。実際に活動できる捕獲従事者を確保する観点から、農業従事者の方、あるいは営農組合に所属する方々への捕獲従事者の資格の働きかけを、取得の働きかけを、ぜひお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田比呂貴君）　お答えいたします。

現在、町では町内の捕獲従事者を増やすよう、努めているところでございます。地域ぐるみでの対応を強化するため、自治会などに対して捕獲活動の重要性を周知し、協力を呼びかけてまいります。

さらに、農業従事者や各組合などとも連携し、より効率的な捕獲活動を行い、被害の軽減につなげていくよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　３番、佐久間議員。

○３番（佐久間繁英君）　ありがとうございます。一人でも多くの捕獲従事者を確保していくために、

実際、被害の当事者となる捕獲従事者の方々にも声かけをぜひお願いしたいと思います。

それから、先ほどのお話の中で８年を経過された方について、再度、電気柵の設置について助成をということでお話いただきました。助成の緩和ということで、ご検討いただいたところであろうかと思いますけども、電気柵が出始めた頃はかなり高額といいますか、107万円超の金額で設置というようなことでございましたが、現在では５万円前後で設置できるようです。今後の状況次第では、現状対象外の小規模農家にも負担なく設置できるような助成制度も検討していく必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田比呂貴君）　お答えいたします。

現在、町の独自事業といたしまして要件を満たす方に対し、購入費用の助成を行っているところでございます。

議員のご指摘のとおり、状況次第では見直しも必要になると思われますので、今後の推移を注意しながら検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（柴田　孝君）　３番、佐久間議員。

○３番（佐久間繁英君）　ありがとうございます。ぜひまた今後において、よろしくお願いをしたいと思います。そして、箱穴等の現状については、どのようになっているかお聞きしたいと思います。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田比呂貴君）　お答えいたします。

現在、鳥獣被害防止対策協議会では、以前から箱穴を購入し、捕獲従事者として登録された方々へ無償で貸出を行っておりましたが、経年劣化や捕獲の際に壊れてしまったものもございます。現在把握している保有数になりますが、大型の箱穴の貸出が77基、保管が14基、小型の箱穴の貸出が72基、保管が16基でございます。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　３番、佐久間議員。

○３番（佐久間繁英君）　ありがとうございます。そうしますと、大型の箱穴においては91基、そして、小型の箱穴については基ということで、町の管理しているそれぞれの箱穴があるということでよろしいですか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田比呂貴君）　お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりの数字でございまして、ただ、町内の中には個人で所有している箱穴の設置というものもございますので、相対として、個人の方の数までは把握していないというところでございます。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　３番、佐久間議員。

○３番（佐久間繁英君）　分かりました。ありがとうございます。大型については14基、現在町の残として、小型については16基が残として残っているということでございますけれども、この箱穴がもし必要なということで、従事者の方からお申出があった場合には、これについてはいつでも無償の貸出しが可能ということでよろしいでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田比呂貴君）　お答えいたします。

お問合せをいただく際の保管状況にもよりますが、必要な従事者の方には貸出しが可能でございます。また、今後も捕獲活動に必要な機材の確保適宜を行い、遠隔通に貸出しは行えるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　３番、佐久間議員。

○３番（佐久間繁英君）　分かりました。ありがとうございます。

最後に、今後の取組方針についても先ほどお話がございましたので、この有害鳥獣対策については、近隣町村も含めて町全体の問題であり、積極的かつ継続的な取組が必要と考えますので、町当局も各種団体と連携を図りながら被害の未然防止に努めるよう、ご尽力をしていただきたいとお願いしまして、私の一般質問を終わりといたします。ありがとうございました。

○議長（柴田　孝君）　以上で、３番、佐久間繁英議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問を行います。

◇　宮　坂　陽一郎　君

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂陽一郎議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　今日の質問の内容は、町長が年頭のご挨拶ということで、１月号に寄せられた記事を前提に質問させていただこうと思っています。

まず最初に、この中で町長は長柄町を「子育て千葉県一」を目指す取組を、表現としては公約の最優先事項に掲げているということで、具体的にどういうことを今やられようとされているのか、来年度、つまり今年の４月から始まる７年度において、どういった取組をされる予定なのか、それをこの挨拶の中に書かれている以外のもので何かありましたらお伺いしたいというのが１番目です。

２番目は、高齢者の移動手段の現状と今後の具体的な内容ということで、これもこの年頭の挨拶の中に記されているのですが、①として、ちょっと疑問に感じたのは、ボランティアによる移動支援活動の推進してまいりますという文言になっています。この町がボランティア活動を推進していくということは、具体的にどういった内容なのかを伺いたいというのが①です。②は、ボランティアによる移動支援活動以外の移動手段に関して同様に具体的な内容を伺いたい。

それから３番目、これは毎回の質問になるのですが防災対策に関して、今まで、特に今年度実施してきた防災対策の具体的な内容と、４月から始まる来年度の防災対策の取り組もうとされている対策内容、これを伺います。

それから②これも何回か質問させていただいているのですが、広報に過去２度にわたって福祉課のほうで案内されていますが、要援護者に対して避難支援の手順というのが載っているのですが、具体的な詳細というのが載っていないので、これをどういった形でやることになっているのか、これを教えていただきたい。

それから最後の４番目は、これも挨拶の中で町長がおっしゃっている地域活性化に向けた取組として、長柄町の米をブランド化を進めているというところで、これまでのブランド化に向けた具体的な成果と、これからどういった形でブランド化を進めていくのかというプロセス、これを伺いたいと思います。

以上４つの質問です。よろしくお願いします。

○議長（柴田　孝君）　初めに、ただいまの１項目めの質問に対する答弁を求めます。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君）　子育て千葉県一を目指す中で、来年度予定している具体的な内容についてお答えいたします。

まず、４月に福祉課内にこども家庭センターを設置いたします。こども家庭センターでは、地域の子育て環境をサポートするために主に６つの役割を担うことを期待しているところです。

１つ目が相談支援です。子供や保護者が抱える悩みや問題について、相談を受け、適切なアドバイスや支援を提供します。このため、本町では保健師や社会福祉士、精神保健福祉士などの専門職を配置いたしました。

２つ目が子育てに関する情報提供です。育児や教育、健康などを関する情報を提供することとともに、各種相談窓口や支援団体、地域のサービスなどについての案内も行います。

３つ目が講座イベントの開催です。子育てに役立つ講座やワークショップ、親子向けのイベントなどを定期的に開催し、地域の子育て支援を促進します。

４つ目がネットワークの構築です。学校やこども園、医療機関、福祉団体などと連携し、支援のネットワークを構築いたします。これにより、より効果的な支援を提供できるようになります。

５つ目が一時預かり緊急支援です。こども園では、既に保護者が一時的に子供を預けたいときや、緊急時に子供を預ける必要性が生じた場合に、一時預かり・緊急時預かりサービスを提供しています。これらを継続し、子育て支援につなげてまいります。

最後に、６つ目が家庭訪問です。必要に応じて家庭訪問を行い、直接的な支援を提供します。家庭環境や生活状況を把握し、適切なアドバイスや支援を行います。これらの役割を通じて、町の宝である子供たちの健全な成長と発達を促すよう取り組んでまいります。

また、こども家庭センターを中心とした子育て環境のサポート事業のほか、子供への事業といたしましては、５歳児検診と小中学校児童生徒を対象としたフッ化物洗口を実施します。５歳児検診については施政方針でも触れましたが、これまでの３歳児検診では見つけにくい課題を早期に発見し、修学や社会生活へのスムーズな移行につなげられるよう取り組んでまいります。

小中学校のフッ化物洗口は、５歳頃から15歳頃までの間に実施し、日常の歯磨きと組み合わせることで、将来の虫歯リスクを低減します。

新年度から予定しているこれら事業を初めとした各種施策を着実に実施し、新たに発足したこども家庭センターを中心として、それぞれの子育て世代の不安や悩みに寄り添った支援を切れ目なく行っていけるよう、その体制づくりにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　まず、ちょっと簡単な質問させていただきます。この子育て千葉県一を目指すということですけれども、これ何のために子育てナンバーワンを目指そうというふうに町長として考えられたんですか。

○議長（柴田　孝君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君）　宮坂議員の質問にお答えいたします。

こちらは私の公約の中でという、先ほど宮坂議員の中でもございました。

私の中でなんで、とりあえず私、自分も子育て世代の親でございました。それで、魅力ある町にするために長柄町子育て、こういう部分を目標にということで掲げ上げさせていただきました。

町長に就任してから、私の思いというのがだんだん職員のほうにも浸透してまいりました。これというのが、最初皆さん、子育て担当している課だけなのかなという思いがあったかもしれないんですけれども、これから公営の構想も考えていかなければいけない。本当に今、町職員のほうが子育ての千葉県一を目指してという思いで、今動いていっているところでございます。本当にそれで私は、そういう思いでそういうことを言わせていただきました。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　ありがとうございます。そうするとちょっと、先ほど回答いただいたこの６項目か７項目か、ちょっと項目数忘れたんですが、来年度から考えられている政策ということですけれども、これは町長就任から２年半過ぎて、あと１年半切っているわけです。これ立候補されるときも町民への約束ということで、１番目にたしか子育てを入れていたと思うんです、約束として。それ以外に、安心・安全まちづくりとか幾つかあったと思うんですけれども。

これ、今まではどうして今回挙げられたようなことを実際に実施されてこなかったんでしょうか。それとも、実際にやられていた内容をまた引き続き、来年度もやるという、そういう意味でしょうか。これどちらですか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

佐藤福祉課長。

○福祉課長兼包括支援センター長兼福祉センター長（佐藤幹宏君）　宮坂議員のご質問にお答えいたします。

どこまで宮坂議員のご質問に迫れるかは分かりませんが、町長は先ほど施政方針の演説の中でも、子育て千葉県一というよりも、まずは長柄町が子育てしやすい環境ということで、今までいろいろ給食費の無償化であるとか、子育て支援金の支給であるとかという事業をやってまいりました。

その中で、今まで金銭的、経済的な支援というものをやってきた中で、今度はソフト面での施策ということで、こども家庭センター設置、それから子供の人生に非常に重要な役割を担う５歳児健診の導入とか、そういったものをやって、トータルとして子育て千葉県一を目指していきたいというところでございます。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　ありがとうございます。これは、町長に本当は答えていただきたかったのですが、そうすると千葉県一を目指すということは、実際にいろいろなランキングがあります。その中で、千葉県の自治体というのは上位に食い込んでいるんです。例えば、印西市とか松戸市とか流山市というのは、これは全国でもトップクラスの評価を、子育て支援ということでは受けています。だから当然、そこのランキングの上位１位ですから、これはほとんど日本１位を目指すようなぐらいの勢いだと思うんですが、今まで取り込まれる中で、当然こういった上位に上がっているところの市町村の、実際に子育てに関してのいろいろな施策を研究されて、こういったことが効果的であるとかという分析をされて、それを実際の施策に反映させているのではないかというふうに想像するのですが、現状、今までやられてきたこと、それから来年度やろうとしていることを合わせて、これら上位を目指すのにあたって、取組としてこれで十分だというふうに考えていらっしゃるのか、それともいやいや、まだ不十分だというふうに思われているのか、これどちらでしょう。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君）　お答えします。

よく雑誌とかそういうので、松戸市とか今、流山市とかという話は私も耳にしたことがあります。どういうところがいいのかというと、やっぱり、筑波エクスプレスが通りまして、そこの駅のそばで子供たちを預けられるとか、そういうところがすごいお母さんたちに喜ばれているというふうに伺っております。残念ながら、長柄町には駅がございません。ただ、私もほかの町村、今、魅力的なことをやっている小さな自治体がございます。そちらのほうも研究しながら今やっておりまして、町のほうでは本当に給食費の無償化、またプールの無償化とか、そういうことをやってきました。

それで去年から、今年度から、この地域のお母さんたちといろんな交流を結べるような話合いをしてきております。今後、私はまだ何が足らないかというと、これから地域で子供を育てていく、そういうところを今後もっと伸ばしていった方がいいんじゃないのかなということで、今後地域の皆さまと一緒に、この町だけじゃなくて長生郡市、市原市、この辺の地域を含めたそういう皆さんの団体と協力できて、子育て支援できる形。

また、今後、一宮町さんとか武蔵町さんのほうでは、子供たちが通学するとき、（スロ歩児童）とかやっていると、皆さん知っていると思うんですけど、そういうのも含めて、地域でまた子供たちが安全に通学できるような、そういうのを目指してやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　ありがとうございます。周辺の自治体と一緒になってやっちゃうとこれは一番にならないので、ぜひ何かユニークな施策を、既にいろんな情報が出ていますから、どういうことをやったら効果的か、確かに町長おっしゃるように、こういった上位にランクされているところはやっぱり、どっちかというと都市部に近いところです。環境的にもこういう田舎じゃないので、そうすると当然、長柄町独自の何かユニークな施策を考えないと、これはとても千葉県一位を目指すというのは難しいと思うので、その辺も含めて、あと１年半切っているので、今回ちょっと並べていただいたものだけでは、私の感覚としてはちょっとこれでは１番には遠いんじゃないかなと、もう少し、繰り返しますけど、この町独自の何かユニークな、この町に合った、しかも他の市町村に対して十分に魅力を伝えられるような、そういった施策をぜひ考えてやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

白井総務課長。

○総務課長（白井　浩君）　私のほうからお答えさせていただきます。

先ほど町長のほうからも答弁ございましたけれども、町長のほうから私たち職員のほうに対しましては、今後、千葉県が一番にという、向かうべき方向性を町民、そして職員と共有すること、目標を掲げるということで、このことの意味をとくとくと説明をいつも聞いております。

以前、どこかの国会のほうでございましたけれども、２位じゃだめなんですかということがありましたが、１番を目指すと、目指すことが大事なんだということであったかと思います。まさにその話も話の中に出ておりましたけれども、そのようなことからやっているというところで、54市町村で53番目の人口だから、52番目を目指そうよと、それじゃだめだよというところで、今それを掲げているというところだというふうに我々は理解しているところでございます。

最後に、議員のほうから今ユニークな施策ということでご提言ございましたように、大変ありがとうございます。まさにそのようなことも含めまして、議会の皆さん方からのほかもご提案などをいただきながら、特にお金をかける、お金をまくとかそういうことではなくて、ソフト面について、できることであればゼロ予算で、そういうような千葉県一を目指す、すばらしい施策が議会と執行部と一緒になって見つけられていければ一番いいなというふうに我々も考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　ありがとうございます。お金を使わないとなかなか難しいとは思うんですけど、例えば、２人産んだら税金を取らないとか、いろんな形があると思うんです。そうすると全国的に圧倒的なユニークさがあるので、それをやれという話ではないんですけど。そういった何かユニークなものを考えていただきたいと思います。

次の質問の回答をお願いします。

○議長（柴田　孝君）　次に、２項目めの質問に対する答弁を求めます。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君）　１点目の広報掲載のボランティアによる移動支援活動の推進に関してお答えします。

ボランティアによる移動支援活動の推進に関しましては、先ほどの施政方針でも表明しましたとおり、公共交通機関が極めて少ない本町にあって、住民の互助による輸送を行う地域の活動団体に対して、その輸送に係る費用の一部について助成を行うことにより、地域で公共交通の代替え手段として活動を行う方々を支援するとともに、新たに導入を考えておられる地域や団体に、交通サービスの提供を行ってもらうきっかけになればと考えております。

助成に関する詳細は、現在検討中でございますが、国土交通省の提示しているモデルに沿って、活動団体が安全な地域住民の移動を確保できるよう支援策を講じてまいります。

２点目の、それ以外の移動手段に関してのご質問ですが、先ほどの施政方針で申し上げましたが、新年度から町内での移動支援策として、路線バスが廃止となり公共交通の利用に不便をきたしている地域において、75歳以上の方を対象とした無料交通の実証実験を実施する予定です。

具体的な内容としましては、長柄町福祉センター、公民館を始発および終点とするデマンド交通と循環型交通を組み合わせた、事前登録制の移動手段を月５回程度実施する予定です。現在ルート、事前登録の基準などの検討を進めています。

一方で、本件については、既存交通事業者の領域との重複が存するため、地域交通活性化協議会で地域交通を支えていただいている既存交通事業者の方々のご理解を得てから実施することとしたいと考えておりますので、その調整に一定の時間を要することから、今しばらくお待ちいただくことになります。ご理解をお願いいたします。

また、利用助成については、令和７年度から75歳以上の方へ最大で５万4,000円、年額最大6,000円の助成拡大を図るとともに、この３月下旬から、翌年度分タクシー利用券の早期受け渡しを実施して、ご利用の皆様の利便性向上を図ってまいります。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　まず、タクシー券のほうからなんですけど、実際というか、これ予算案を見たんです。７年度は250人分です、約。これ対象者は実際には2,000人近くいるわけです。75歳以上は無条件にタクシー券が発行されるという規定になっているわけですから。これそもそもが予算を取る時点から、対象者全員に行き渡るようなことを考えていないということなんです。私のほうでいろいろ、私も移動支援をやっている中で、利用者の方に聞くと、75歳以上の方でも何か特別な理由がなければ、これをもらえないんだというふうに勘違いしている方がかなりいらっしゃるんです。

だから、75歳以上は無条件であれば、いろいろ広報としての問題があるので、プッシュ型で申し込み書を広報に挟んで届けるとかそういった形で、本来だったら受け取る権利のある方に、均等に全員に行き渡るような形でやらないと、非常にこれは一部の知っている人だけがもらっているというような、そういう状況が今、発生しているわけです。これは非常に問題だと思います、税金の使い方として。ですから、これはちょっと、配り方を改めていただきたいんですが、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。

佐藤福祉課長。

○福祉課長兼包括支援センター長兼福祉センター長（佐藤幹宏君）　ただいまの宮坂議員のご質問にお答えいたします。

高齢者、タクシー利用券の助成事業につきましては、要綱でも定めましているとおり、免許証を返納された方とかの条件が幾つかございます。そういった中で、私たちとしてみれば、広報等で周知して、75歳以上の方で必要な方にはこういった制度がありますよということを周知しておりますので、中には必要でない方、必要な方、それから免許証をもってそもそも申請しても、今現在では条件に満たない方なんかもいるですので、そういった方もいる関係で、こういった手法でやっております。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　ちょっと今の回答はおかしいんです。免許返納云々という条件がつくのは65歳以上であって、75歳以上は無条件でというのが前課長とのやり取りの中で明らかになっている内容です。ですから、条文をちゃんと見ていただくと分かるんですけど、75歳以上というところで一回切れていますから、その条件というのはあくまでも65歳以上とか、そういったところにかかるんです。だから、75歳以上の方は全員、これ権利があるわけです。それは前の課長との間の話でも、

その前提での議論をしていますので、そこはちょっとまず間違った認識を改めていただきたいという。そういう認識だから、結局伝わっていないわけです。これは本当に、町として大きな問題だと思います。それについて、もう一度回答いただけますか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

佐藤福祉課長。

○福祉課長兼包括支援センター長兼福祉センター長（佐藤幹宏君）　すみません。先ほどの条件のところで、ちょっと年齢に対して私のほうで間違いがありました。それはお詫び申し上げます。

それで今、先ほども申し上げましたように、利用の条件を精査して改めて回答させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　今、分からないということであれば結構なんですけれども、いずれにしても、先ほど、必要ない方もいらっしゃるということなんですけれども、これは実際に配られた方、個人じゃないと使えないような仕組みになっているので、全員に配ってしまって、使わない人は使わないまま、その期が終わるということで何ら問題がないはずなんです。これはぜひ再検討して、認識が間違っていたということで、予算自身ももう一度取り直して、きちっと対象者に行き渡るようにしていただきたいと思います。これは、今すぐ分からないということですから、また後ほどちょっと回答いただきたいのですが。

それから、オンデマンドでテスト的に云々という言う話ですけれども、これが事業者との間の話合いが必要だという話がありましたけど、これ例えば、大津倉線でしたか、この前突然廃止になった。これは以前伺ったところ、町のほうとしても知らなかったという話なので、だったら町のほうがわざわざ、そういった突然なくなるような事業者と話をする必要がそもそもあるかというのが疑問なんですけれども、全く必要ないんじゃないでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

小泉企画財政課長。

○企画財政課長（小泉義彦君）　お答えいたします。

バス事業者についてはないのですが、タクシー事業者等もございます。この辺の事業をするにあたり、法律の立て付け上、事業者との協議が必要となっておりますので、事業者の理解を得ながら進めていくということになっております。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　分かりました。では確認ですけれども、長柄町にはタクシー事業者はいないのですが、町外の事業者とも、要は長柄町に来るようなサービスを提供しているような会社とは話合いが必要だというふうに、何か法律で定められているという、そういう理解でよろしいですか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

小泉企画財政課長。

○総務課長（白井　浩君）　お答えいたします。

町内にとかいうところの法律の定めは確認はできていませんが、その圏域に関するタクシー事業者、運輸事業者等の協議が必要というふうに認識しております。必ずというところでは確認はとっていませんが、配慮が必要というところで認識しております。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　法的に決められているのでないのであれば、配慮するのは第一は町民です。町民が困っているのだから、事業者との打ち合わせ、話合いで折り合いがつかないとそれをスタートできないということは、順序が逆なんです。町民が困っているから、今回こういう対策をやろうとしているわけでしょ。それが優先に決まっているじゃないですか。まず、サービスを始めつつ、事業者に理解を得られるように話をしていくと。すぐに始めればいいんです。町民はそれを待っているわけですから。今、バス便もなくなって、タクシーなんて高くて利用できないでしょ。田舎なんか、ちょっと乗ったら5,000円、１万円すぐに行っちゃうわけです。そういう事業者と話合いをするのは、後でいいと思いますよ。いかがですか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

小泉企画財政課長。

○企画財政課長（小泉義彦君）　お答えいたします。

協議会の中で、今困っている町の現状をタクシー事業者、その事業者等によく理解していただきながら、実施をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　ちょっと今、その表現がよく分からないですけど、要は、この事業はスタートするけれども、平行してそういった協議会で理解を得ていくという、そういう意味ですか。それとも理解を得る話をして、理解が得られたら、その次にスタートするという。どっちの意味なのか、ちょっと今の回答ではよく分からないんですけれども。私が言っているのは、町民が先でしょうということを言っているんです。それに対しての回答をお願いします。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

小泉企画財政課長。

○企画財政課長（小泉義彦君）　お答えいたします。

町民が先というところは、よく私どもも理解しております。その中で、町の町民がこのように困っているというところを、事業者等にもよく理解していただいた上で合意形成ご意見が得た中で、私どもは安心して、この事業を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　ということは、要は町民は２番手だというふうに理解しましたけれども。ぜひ、長柄町の町民を第一に考えて、実際にいろいろな行政をやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、次の質問の回答をお願いします。

○議長（柴田　孝君）　次に、３項目めの質問に対する答弁を求めます。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君）　防災対策についてお答えします。

我が国は、その位置や地形・地質・気象などの自然的条件から、台風豪雨、洪水土砂災害、地震などによる災害が発生しやすい国土となっており、災害予防、事前準備、災害応急対策、災害復旧・復興といった災害対策の適切な対応が求められているところです。

このことから、本年度町では総合防災訓練を実施し、防災力の向上を図る予定でありましたが、日程が衆議院選挙と重複し中止とさせていただきました。

一方で、災害が予測される非常時にどのような行動をとるべきか、住民の理解を深めるために、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施いたしました。当該訓練は、千葉県で初ということもあり、総務省消防庁を初め、千葉県防災危機管理部からも多数の参加をいただき、午前は初動対処訓練を実施いたしました。午後からは、弾道ミサイル攻撃という想定のもと避難実地訓練を行い、日吉小学校では、子供たちと教職員、公民館では来館した住民を対象に、一人一人が落ち着いて、直ちに行動という基本と、状況に応じた避難行動をとることを体験いたしました。

この訓練から、防災の鉄則である「自分の身は自分で守る・自分たちの地域は自分たちで守る」という自助共助の防災意識の重要性を再認識したところです。

また、自助共助の醸成を図る取り組みとして、自主防災組織関係では、長柄山自主防災組織で自助に関する研修会が、また長柄小学校での座学の防災教育及び起震車による地震体験なども行われ、担当課がそれぞれ出席いたしました。

次に、災害への備えとして、自治体や団体、企業などとの協力関係の構築ですが、本年度は、東京都品川区と災害時における相互援助に関する協定を、千葉土建長生支部とは災害時における災害応急対策に関する協定をそれぞれ締結いたしました。

そのほか、町内外企業数社と宿泊に係る協定の内容を現在調整中であり、新年度において締結できればと考えています。

加えて、災害発生時の通信手段の確保として、特設公衆電話、いわゆる災害時用の公衆電話の設置について、現在ＮＴＴと今年度内の設置に向けて協議を進めております。設置個所や利用方法等につきましては、今後広報等により周知を図ってまいります。

また、議員からご提言の豪雨時冠水注意標識の設置については、道路管理者である千葉県長生土木事務所と協議し、設置工事を実施していただけることとなりました。

次に、来年度から取り組む予定の具体的な内容ですが、本年度、先ほど申し上げましたとおり、防災訓練の実施予定日と衆議院議員選挙の投票日が重なったことから、残念ながら中止といたしました。

予定していた訓練内容といたしましては、初期消火訓練、応急救護訓練、避難所の設営訓練などを実施し、防災力の向上を図ることを計画していたところです。新年度の訓練の詳細につきましては、今後改めて検討してまいります。できれば、訓練のほか、自衛隊による炊出しや防災装備の展示、また千葉県のＶＲによる浸水体験機器の展示なども考えているところです。今後、実施に向けてしっかりと準備を進めてまいります。

さらに、ただいま申し上げました防災訓練の実施はもとより、災害時の孤立地区への助成事業の実施や災害時要支援者の個別避難計画の作成、併せて企業等との災害・防災協定の締結の推進に取り組んでまいります。

なお、令和７年度から、新たに防災対策から国民保護を初めとする危機管理全般を所掌する防災対策室を総務課内に設置するとともに、専門職を配置し、防災業務に専門的に取り組む体制を図ってまいります。

町といたしましては、これまでの被災の教訓を踏まえ、町民、企業、関係機関とともに、町民の安心安全のため、しっかりと防災対策に取り組み、防災力向上に努めてまいります。

次に、２点目の要援護者に対する避難支援の手順についてですが、先般、長柄町避難行動要支援者支援検討協議会を立ち上げ、避難支援対策について、その基本的な考え方や進め方、また今後取り組むべき課題への対応などをとりまとめた計画、いわゆる全体計画の策定に取り掛かりました。

協議会は、自治会長会会長、民生委員児童委員会会長、第８支団消防団支団長、長柄町社会福祉

協議会会長、そして学識経験者として、にいがた災害ボランティアネットワーク理事長及び役場の関係する課長３名の計８名で構成されています。

今後、この検討協議会において具体的な事例などを参考としながら、個別避難計画を策定する上での基礎となる長柄町の支援プラン・全体計画に取り組んでまいります。

今後の進め方ですが、支援プラン・全体計画の策定後、まずはモデルケースを１地区選定し、手法等を共有しながら、その後町全体に広げていきたいと考えております。

個別のケースごとの避難支援の手順等については、先ほど申し上げたとおり、この検討協議会において、協議がなされるものと承知いたしております。なお、現在の運用といたしましては、災害の恐れが高まり、高齢者避難準備情報や避難所が開設される決定がされた場合に、避難活動要援護者登録名簿や民生委員の見守りリストに掲載された方々に対して、避難などの呼びかけや、今後の対応について聞きとる対応を行っているところです。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　②のほうから行きますけど、これ全然、何年か前、先ほどお話したように２回も出ているんです、福祉課から手順が。それが今の話だと完全にリセットされて、今だったらなんか全然動きは取れないようなニュアンスの回答になっています。以前は、ちゃんと発災時に民生委員を中心に、要援護者に対してすぐに連絡を取って、必要であれば避難サポートをするという文言が入っていたと思います。それが、いつの間にか変な協議会を作って、今までは何もなかったかのような話でこれから考えるような、もう既に５年半たっているわけですよ、災害から。全く学んでいないということです。１回は、福祉課のほうで２度にわたって、そういう形で動けない人に対しては要援護者ということで登録していただいて、民生委員を中心に避難サポートをするという決まりになっていたんです。それが、なんかいつの間にか今の話だと完全になかったかのごとく、新しい協議会を作って、これから決めましょうなんていう話では、これ何年先になるか分からないです。全然だから、前回の災害、もう２回も遭っているんです、これが。元年のときは２人も犠牲者が出ているわけじゃないですか。だから、もう少し真剣に対応を考えていただかないと、また今年そういうことが起こったときに、結局また何もできないで終わってしまうということであれば、非常に問題なわけです。

まず、これちょっと簡単に、短く回答をお願いします。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

佐藤福祉課長。

○福祉課長兼包括支援センター長兼福祉センター長（佐藤幹宏君）　ただいまの宮坂議員のご質問

にお答えいたします。

先ほど、宮坂議員ご指摘の広報でございますけれども、確かに災害が発生した場合にという文言が入っております。今回の長答弁の中でもありましたように、現在の運用としましてはというところがありまして、災害のおそれが高まりというところが先ほどあったと思います。個別避難計画につきましては、基本的には、要するに個別避難名簿に対象になっている、現在だと89名の方なんですけれども、89名の方が、実際どこに避難する、誰が避難させる、どういった方法で避難させるというのを記載して、個別避難計画が完成するというような流れになっております。

ただ、その中で個別避難計画を決める際に、人的な側面とかそういったものがなかなか調整が難しいところもあって、今回また人数も多くなりますので、そういったところで優先順位を決めようというところで協議会が立ち上がっているものでございます。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　経緯は分かったんですが、要は５年半以上たっても結局何もしていなかったということなんです。その時点からずっと少しずつ増えていったわけじゃないですか、登録者が。それに対して具体的にどういう避難行動を、例えば民生員を中心にといったら、この地区は民生員、あるいは民生員補助員でしたっけ、あるいはここは民生員がちょっと遠いから、ほかのサポートできる方に頼むとか、そういうのをどんどん、５年半以上かかって、それが全然できていないというのは、これは全くまともな感覚では考えられないです。実際に災害で犠牲者を出している町ですから、もうちょっとこれは真剣に考えていただきたいんですけど。

ちょっとまたこれ長くなるので、これ①のほうなんですけど。これ防災訓練とか言って、これ町民のほうの訓練をしたってだめなんです。やるのは救助に行く人たちの訓練なんです。例えば、茂原市なんかボート買って、プールで水に浸かっちゃったとか、そういう人を救助する訓練やってます。長柄町は犠牲者が出たのに、いまだにボートもそろえてないし、この前の委員会では町のほうとしては、そういった水害に遭ったときの被災者ですか、それを救助することは考えてないというふうに、これ議事録に載ってます。その考えは、今も変わらないのかどうか、ちょっと町長に伺いたいと思います。完全・安心なまちづくりという中で、全くそれに反した町の姿勢としての回答だったので、今もそれが変わってないのかどうか、ぜひ町長のほうでお答えください。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

白井総務課長。

○総務課長（白井　浩君）　私のほうでお答えさせてもらいます。

まず、議員のご意見ということでお伺いするというところに留まるかと思うんですけれども、町民の訓練は無駄だというところは、我々はそう思っておりません。言われたと思いましたので、今お答えしています。救助する人の訓練が必要であって、町民の訓練は無駄だということでは私たちは考えてないので、そこについては、議員のご意見だというところできちんとお受けした上で、今後の計画とかそういうところの中で、内部できちんと揉んでやっていきたいと思っております。

あと、救助する気がないとかという話だったんでしょうか、今のは。それは救助をすべき、例えば消防や警察ですとか、危険な場所に行く場合について、役場の職員が率先していくとかそういうようなことについては、そのときの答弁としては考えていないという答弁だったのかと、私のほうでは理解しております。

これは言葉の刈り取りではないんですけれども、役場の職員は救助する気がないわけでもありませんし、町民の命を守るつもりがないわけでもございませんので、誤解のないようにお願いをしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　ありがとうございます。そうすると、今の話だと消防とか警察に依頼して積極的に救助をするというふうに理解しました。もし違うんであれば、回答いただきたいんですけれども、大丈夫ですか。そういうふうに理解しましたので、ぜひそういう形で救助をやってください。そのためには、先ほどから言っているように、訓練しなきゃできないんです。

この前の水害の時も、水の中にいる人を助けるために持っている機材というのは、ロープとライフジャケットしかないんです。そんなのでは救助なんかできるはずがないので、ぜひ、茂原の市長も言っていたんですけれども、プロペラ式のボートを買って、あれだったら浅いところでもどんどん行けるので、ぜひそういう形で救助できるような体制をとっていただきたいと思いますけれども、町長いかがですか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

白井総務課長。

○総務課長（白井　浩君）　お答えいたします。

多分、そのボートというのは、私の記憶が違っていたらごめんなさい。広域市町村圏組合の消防本部で持つものだというふうに理解をしております。茂原市が持つものではないというふうに理解をしております。長柄町がそのボートを持つということも考えてございません。ということで、ボートについてはそういうふうに考え方です。ほかに聞かれていましたっけ。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　どこが買う云々じゃなくて、この町のために使える装備を整えましょうという話をしているんです。町が買うつもりはないとか、そういう話ではなくて、どうやったら町民を救助に行けるかと。そこからまず発想をしていただきたいと思います。

時間がないので次に行きます。次の質問の回答をお願いします。

○議長（柴田　孝君）　次に、４項目めの質問に対する答弁を求めます。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君）　地域活性化を図る、米のブランド化に向けた取り組みの現状と今後の期待される効果についてお答えします。

現在、地域の農林業や食品産業などから生まれるバイオマス資源を活用し、循環型社会の実現と地域経済の活性化を図るまちづくり構想として、バイオマス産業都市構想の策定を進めています。

これにより、国の推進する持続可能な地域づくりに貢献するとともに、バイオマス産業都市への認定を目指し、調査・研究を進めているところでございます。この構想において、米のブランド化をその柱の一つとして位置付ける方針であり、今年度は農業生産基盤の整備を担う長生農業事務所や生産者、有機肥料の生産・供給に携わる町内企業等、また、流通・マーケティングに知見を有する学識経験者とブランド化に向けての勉強会を開催しているところでございます。

また、米の生産農家のご協力を得て、試験的にこのバイオマス資源から作成した有機肥料を使った米の栽培を実施しました。その結果、タンパク質、水分、アミロースの数値が上昇し、食味値の変化が見られ、今後の栽培方法に関する貴重なデータを得ることができました。次年度は、新たな生産者のご協力をいただき、引き続き試験栽培を進めてまいります。

米のブランド化が成功した場合に期待される効果としては、付加価値化による農業所得の増加、それに伴う農業従事者減少の歯止め、さらには新規就農者の増加等が挙げれます。

しかしながら、一概にブランド化と言っても、食味や物語性、栽培方法等、ブランディングの方法は多岐にわたるため、長柄町としてどのような方向性で付加価値を創出するか、関係者の皆様と連携し、推進して行く必要があると考えております。このことから、令和７年度はさらに関係機関と調査・研究を重ね、米のブランド化の実現に向けて取り組んでまいります。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　要はバイオマス、バイオマスプラントの排液を使うということですけれども、これはほかでもやっていると思うんです、消化液をまいて米を作るというのは。それは、ただ

バイオマスプラントに入れるネタが、定常的になかなか集められないというので、なかなか実現しないんです。そういう問題があるのと、あと最後にちらっと食味がどうのこうと出ましたけれども、これはブランド前の大前提は食味の、例えば日本穀物検定協会というのをやっていますけれども、ここで特Ａで上位のランキングを取らないとブランドなんというのはできないんです。どういった形でブランド化と言われてるのか分からないですけれども。

まずはおいしい米を、しかもそれは一部が作ったってブランド化なんてできないんです。いろんなところ、例えば食味のランキングに応募するだけでも、例えば年間、生産量が5,000トン以上、もしくは1,000ヘクタール以上作付面積、同一の品種で、しかも県が推奨している品種でそれをやって、初めてエントリーができるわけです。その中で戦って上位にいって、それが初めてブランド米のスタートに立つわけです。おいしいお米ができたということで。そこにいろんな名前をつけたり、パッケージを考えたり、いろんなことをやるわけです。マーケティングもそうだし、ストーリーを考えたりとか。大前提のおいしい米かどうかというところを追求しないで、マーケティングとか袋を作ったり名前をつけるぐらいで、あるいは排液を使って有機栽培だと、そんなのはいくらでもあるので、それだけでブランド米なんていうのはちょっと難しいと思うんです。

だから、どういうところと考えているのか分からないんですけれども、もう少しブランド米を作るに当たって、予算を組んでコストをかけてやるんだったら、もう少し分かる人を入れたほうがいいと思うんですが、今まだ、いずれにしてもスタート段階に立っていないような話なので、特にバイオマス云々というのは、先ほどお話したように、入力が安定しないと実現しないんです。そういったところから、まだまだこれ先の話で、とても町長の任期中に実現して、その町の地域の活性化につながるというような話ではないので、もう少しやり方を変えていただいたほうがいいと思うんですが、町長の何かお考えがあったらお願いします。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田比呂貴君）　お答えいたします。

現在、バイオマス都市構想の策定に向けまして、議員がおっしゃる資源の量とか、その辺というものも今、調査、研究を行っている段階でございます。こちらは、現時点では具体的な事業内容やスキームが確定しているわけではございませんので、有効活用ができるバイオマス資源の調査、研究をこれからも進めてまいるというところでございます。

また、先ほどから議員のほうもブランド化ということも申されておりますけれども、昨年より米の農家さんのご協力のもと、試験的に栽培を実施しておるため、現時点でブランド化という定義の

ものは決まっておりません。今後、関係者の皆様と連携し、ブランディングの方法を定めていく必要があるものと考えております。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　もう時間がなくなったので、業者と今、一緒にやってという話が出ましたけれども、もし、それがバイオマスプラントのメーカーとか、あるいはそれを使った事業をやっているとかというところと組むのであれば、これ１社じゃなくて、何社かとちゃんと話をして、バイオマスプラントというのはものすごくピンキリなんです、性能が。だから１社でやると、かなりの、半分以上のメーカーが撤退しているんです、このバイオマスプラントから。だから、１社に絞ってそこと共同でやるというのはやめていただいて、ちゃんとそういったのをやっている企業、数社を選定して、そういったところと共同でやるとか、そうしないと、これじゃうまくいきそうだからといったら、変なものがぶら下がってきちゃうと困るわけです、その企業が。

そういう形でぜひ、あと透明性を持ってやっていただきたいんですけど、よろしいですか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田比呂貴君）　お答えいたします。

先ほども申し上げたところでございますけれども、現在、構想というか勉強会という形で行っておりますけれども、そこには、町内の企業の方々、それから農業生産者の方々もいらっしゃいます。１社にということでございますけれども、今後、協議会なんかも立ち上げまして、その中でこの構想を揉んでいくという形になろうかと思いますので、ご理解賜ればと思います。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　月岡町長。

○町長（月岡清孝君）　すみません。本当に長柄町、私、お米がすばらしくおいしい地域だと私は思っております。このお米をぜひとも、この町の宣伝、ＰＲしていって、この農業者の所得増収、またこちらに新規就農者が来ていただけるような施策に努めていきたいと思いますので、ご理解のほどお願いいたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　以上で、２番、宮坂陽一郎議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は４時10分からとします。

休憩　午後　３時５８分

再開　午後　４時１０分

○議長（柴田　孝君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

◎会議時間の延長

○議長（柴田　孝君）　ここでお諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　異議なしと認め、会議時間を延長いたします。

◎議案第１号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柴田　孝君）　日程第６、議案第１号　長柄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君）　議案第１号　長柄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例中で引用する条項が繰り下がるため対応するものとなります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（柴田　孝君）　説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第１号　長柄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柴田　孝君）　挙手全員。

よって、議案第１号は議案のとおり可決されました。

◎議案第２号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柴田　孝君）　日程第７、議案第２号　長柄町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君）　議案第２号　長柄町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、事業完了に伴い長柄町路線バス等検討委員会を廃止したことから、町長の附属機関から同協議会を削除するものとなります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（柴田　孝君）　説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第２号　長柄町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柴田　孝君）　挙手全員。

よって、議案第２号は議案のとおり可決されました。

◎議案第３号、議案第４号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柴田　孝君）　日程第８、議案第３号　議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第９、議案第４号　長柄町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、いずれも特別職の報酬及び給与に関連するものですので、会議規則第37条の規定により一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君）　議案第３号　議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定及び議案第４号　長柄町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、人事院勧告並びに千葉県人事委員会の給与に関する勧告による、職員の給与改定に準じ改正を行うもので、期末手当の支給率を0.1月分引上げ、令和６年度分から実施するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（柴田　孝君）　説明を終わります。

これより議案第３号、議案第４号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより議案第３号に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第３号　議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柴田　孝君）　挙手全員。

よって、議案第３号は議案のとおり可決されました。

次に、議案第４号に対する討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第４号　長柄町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柴田　孝君）　挙手全員。

よって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

◎議案第５号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柴田　孝君）　日程第10、議案第５号　職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君）　議案第５号　職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、人事院勧告並びに千葉県人事委員会の給与に関する勧告を受け、所要の改正を行うものであります。

詳細につきましては総務課長に補足説明させますので、よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（柴田　孝君）　補足説明を求めます。白井総務課長。

○総務課長（白井　浩君）　議案第５号　職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の改正は、人事院勧告並びに千葉県人事委員会の給与に関する勧告を受け、所要の改正を行うものであります。

１点目に、給料月額の改定で、初任給及び若年層に特に重点を置いた給与引上げを行うもので、平均改定率は3.6％であります。

２点目に、期末勤勉手当の支給率を一般職員及び会計年度任用職員は0.1月分引上げ4.6月分とし、再任用職員及び任期付職員は0.05月分引上げ、2.4月分とするものであります。

以上２点は、令和６年度分から実施するものであります。

３点目に、扶養手当の支給額を配偶者は、現行の6,500円が、令和７年度は3,000円、令和８年度以降は支給なしとし、子は現行の１万円が、令和７年度は１万1,500円、令和８年度以降は１万3,000円とするものであります。

４点目に、地域手当の大くくり化等に伴い、当該手当の支給率を３％から４％へ引上げるものでありますが、支給率の引上げは段階的に引上げることとなっているため、令和７年度は３％で末置き、令和８年度から４％へ引上げるものでございます。

５点目に、交通機関等の料金を含む通勤手当の１か月当たりの支給限度額を15万円までとするものでございます。

６点目に、管理職員特別勤務手当のうち、平日・深夜の災害等の業務に係る支給対象時間帯を、現行の午前０時から午前５時までの間から、午後10時から翌午前５時までの間に拡大するものであ

ります。

最後に、住居手当を再任用職員に対しても支給できるように所要の改正を行うものであります。

３点目から６点目までの４点は、令和７年度分から実施するものであります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（柴田　孝君）　説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第５号　職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柴田　孝君）　挙手全員。

よって、議案第５号は議案のとおり可決されました。

◎議案第６号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柴田　孝君）　日程第11、議案第６号　特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。月岡町長。

○町長（月岡清孝君）　議案第６号　特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、条例規則等に規定する附属機関等に係る報酬額のうち、路線バス等検討委員会委員長、路線バス等検討委員及び農村青年等結婚相談所所長並びに農村青年結婚相談所相談員を廃止し、ま

た、新たに結婚活動支援事業会長及び結婚活動支援相談員を追加するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（柴田　孝君）　説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第６号　特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柴田　孝君）　挙手全員。

よって、議案第６号は議案のとおり可決されました。

◎議案第７号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柴田　孝君）　日程第12、議案第７号　職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。月岡町長。

○町長（月岡清孝君）　議案第７号　職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等について、国家公務員に準じて同様の措置を講じるため、所要の改正を行うものであります。

具体的には、育児のために時間外勤務の免除の請求ができる職員の範囲を、現行の３歳になるまでの子を養育する職員から、小学校就学前の子を養育する職員に拡大するとともに、介護に直面した職員への個別の制度周知と意向確認、早期の情報提供や雇用関係の整備に係る措置を講じるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（柴田　孝君）　説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

７番、鶴岡喜豊議員。

○７番（鶴岡喜豊君）　すみません。ちなみに長柄町の職員で育児休暇をとった方、女子何名か男子何名か、いるでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

白井総務課長。

○総務課長（白井　浩君）　お答えいたします。

ちょっと今、数字は持ち合わせがございませんで、女性の方の育児休業、おります。

○７番（鶴岡喜豊君）　男性は。

○総務課長（白井　浩君）　男性はおります。

○７番（鶴岡喜豊君）　後で。

○総務課長（白井　浩君）　申し訳ありません。

○議長（柴田　孝君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第７号　職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柴田　孝君）　挙手全員。

よって、議案第７号は議案のとおり可決されました。

◎議案第８号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柴田　孝君）　日程第13、議案第８号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君）　議案第８号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、刑法等の一部を改正する法律が令和７年６月１日に施行されることに伴い、関係条例を改正するため制定しようとするものでございます。関係いたします条例は、長柄地町環境条例ほか６本でございます。

主な改正内容は、刑罰のうち「懲役」及び「禁錮」を「拘禁刑」に改正するとともに、施行前に行った行為の処罰及び人の資格に関する法令の規定の適用等について、所要の経過措置を設けるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（柴田　孝君）　説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第８号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につ

いて、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柴田　孝君）　挙手全員。

よって、議案第８号は議案のとおり可決されました。

◎議案第９号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柴田　孝君）　日程第14、議案第９号　長柄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君）　議案第９号　長柄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

令和６年11月29日に、内閣府令である児童福祉施設等の設備及び運営に関する基準が改正されました。

改正の内容は、家庭的保育事業者、定員19人未満の小規模保育所等にあって、外部から調理済みの給食を搬入して提供される場合、当該給食に対して、「栄養士による必要な配慮」を行うとされているところ、「栄養士又は管理栄養士」とするものです。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（柴田　孝君）　説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第９号　長柄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柴田　孝君）　挙手全員。

よって、議案第９号は議案のとおり可決されました。

◎議案第１０号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柴田　孝君）　日程第15、議案第10号　長柄町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君）　議案第10号　長柄町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和６年３月29日に、介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する条例が公布され、地域包括支援センターに配置すべきとされている保健師、社会福祉士、主任介護支援専門医の配置について、同じ市町村内に複数の包括支援センターがある場合に、市区町村内全体で配置基準人数を満たせれば、ほかの一部の包括支援センターは配置基準に満たさなくてもよいとされました。

このことから、引用している省令の条文との整合を図るため、条例を改正するものです。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（柴田　孝君）　説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第10号　長柄町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柴田　孝君）　挙手全員。

よって、議案第10号は議案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（柴田　孝君）　以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、明日５日は午前10時に開会いたしますので、ご参集ください。

本日はこれにて散会とします。

ご苦労さまでした。

散会　午後　４時３５分

令和７年長柄町議会第１回定例会会議録

議　事　日　程（第２号）

令和７年３月５日（水曜日）午前１０時開議

日程第　１　諸般の報告（議長の報告）

日程第　２　議案第１１号　令和６年度長柄町一般会計補正予算（第６号）

日程第　３　議案第１２号　令和６年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）

日程第　４　議案第１３号　令和６年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第３号）

日程第　５　議案第１４号　令和６年度長柄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

日程第　６　議案第１５号　令和６年度長柄町下水道事業会計補正予算（第３号）

日程第　７　議案第１６号　令和７年度長柄町一般会計予算

日程第　８　議案第１７号　令和７年度長柄町国民健康保険特別会計予算

日程第　９　議案第１８号　令和７年度長柄町介護保険特別会計予算

日程第１０　議案第１９号　令和７年度長柄町後期高齢者医療特別会計予算

日程第１１　議案第２０号　令和７年度長柄町下水道事業会計予算

日程第１２　請願第　１号　アスベスト建材製造企業の基金拠出等「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める国への意見書提出を求める請願書

日程第１３　陳情第　１号　訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定などを求める陳情書

日程第１４　休会の件

出席議員（１２名）

１番	金　坂　光　章　君	２番	宮　坂　陽一郎　君
３番	佐久間　繁　英　君	４番	神　﨑　清　美　君
５番	髙　橋　智恵子　君	６番	岡　部　弘　安　君
７番	鶴　岡　喜　豊　君	８番	池　沢　俊　雄　君
９番	本　吉　敏　子　君	１０番	古　坂　勇　人　君
１１番	三　枝　新　一　君	１２番	柴　田　　孝　君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	月岡清孝君	副町長	若菜一繁君
総務課長	白井浩君	企画財政課長	小泉義彦君
税務住民課長	関英司君	健康保険課長	内藤文雄君
福祉課長兼 包括支援センター長兼 福祉センター長	佐藤幹宏君	建設環境課長	若菜聖史君
産業振興課長	山田比呂貴君	会計管理者	小川久美子君
こども園長	川嶋静雄君	教育長	酒井昌史君
学校教育課長 兼学校給食 センター所長	西周信幸君	生涯学習課長 兼公民館長	石井和子君
選挙管理 委員会書記長	白井浩君	農業委員会 事務局長	山田比呂貴君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	関利治	議会書記	野口知希
議会書記	那須悠太		

開議　午前１０時００分

◎開議の宣告

○議長（柴田　孝君）　皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに令和７年長柄町議会第１回定例会２日目の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（柴田　孝君）　日程第１、諸般の報告を行います。

議長から報告いたします。

本日の議事日程及び議長の出席要求に対する出席者については、印刷してお配りしてあるとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第１１号～議案第１５号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柴田　孝君）　日程第２、議案第11号　令和６年度長柄町一般会計補正予算（第６号）、日程第３、議案第12号　令和６年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）、日程第４、議案第13号　令和６年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第３号）、日程第５、議案第14号　令和６年度長柄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）、日程第６、議案第15号　令和６年度長柄町下水道事業会計補正予算（第３号）、いずれも補正予算でありますので、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君）　おはようございます。

それでは、議案第11号　令和６年度長柄町一般会計補正予算（第６号）、議案第12号　令和６年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）、議案第13号　令和６年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第３号）、議案第14号　令和６年度長柄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）、議案第15号　令和６年度長柄町下水道事業会計補正予算（第３号）の提案理由をご説明申し上げます。

初めに、一般会計ですが、年度末における実績見込みに基づく各経費の調整を行うものとして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ１億3,869万1,000円を追加し、補正後の予算総額を42億8,731万6,000円とするものです。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、職員給与や出産育児一時金などの実績見込みに基づき、歳入歳出予算の総額から528万5,000円を減額し、補正後の予算総額を９億6,462万5,000円とするものです。

次に、介護保険特別会計ですが、介護サービス給付費の増により、歳入歳出予算の総額から1,485万4,000円を増額し、補正後の予算総額を８億9,499万4,000円とするものです。

続いて、後期高齢者医療特別会計ですが、広域連合負担金の増により、歳入歳出予算の総額にそれぞれ401万3,000円を追加し、補正後の予算総額を１億2,659万3,000円とするものです。

最後に、下水道事業会計ですが、光熱水費の減、浄化槽の設置基数の減に伴う現地調査費及び工事請負費などを計上するものとし、補正後の予算総額として、収益的収入を19万3,000円追加して１億8,612万2,000円、収益的支出を152万6,000円減額して１億5,126万2,000円、資本的収入を390万1,000円減額して2,021万3,000円、資本的支出を133万3,000円減額して5,972万2,000円とするものです。

以上で説明を終わりますが、一般会計の詳細につきましては、企画財政課長に補足説明させますので、よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（柴田　孝君）　補足説明を求めます。

小泉企画財政課長。

○企画財政課長（小泉義彦君）　議案第11号　長柄町一般会計補正予算（第６号）について、補足説明を申し上げます。

初めに、歳出の内容から説明させていただきます。

本補正予算における全般的事項といたしましては、年度末における実績に伴う各経費の精査が大半を占めるものです。ここでは、各細目における主立ったものを説明させていただきますので、ご了承願います。

また、人件費につきましても、人事異動、人事院勧告に伴う給与改定、職員の退職・休職に伴う増減のため、こちらも割愛させていただきます。

それでは、補正予算書の28ページ、29ページをお開きください。

１款１項１目議会費、03細目議会費27万8,000円の減は、視察研修を実施しなかったことに伴う旅費及び政務活動費の実績に伴う減額補正を行うものです。

２款１項１目一般管理費、04細目一般管理費66万円の減、05細目宿日直委託事業45万1,000円の減は、職員健診及び宿日直委託業務の実績に伴う計上です。

30ページ、31ページをお開きください。

06細目総務管理事務運営費４万3,000円の増は、長生郡市の市町村で実施する旅券事務窓口の運営業務において、人事院勧告及び人件費の増により負担金の増額補正を行うものです。

３目防災対策費、01細目防災対策費10万円の減は、防災訓練を実施しなかったことに伴う減額補正、02細目防災行政無線事業32万7,000円の減は、関連機器の修繕における実績に伴うものです。

４目財政管理費、01細目財政管理費90万円の増は、ふるさと納税における寄附者のポータルサイトの利用割合が変化したことに伴う利用料を計上するものです。

６目財産管理費、01細目財産管理事業155万8,000円の減は、電力会社の価格改定に伴う光熱水費の減、また庁舎内におけるＷｉ―Ｆｉの通快工事及び来年度の職員配置に向けた事務用品を購入するものです。

02細目公用車管理事業908万6,000円の減、本年度は２台の購入を予定しておりましたが、既存公用車の活用促進を図ることとし購入を取りやめたものです。

04細目庁内ネットワーク管理事業146万2,000円の減は、職員のインターネットタブレットの原則廃止に伴う保守料の減です。

７目企画費473万2,000円の減は、圏央道茂原長柄スマートインター周辺をはじめとする企業誘致に向けた調査業務の契約差金及び路線バス運行補助金の実績に伴う減です。

10目無線共聴施設保守管理事業費11万円の減は、施設保守業務の契約差金の減です。

32ページ、33ページをお開きください。

12目地方創生臨時交付金事業費、01細目低所得世帯支援事業255万円の減は、本年度新たに非課税となった世帯に10万円、子供１人につき５万円を給付するもので、想定を下回ったことによる減額補正を行うものです。

02細目定額減税補足支援事業369万2,000円の減は、本年度に実施した個人住民税１万円、所得税３万円の定額減税において、減税し切れなかった方に対して１万円単位で給付を行うものです。こ

ちらも実績に伴う減です。

04細目低所得世帯支援事業2,997万5,000円の増は、全ての非課税世帯に対して３万円、子供１人につき２万円の給付を行うものです。

05細目低所得世帯支援事業11万8,000円の増は、令和５年度給付分の実績に伴う国への返還金です。

２項１目税務総務費、02細目税務総務費15万円の減は、ｅＬＴＡＸ使用に係る地方税共同機構への共同納税利用分の実績見込みに伴う減です。

２目賦課徴収費731万円の減は、平成11年度以前に評価を行った分の課税誤りに係る返還金の実績に伴う減額補正を行うものです。

34ページ、35ページをお開きください。

３項１目戸籍基本台帳費、02細目戸籍・住民票に係る事務経費68万2,000円の増は、国主導による戸籍情報の一元化に向けたシステム改修費を計上するものです。

４項５目衆議院議員選挙費、02細目衆議院議員選挙費15万6,000円の減は、実績に伴う減です。

３款１項１目社会福祉総務費、02細目社会福祉総務費554万2,000円の減は、本年度に予定していた地域福祉計画、子ども・子育て支援計画、障害者福祉計画の３計画を合わせた総合福祉計画の策定に係るアンケート調査の経費について、それぞれ個別かつ自前で計画策定を行うこととしたための減額補正です。

２目老人福祉費９万8,000円の増は、老人保護措置費において支弁額及び加算認定に伴う増です。

３目障害者福祉費、02細目介護給付訓練等給付事業728万円の増は、36ページ、37ページをお開きください。報酬改定による給付費の単価及び加算の増とともに、令和５年度分の確定に伴う国への返還金です。

03細目障害者グループホーム運営補助事業51万円の増は、県の要綱改正に伴う支給単価の増を計上するものです。

05細目地域生活支援事業38万5,000円の増は、国から各相談支援業務が課税対象である旨の通知に基づき、現年度分及び過去５年に遡って委託料、負担金を計上するものです。

08細目自立支援医療給付事業385万6,000円の増は、令和５年度分の確定に伴う国への返還金です。

10細目障害児入所等支援事業413万円の増についても、令和５年度分の確定に伴う国への返還金を計上するものです。

５目国民健康保険費484万9,000円の減は、実績に基づく特別会計繰出金の減です。

６目福祉センター費３万8,000円の増は、町民憩いの家における光熱水費の増です。

７目介護保険費、01細目介護保険費684万2,000円の減は、実績に基づく特別会計繰出金の減です。

02細目介護職員初任者研修事業54万6,000円の減は、受給者の減に伴うものです。

８目後期高齢者医療費、01細目後期高齢者医療費249万5,000円の減は、実績に基づく特別会計繰出金の減です。

02細目後期高齢者健康診査事業23万円の増は、人間ドック受診者の増に伴うものです。

38ページ、39ページをお開きください。

２項１目児童福祉総務費、01細目児童福祉総務費51万3,000円の減は、私立幼稚園利用に係る給付費の減額補正とともに、令和５年度分の確定に伴う国への返還金です。

02細目放課後児童健全育成事業59万4,000円の増は、第一学童クラブ２部屋にエアコンを１台ずつ追加で設置するための工事請負費です。

05細目子育て支援金事業64万9,000円の増は、国主導によるマイナンバーカードとの連携に向けたシステム改修費を計上するものです。

４目こども園費、02細目こども園費194万9,000円の減は、電力会社の価格改定に伴う光熱水費や、豪雨時の雨漏り対策とする防水改修工事設計業務の取りやめによる減額補正とともに、町外の私立保育園における園児の増に伴う管外保育委託料を計上するものです。

40ページ、41ページをお開きください。

４款１項２目予防費、04細目予防接種事業970万9,000円の減は、インフルエンザや肺炎球菌といった定期予防接種、帯状疱疹ワクチンの予防接種における実績見込みに伴う計上です。

05細目母子保健事業100万円の減は、妊婦・乳児健康診査における実績見込みに伴う減額補正です。

３目環境衛生費64万3,000円の減は、電気自動車や住宅用蓄電システム購入に対する補助金の実績見込みに伴う減です。

５款１項３目農業振興費308万9,000円の減は、農業用機械購入に対する補助金等の実績に伴う減額補正です。

４目農業基盤整備費、01細目農業基盤整備費4,000円の増は、金谷農村公園の利用者が増えたことによる光熱水費の増です。

03細目中山間地域等直接支払交付金事業４万4,000円の減は、地域による農地の保全管理の実績見込みに伴う交付金の減です。

42ページ、43ページをお開きください。

04細目多面的機能支払交付金事業50万6,000円の減、05細目鳥獣被害防止対策事業692万3,000円

の増は、地域による農地の保全管理実績や、イノシシをはじめとする有害獣の捕獲見込みに伴う交付金、補助金を計上するものです。

５目都市農村交流事業費44万3,000円の減は、小学生以下のプール無償化に伴う指定管理者補填金の実績に伴う減です。

２項１目林業振興費259万6,000円の減は、地域おこし協力隊の解職に伴う減額補正を行うものです。

７款１項１目土木総務費、04細目道路台帳加除更新事業51万円の減は、道路台帳加除更新業務の契約差金の減です。

44ページ、45ページをお開きください。

２目地籍調査費18万2,000円の減は、システム更新に伴う使用料の減です。

２項１目道路維持費、01細目道路排水路維持事業522万円の増は、地元要望やパトロールに伴う道路排水路の維持補修費を計上するものです。

02細目橋梁長寿命化修繕事業570万円の減は、国庫補助金交付決定額の減に伴う事業費の減です。

06細目舗装修繕事業84万円の減は、契約差金に伴う減です。

２目道路新設改良費、01細目要望路線改良事業422万円の減は、設計見直しや現地精査による測量業務や公有財産購入費等の減です。

03細目町道3004号線交差点改良事業93万円の減は、契約差金に伴う減額補正を行うものです。

04細目広域最終処分場関連事業93万1,000円の増は、前述の町道3004号線交差点改良事業の国庫補助金残額分を本事業に充当し推進を図るものです。

46ページ、47ページをお開きください。

３項１目河川維持費25万円の増は、河積阻害する樹木等の撤去費を計上するものです。

２目河川改良費、01細目広域最終処分場関連事業463万7,000円の減及び02細目緊急自然災害防止対策事業1,000万円の減は、契約差金に伴うものです。

４項１目住宅管理費、02細目住宅管理費105万2,000円の増は、鴇谷住宅トイレ改修工事の残る30戸分の発注を行うために積算したところ、建築営繕単価の改正により増額補正が必要となったものです。

８款１項２目非常備消防費214万4,000円の減は、防火水槽更新工事の契約差金に伴う減額補正です。

48ページ、49ページをお開きください。

９款２項１目学校管理費、02細目学校管理費180万円の減は、電力会社の価格改定に伴う光熱水

費の減です。

04細目小学校学校施設等改修事業300万円の減は、業務や工事の契約差金の減です。

05細目ＩＣＴ環境整備事業176万円の減は、校務用パソコンやサーバー使用料の契約差金の減です。

２目教育振興費25万円の減は、子育て支援金の見込みに基づく減額補正です。

３項１目学校管理費、01細目学校管理費120万円の減は、電力会社の価格改定に伴う光熱水費の減です。

02細目中学校スクールバス運行業務100万円の減は、休日の部活動の減に伴う減額補正を行うものです。

03細目中学校学校施設等改修事業110万円の減は、業務や工事の契約差金の減です。

50ページ、51ページをお開きください。

２目教育振興費、02細目国際交流事業260万円の減は、これまで保護者負担金も町が預かり、町分と合わせて支払っていたものを、保護者が受託業者へ直接支払うこととしたため、減額補正を行うものです。

07細目子育て支援事業48万円の減は、実績に基づくものです。

４項１目社会教育総務費、03細目ながら号運行管理事業40万7,000円の減は、実績見込みに伴う減です。

２目公民館費18万円の減は、こども茶道教室の休講に伴う減額補正です。

５項１目保健体育総務費、03細目町一周駅伝大会事業25万円の減は、チーム数の減に伴う記録計測業務の減です。

06細目スポーツ推進委員活動事業20万円の減は、スポーツ大会や研修への参加実績に基づく減額補正です。

52ページ、53ページをお開きください。

11款１項１目元金５万6,000円の増、２目利子246万7,000円の減は、臨時財政対策債の利率見直しに係る元利均等償還による計上を行うものです。

12款２項１目基金費２億1,889万7,000円の増は、各基金の利子を積み立てるとともに、令和５年度決算余剰金や本補正予算の契約差金などを財政調整基金等に積み立てるものです。また、ふるさと応援寄附金の５割をふるさと応援基金へ積み立てるものを行います。

歳出は以上です。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

ページ戻りまして、14ページ、15ページをお開きください。

１款１項町民税250万円の減、４項たばこ税100万円の減、５項鉱産税59万9,000円の減は、納入見込みに応じて減額補正を行うものです。なお、町民税の減につきましては、定額減税を要因としており、国から11款地方特例交付金で賄われております。

２款１項地方揮発油譲与税50万円の減、２項自動車重量譲与税390万円の減、３項森林環境譲与税20万円の増は、実績見込みに応じて計上するものです。

16ページ、17ページをお開きください。

３款１項利子割交付金30万円の増、５款１項株式等譲渡所得割交付金860万円の増、６款１項法人事業税交付金710万円の減、７款１項地方消費税交付金2,500万円の増、８款１項ゴルフ場利用税交付金850万円の増についても、実績見込みに応じて計上するものです。

18ページ、19ページをお開きください。

10款１項環境性能割交付金580万円の減は、実績見込みに応じて減額補正を行うものです。

11款１項地方特例交付金2,400万円の増は、本年度実施した定額減税分が補填されるものです。

12款１項地方交付税6,429万9,000円の増は、臨時経済対策費や、給与改定費、臨時財政対策債、償還基金費といった普通交付税の再算定に伴う増額と、地域おこし協力隊の解職に伴う減額補正を行うものです。

13款１項交通安全対策特別交付金10万円の減は、実績見込みに伴う減です。

14款１項１目民生費負担金826万9,000円の増は、こども園利用者負担金や管外保育受託費等の実績に基づく計上です。

２目土木費負担金316万円の減は、広域市町村圏組合による配水管布設替に伴う舗装修繕費及び広域最終処分場整備に伴う河川改良事業負担金の実績見込みを計上するものです。

20ページ、21ページをお開きください。

15款１項使用料20万円の増は公民館使用料、２項手数料10万8,000円の増は畜犬登録手数料の実績見込みに伴う増です。

16款１項１目民生費国庫負担金112万7,000円の増、２項１目民生費国庫補助金70万1,000円の増、５目土木費国庫補助金314万9,000円の減は、各事業費の確定に伴う計上を行うものです。

22ページ、23ページをお開きください。

６目総務費国庫補助金2,441万5,000円の増は、国が一元化を進める戸籍総合システム改修費及び低所得者世帯支援事業の全額が賄われることとなっております。

17款１項１目県委譲事務交付金４万8,000円の減、２項民生費県負担金246万9,000円の減、２項

２目民生費県補助金５万7,000円の減、３目衛生費県補助金64万3,000円の減、４目農林水産業費県補助金532万5,000円の増は、各事業費の確定に伴う計上を行うものです。

24ページ、25ページをお開きください。

３項１目総務費委託金65万円の減は、衆議院議員選挙の事業費確定に伴う減額補正です。

18款１項１目財産貸付収入１万円の減、２目利子及び配当金17万9,000円の増、19款１項３目ふるさと応援寄附金299万9,000円の増は、企業版ふるさと納税における実績見込みに応じた計上です。

20款１項１目財政調整基金繰入金8,000万円の減は、余剰金の発生に伴う減額補正を行うものです。

２目公共施設整備等基金繰入金330万円の減は、契約差金や事業取りやめによるものです。

26ページ、27ページをお開きください。

21款１項１目繰越金１億2,585万9,000円の増は、令和５年度決算余剰金の50％を財政調整基金に積み立てるとともに、財源不足分の調整を行うものです。

22款３項２目雑入1,165万9,000円の減は、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種者減少に伴う外郭団体からの負担金の減とともに、中学生国際交流事業の保護者負担金を町が間に入らず、受託業者に直接支払うこととしたための減です。

23款１項１目臨時財政対策債204万6,000円の減は、国から借入限度額が示されたことに伴う減額補正を行うものです。

２目総務債720万円の減は、公用車の購入を取りやめたことに伴う借入金の減です。

３目土木債2,550万円の減は、橋梁長寿命化修繕事業や、普通河川・刑部川の緊急自然災害防止対策事業などの実績見込みに伴う借入額の減です。

歳入の説明は以上です。

続きまして、繰越明許費の説明をさせていただきます。

６ページ、７ページをお開きください。

こちらは本年３月末までに事業の完了が見込めない可能性があるものについて繰越明許の設定を行うものです。

２款１項低所得世帯支援事業2,997万5,000円、３項戸籍・住民票に係る事務事業368万6,000円、３款２項子育て支援金事業64万9,000円、５款２項森林整備事業590万6,000円、７款１項地籍調査事業825万円、２項道路排水路維持事業403万7,000円、同じく町道3033号線道路改良事業7,452万円、同じく広域最終処分場関連事業844万2,000円、４項目吉団地トイレ改修事業2,210万1,000円、同じく刑部団地シロアリ駆除事業170万円、以上、10事業、１億5,926万6,000円を設定いたします。

主な理由といたしましては、国のガイドラインが示されていないことや、関係者との調整に不測の日数を要したことが挙げられます。

続きまして、地方債補正を行いますので、８ページ、９ページをお開きください。

臨時財政対策債は1,300万円から1,095万4,000円、脱炭素化推進事業債は720万円からゼロ円、公共事業等債は5,480万円から5,170万円、緊急自然災害防止対策事業債は3,240万円から1,000万円。起債の方法、利率、償還の方法は従前のものと変わりございません。

最後に、下段の債務負担行為補正を行います。

脱炭素化推進工事実施設計業務について、令和７年度に700万円の設定を行います。工事実施に当たり財源となる脱炭素化推進事業債の借入れ要件として、第三者機関による性能評価を受けることが必須であり、この審査に数か月の時間を要することから早期の着手を進めたいと考えるものです。

以上、一般会計の補足説明といたします。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（柴田　孝君）　説明を終わります。

初めに、議案第11号から議案第15号に対する質疑を行います。

８番、池沢俊雄議員。

○８番（池沢俊雄君）　ちょっとすみません。質問させていただきます。

45ページ、47ページなんですけれども、広域の最終処分場の関連事業ということで、測量と設計業務ですね、それの減が441万1,000円、それと次ページ、47ページで、河川関係ですけども、ここでも委託料の測量設計で460万ほどが減額されますけども、この減額される内容について、内容をもっと詳細にちょっとご説明いただきたいと思います。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

若菜建設環境課長。

○建設環境課長（若菜聖史君）　お答えいたします。

測量業務につきましては、当初見積もっていた調査につきまして再度発注の際に見直したところ、不要なことが分かりましたので、それについては削除し、必要な部分だけを発注したことによる減でございます。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　８番、池沢議員。

○８番（池沢俊雄君）　相当な金額が減額されるわけなんですけども、これはかなり当初の見積りが甘かったのか、考え違いをしたのか、ちょっともう一度その辺、説明いただきたいと思います。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

若菜建設環境課長。

○建設環境課長（若菜聖史君）　お答えいたします。

以前に比べて測量費が格段に価格が上がっております。これは作業工程の関係だと思うんですけれども、それが見直されておりまして、その作業工程上の不要な部分を削除したということで、議員が恐らく想定されている過去の測量費という金額の想定とは、幾分現在は高額になっておりますので、工種を少し縮小しただけでも減になるというふうにご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　ほかに質疑ありませんか。

７番、鶴岡喜豊議員。

○７番（鶴岡喜豊君）　31ページなんですけども、直接金額どうのこうのじゃないんですけど、路線バス廃止になりましたよね。役場のところに待合所というか、建ててあるかと思うんですけれども、その待合所の利用がもう必要なくなるかと思うんですけども、その後あれをどこか持っていくとか、何かほかのものに使うとか、そういう計画はあるんでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

小泉企画財政課長。

○企画財政課長（小泉義彦君）　お答えいたします。

まだ、あの建物をどういうふうにというところの予定はございませんが、しばらく福祉センター前に、あそこに置いておくというところで今考えております。

○議長（柴田　孝君）　７番、鶴岡議員。

○７番（鶴岡喜豊君）　全然今は利用されてないですよね。利用されてないということで、至急、利用方法を考えて、移動なり、あそこの場所をどう使うか検討して、令和７年度中にはやってください。

次の質問しちゃっていいですか。

続けてですけども、41ページ、予防接種なんですけども、1,150万9,000円ですか、かなりの減額になるんですけども、これ10万、20万なら少しは納得いきますけど、何の予防接種、例えばコロナならコロナ、インフルエンザならインフルエンザ、何がどのくらい減ったのか、当初それこそ何人予定していたものが何人ぐらい減ったのか、昨日の町長の施政方針の中で予防接種の多くの利用があったということですけども、反対に減ったものじゃなくて増えた予防接種は何なのか、その３点お聞きします。伺います。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

内藤健康保険課長。

○健康保険課長（内藤文雄君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

予防接種事業の中の委託料の中の高齢者予防接種業務ということで、この中で減額の1,150万9,000円という数字でございますが、この内訳は、高齢者のインフルエンザの接種に関わるものが、当初2,000人で見込んであったところ、1,650人の実績見込みということで、100万円の減額。コロナの接種につきましては、当初1,650人ということで前年の経過から見込んでおったところ、720人という実績で、ここでおおむね1,000万円が減額ということでございます。

コロナにつきましては、減少の要因といたしましては、コロナの弱毒化が報道などで報道されたということと、自己負担額が発生したことによりましてコロナの接種を控えた方がいたのが要因だと考えられます。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　７番、鶴岡議員。

○７番（鶴岡喜豊君）　すみません。３番目の増えた予防接種は何があるか。

○議長（柴田　孝君）　内藤健康保険課長。

○健康保険課長（内藤文雄君）　失礼いたしました。

その下に扶助費ということで帯状疱疹のワクチンにつきましては、当初、接種者が全体で２％程度の80件程度を予想して予算化しておったところ、報道、ＣＭの効果などもありまして、これがおおむね300件程度に増加しているという実績でございます。この部分が増加したということで、新年度でも継続してやっていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　７番、鶴岡議員。

○７番（鶴岡喜豊君）　ありがとうございました。

次に、47ページ、河川の維持事業で河積阻害の撤去ですか、河積阻害物の撤去業務、これは新堀橋のところにたまるごみっていうか、河積物でよろしいでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

若菜建設環境課長。

○建設環境課長（若菜聖史君）　お答えいたします。

新堀橋のところに堆積するものについては、当初予算で対応させていただいておりまして、今回、補正予算で計上させていたものは刑部川のほうに堆積物があったことから、これを撤去するもので

ございます。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　７番、鶴岡議員。

○７番（鶴岡喜豊君）　今質問するのは新年度予算になっている可能性もあるんですけども、委員会が違うから、ちょっと補正と新年度予算がごっちゃになっちゃうかもしれないんですけども。新堀橋のところなんですけども、12月16日の一宮川の説明会のときに、新堀橋、サガワ先生が撤去してもいいよっていう話を聞きまして、そしたら県のほうは、県では撤去しませんよという話だったんですよ。私、ここが新堀橋だったら、25万、これ10年かかれば250万ですので、もうごみがたまらないように撤去しちゃえばなと思ったんですけども、新年度予算になっちゃうのかもしれないですけど、新堀橋のところの撤去の費用っていうのは見ないでしょうかね。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

若菜建設環境課長。

○建設環境課長（若菜聖史君）　お答えいたします。

恐らく、あの説明の中で県が答えたのは、今、議員がご質問なさったごみのことというふうに私は認識しております。橋自体は河川の拡幅に影響がございますので、私どもといたしましては県のほうで撤去していただけるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　７番、鶴岡議員。

○７番（鶴岡喜豊君）　今ちょっと聞き方が違ったのかもしれないんですけど、県が撤去してくれるっていうことなら、それは万々歳なことでありまして、県が撤去しなければ、自治会なり水利組合ではとてもじゃないけども撤去できませんので、町のほうで考えていただきたいと思いますけども、県が撤去してくれるなら、それで私はいいと思います。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉敏子議員。

○９番（本吉敏子君）　よろしくお願いいたします。

43ページの林業振興費の中に地域おこし協力隊があると思います。その中で報償費がということなんですが、この辺を詳しく教えていただければと思います。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田比呂貴君）　お答えいたします。

こちら、地域おこし協力隊の方１名いらっしゃいましたが、家庭の事情によりまして令和６年の９月30日をもって解職となりました。そちらに伴う減ということでございます。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉議員。

○９番（本吉敏子君）　いなくなったということで家庭の事情だということでありますが、ほかの地域おこし協力隊の皆さんはそのまま現実されているんでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田比呂貴君）　お答えいたします。

ほかの協力隊の方につきましては、農業１名、さらに林業もう１名、そちらの方については継続しているところでございます。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉議員。

○９番（本吉敏子君）　それでは、ほかの質問をさせていただきたいと思います。51ページのながら号の運行管理事業ということなんですが、この減になった要因を教えていただきたいと思います。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

石井生涯学習課長。

○生涯学習課長兼公民館長（石井和子君）　お答えいたします。

予算と契約額の差金と時間外等の実績による減になります。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉議員。

○９番（本吉敏子君）　今回、ながら号が車検ということで不具合があって利用できなかったということも伺っておりますが、その辺の新しく新規で購入したと思うんですけれども、この不具合ということがあってよかったのかどうかということをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

石井生涯学習課長。

○生涯学習課長兼公民館長（石井和子君）　お答えいたします。

今回、車検ということで出させていただきましたけれども、エンジンに不具合ということで、３か月点検ごとに点検をさせていただいていますので、あと走行距離も約３万2,000キロということでありまして、修理代ということはないということなんですが、エンジンの不具合ということで、今は現在は戻ってきておりますので、使えるようになっております。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉議員。

○９番（本吉敏子君）　金額は発生しないということですけれども、エンジンの不具合というのが一番ちょっと心配だなということがありますので、今後また３か月ごとに点検をしているということですが、よく見ていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

あともう１点よろしいでしょうか。37ページなんですけれども福祉センター費、福祉センターの介護保険費の中にケアプラン等の作成業務があると思います。これは委託をされているということでありますが、今後福祉センターのほうのケアマネージャー等の予定だとかというのが分かりましたら、教えていただきたいと思います。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

佐藤福祉課長。

○福祉課長兼包括支援センター長兼福祉センター長（佐藤幹宏君）　現在の本吉議員の質問にお答えいたします。

社会福祉協議会のほうで居宅介護支援事業所があって、そちらのほうにケアマネージャーの方がおいでになったんですが、その方が６月で退職されまして、その後、継続して募集を行っているところですが、今現在確保の目途が立っておりません。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉議員。

○９番（本吉敏子君）　また、引き続き募集をしていただきながら、福祉センター内で委託というよりも、福祉センターでできるような体制をしっかりと考えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

今のところ以上です。

○議長（柴田　孝君）　ほかに質疑ありませんか。

５番、髙橋智恵子議員。

○５番（髙橋智恵子君）　まず、37ページの介護職員初任者研修事業、これは何人見込んでいて何人受講したんでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

内藤健康保険課長。

○健康保険課長（内藤文雄君）　お答えいたします。

介護職員の初任者研修については２年目ということで、想定は最低10人で週２回ということで考

えておりました。20人ぐらいを見込んでおったところ、町内からの参加者が15名ということで、15名がこの補助金の対象ということで、町外の方も見えておりましたので、対象的には５人ぐらい見込みより少なかったということでございます。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　５番、髙橋議員。

○５番（髙橋智恵子君）　ありがとうございます。

次の質問で33ページの01低所得世帯支援事業、これが255万の減で、対象者の数は決まっているかと思うんですが、その点と、その後の18、この辺の2,550万円、この辺のちょっと数字をもう一度教えていただけますでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

佐藤福祉課長。

○福祉課長兼包括支援センター長兼福祉センター長（佐藤幹宏君）　それでは、お答えいたします。

まず、上の低所得者世帯支援事業で令和６年非課税10万円等というところでございますが、こちらのほうは、実績が25世帯減になったことと、あと子ども加算で１名減になったことで、255万円の減ということでございます。

それから、18節の新たなほうでございますけども、こちらのほうは、低所得世帯支援事業交付金ということで、これ新たに３万円配るやつでございますが、こちらのほうは現在850世帯を想定しております。

それから、子ども加算分といたしましては110人分を予定して、合わせて277万円ということでございます――あ、2,770万円ですね、失礼いたしました。よろしくお願いいたします。

○議長（柴田　孝君）　５番、髙橋議員。

○５番（髙橋智恵子君）　ありがとうございます。

もう１点の45ページの道路排水路維持事業、この辺は長柄町の何か所か対象の場所があるんでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

若菜建設環境課長。

○建設環境課長（若菜聖史君）　お答えいたします。

現在予定されている、大小はありますけれども７か所予定してございます。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　５番、髙橋議員。

○５番（髙橋智恵子君）　ありがとうございます。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　ほかに質疑ありませんか。

７番、鶴岡喜豊議員。

○７番（鶴岡喜豊君）　20ページ、歳入のほうなんですけども、使用料、これ公民館の使用料ということでお聞きしたんですけども、公民館、各部屋の使用料とか冷暖房の使用料、これどっちが幾らぐらいと分かるでしょうか。冷暖房の使用料どのくらいか、部屋の使用料が幾らか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

石井生涯学習課長。

○生涯学習課長兼公民館長（石井和子君）　お答えいたします。

サークルにつきましては、部屋料を頂いておりません。冷暖房の半額を頂いているという形でして、ちょっと数字的には部屋料等の金額等は今資料を持っていませんので、また再度お答えさせていただきます。

○議長（柴田　孝君）　７番、鶴岡議員。

○７番（鶴岡喜豊君）　私がこれ聞いたのは、部屋の使用料と冷暖房の使用料、パーセンテージが冷暖房でどのくらい収入があるか。それが例えば１割ぐらい冷暖房の使用料、１割ぐらいだったら冷暖房の使用料ぐらい取らないで、部屋代込みで冷暖房を使ってもいいんじゃないかと、町民のためですよね。私はそういう冷暖房ぐらい使用料を取らなくてもいいんじゃないかという声を聞いたもんですから、それでちょっと聞いたんですけども。教育長か、その辺どうなんですかね、冷暖房費取ったほうがいいですか。部屋代込みで冷暖房を使わせてもらえませんか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

酒井教育長。

○教育長（酒井昌史君）　お答えします。

冷暖房費、今、光熱費上がっております。やはり使っている人と使っていない人がいるわけですから、受益者が少し負担していただくようなことは、今後考えていただかなければいけないのかなと考えております。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　７番、鶴岡議員。

○７番（鶴岡喜豊君）　今サークルのほうは部屋代半額とか話しましたけども、サークルでも同じ料金ですよね、冷暖房は、多分。それだったら、サークルのほうの冷暖房費、教育長が言ったように

高騰していますので負担はしようがないにしても、じゃ、そっちのほうも半額にするのか、その辺考えていただけないものですかね。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

石井生涯学習課長。

○生涯学習課長兼公民館長（石井和子君）　お答えいたします。

すいません、私の言い方が悪かったのかもしれないんですが、公民館教室と連絡協議会に所属している方については、部屋料は全額無料になっております。冷暖房料につきまして半額頂いております。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　７番、鶴岡議員。

○７番（鶴岡喜豊君）　取りあえず、了解しました。また後で。

○議長（柴田　孝君）　ほかに質疑ありませんか。

８番、池沢俊雄議員。

○８番（池沢俊雄君）　介護保険の関係でちょっと私、教えてほしいんですけども、介護保険補正の12ページの保険給付費の中の居宅介護サービス給付費３億7,000万、施設介護サービス給付費が３億4,500万円て、今年度の最後の数字がそうなるんですけども、この金額というのは居宅介護、施設介護の中でどのように使われておるのか、ちょっとお知らせいただきたいんですけど。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

内藤健康保険課長。

○健康保険課長（内藤文雄君）　お答えいたします。

的確な答弁になるか分かりませんけども、居宅介護サービスにつきましては、自宅にいながら訪問介護を受ける場合のサービスでございますよね、当然。施設介護サービスにつきましては、施設、いろいろな特養とか老健とかいろいろ施設入りまして、入所されている方のサービスに関わる給付金ということでなっております。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　８番、池沢議員。

○８番（池沢俊雄君）　そうしますと、この予算額というのは、長柄町の町民の方が居宅だとか施設介護を受ける際に、費用分に対しての金額を負担しているということになるのかな。ちょっとその辺、もう一度お願いします。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

内藤健康保険課長。

○健康保険課長（内藤文雄君）　議員さんのご質問にお答えしますが、そうですね、自己負担も当然ありますが、その残った分の給付に係る町内の方でございますが、その給付費でございます。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　８番、池沢議員。

○８番（池沢俊雄君）　私もちょっとこの辺、詳しいことがあまり分からないので聞いているんですけども、要は介護を受ける際の経費として、こういうものが生まれていると思うんですけども、例えば今、施設介護なんかに入るときには、かなりこの近辺の施設ですと13万ぐらいですか、月額。その程度の金額が必要だというようなことは聞いているんですけども。例えば一つの例として、その方が15万で入ったとしますけども、その15万の中にこの給付費が生かされているのかどうかを分かりますか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

内藤健康保険課長。

○健康保険課長（内藤文雄君）　なかなか一言でお答えするのは難しいんですけれども、個人が払う金額が15万ということで、当然サービスの中には保険で賄える部分と、食費やその他の差額、ベッド代的な個室を使った場合なんかは当然値段が変わってきますので一概に15万を分析するのは難しいんですけれど、人にもよっても様々ですんで、保険に要は関わる分、その15万円のうちの保険で１割とか２割で払っているわけですが、その以外の部分をこの給付金で賄っているということですね。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　８番、池沢議員。

○８番（池沢俊雄君）　また、ちょっと後でゆっくり教えてください。これで結構です。

○議長（柴田　孝君）　ほかに質疑ありませんか。

２番、宮坂陽一郎議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　まず、31ページの公用車管理業務のところの購入費ですね。910万の減というふうになっていますけれども。これの、そもそもこれ昨年度の申請で、ずれ込んだものだと思うんですけども、ちょっと私の勘違いかもしれないんですが、いずれにしても随分時間がたってから、やめましたと。車のほうは当然、今使っているやつは古くなっているわけですから、そうすると非常にこれ不可解というか、今回、これ補正でやめるんであれば、何で当初申請されたのか、何が変わったのか、条件がどういうふうに変わって今回取りやめにしたのか、その辺の経緯を細かく

教えていただけますか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

白井総務課長。

○総務課長（白井　浩君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

公用車の購入につきましては、脱炭素推進事業債という充当90％、交付率多分30％だったと思うんですけども、要するに補助金のようなものが付いている事業が時限措置、時限立法で令和７年度までということになっているということで、庁用車で管理しているのが今20数台ございますけれども、20年を超える車両も結構あるということから、これらの助成事業を活用して、なるべく町財を、町民の税金の出を少なくするということで、購入についても平準化を図りながらやっていくという計画の下に、昨年予算のほうは出させていただきました。

今年度に入りまして、今言った20年を経過しているとかという年数だけの問題ではなくて、改めてリモートだとか、そういうような会議も増えてきている中で、予算は頂いたところでございますが、改めて庁用車の稼働率について新年度に、６年度に入ってから調査をさせてもらいまして、その稼働率を見た結果、有利な起債があるからということで買うということではなくて、今年度の分については見送るべきという稼働率だったという現状でございます。

実際には、60数％から80％ぐらいの稼働率の車両が多いんですが、中には今言ったように二、三割の車は50％を切っているような稼働率のものもございましたので、それらを有効的に使うことによって、今回の予算を執行しなくてもいいのではないかということで今年度分を見送ったところでございます。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　状況は分かったんですけど、ということは、申請するときにそもそも、そういった必要性の基本となるような今説明のあった稼働率とか、要は既存のものを有効活用していけるというような判断をされなかったということで、これは今後こういったものを申請する場合は、今、課長がおっしゃられたように、その必要性をもう少し詰めた上で、こういった予算は取っていただくようにしていただかないと税金の無駄遣いになってしまいますので、ぜひその辺は今後よろしくお願いしたいと思います。

続けていいですか。先ほど47ページと、それから45ページですか、これそれぞれ道路排水路維持事業と、それから河川維持事業というのが入っていますけれども、これ例えば道路排水路維持事業というのは７か所分だと、追加ですね。そもそも、これ以前の一般質問でもお伺いしたんですが、

パトロールを町のほうで担当課がやって、それで必要な箇所をピックアップして、こういった維持修繕を行っていくということにはなっていないということを答弁でいただいているわけです。そうすると、主に町民等からの、ここはちょっとおかしいんじゃないかとか、ここは壊れているとかというそういった連絡を受けて、それによって、こういった修繕事業があるいは維持事業がなされるという流れになっているというふうに理解しているんですが、それでよろしいですか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

若菜建設環境課長。

○建設環境課長（若菜聖史君）　お答えいたします。

ご質問の中にありました職員がパトロールによって発見したものは、直さないというようなことはございません。パトロールによって発見した場合には、適宜修繕をさせていただく予定でございます。しかしながら、ご質問にもありましたように、その多くというものは、地域の皆様が見つけていただいたものに対してやっているのも事実でございます。ですので、一部は修正させていただきますけれども、一部は議員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　何かちょっと聞き間違いをされたようなんですけれども、パトロールをやって発見されたものは、当然それは対応するというのは当たり前の話で、それをやっていないというふうには今言っていません。ほとんどが、だからパトロールでそういったものを発見することは要はメインの活動ではなくて、あくまでも町民からの連絡を受けて行うというのが主要な対応だというふうに認識しているんですが、一応今そういうことだというふうに確認できましたので。

そうすると、当然これ町が本来だったら私の考えでは、感覚では、町が管理しているところは常にパトロールをして、必要なところをピックアップして、どんどんこれ進めていくというのが本来の町の仕事かなというふうには思っているんですが、それが難しいということであれば、町民からのいろんな情報提供を、もっとやりやすくするような工夫をしていただきたいんですよ。なぜかと言うと、現状は何か一々自治会長を通してどうのこうのとか、そういった壁になるような規則を担当課がつくっているというふうに感じています。

もっとこれは積極的にそういった情報を受け入れて、町がすぐにそこに確認に行って、それが必要かどうかという判断をして、それをフィードバックするというような形で、もっと維持・管理に必要な箇所の発見に町民の力を借りるということであれば、そういうふうな形にぜひ変えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

若菜建設環境課長。

○建設環境課長（若菜聖史君）　お答えいたします。

維持に関わるものについては、あらかじめ私どもが積極的に現場のほうに赴いておりますので、今、議員がおっしゃったようなことはないというふうに認識しております。

また、自治会長さんにお願いする件につきましては、大規模なものであったり、改めて改良を伴うものであったり、こういったものにつきましては予算の取得上、有利というふうに私どもも判断してございますので、地域の声を上げていただいているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　ありがとうございます。そうすると、ちょっと私のじゃ認識が違っていたということで、あくまでも町民からの個別のそういった情報提供には積極的に耳を傾け取り入れて、すぐに現場に確認に行き、必要であれば対応するという流れになっていますよということで、今、承りましたので、そういうことであれば問題はないと思います。

続けていいですか。次に、今回の補正に載っていないんですが、福祉センターの委託事業というのがありますよね、管理の。ここで、昨年、温泉施設でノロウイルスでしたかね、これが異常値が検出されて、かなり長期にわたって使えない状況になってしまったわけですね、町民の利用ができないという期間が相当日数あったということに関して、これ本来だったら委託先からペナルティーか何かで、当然町民あるいは委託元の町が損害を受けたわけですから、余分な検査費用とかその他、一番大きいのは、やはり町民が利用できなくなった長期間にわたって、これは大きな損害ですから、当然これ委託先から何らかの損害に対しての支払い等を求める、もしくは何らかのペナルティーを科すというようなことが必要だと思うんですが、これは今回の補正には載っていないけど、例えば来年度、それを含めた何らかの対応を取られるのか、そこをちょっと教えていただけますか。

○議長（柴田　孝君）　宮坂議員に申し上げますけども、今、補正予算の審議ですので、これはまた新年度予算とか、そういう中の質問としていただきたいと思いますけど。

○２番（宮坂陽一郎君）　これに入ってないのはなぜですかと聞いているんです。

もう一度行きましょうか。何を聞きたいかと言うと、なぜ、そういったペナルティーとか、損害に対しての補償が今回の補正で載っていないのか、載っていないということは、来年度に載せるか、今回載せていないんだよということなのか、それとも単純に抜けてしまっていたのか、それを伺いたいんですけど。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

佐藤福祉課長。

○福祉課長兼包括支援センター長兼福祉センター長（佐藤幹宏君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、宮坂議員のほうのご指摘のあった損害とかというものでございますけども、こちらにつきましては当然、あれはレジオネラ属菌というものが検出されたというところでございますが、これについて明確に例えば責任が、どこに所在するというのが明らかになった場合には、もちろんそういった損害賠償というのがありますが、今回の件については、いろいろ精査しているところではございますが、今現在、本当に現時点では、誰の責任でレジオネラ属菌が検出されたというものがちょっと反然としないものですから、今のところそういったことは、損害賠償とかそういったのは補正予算には計上しておりません。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　ありがとうございます。ただ、今のちょっと答弁で、これは何が原因かというのは町には直接関係ないんですよ、委託事業だから。委託先が管理して、その中で起こったことですから、それは委託先の問題なんですね。だから、委託先が、じゃあこれ何が原因かという、その先をいろいろ調べて対応するというのは分かりますよ。

だけど、町としては委託して委託料を払っているわけですから、これは原因がどうのこうの調査とかそういうことではなくて、これは早急に、本来だったら今回の補正に入れて、そういった損害賠償等をきちっと入れていただくような、そういう形で、ぜひ委託先に話をしていただきたいんですが、これ何か町の責任のほうになるような、そういうニュアンスで聞こえてしまうんですね。だったら、委託している意味がないわけですよ。委託しているんだから責任は委託先にある、当たり前の話ですから、この辺はちょっと勘違いしないで、ぜひこの辺ははっきりさせていただかないと、先ほど言ったように実際にこれ損害を受けているわけです、特に町民が。

ですから、これはできれば、もう今から間に合わないかもしれないんですが、ぜひ、これ補正に入れるなりあるいは次年度の予算で考えるなりということでお願いしたいと思います。

さらに続けていいですか。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○２番（宮坂陽一郎君）　もう１つは、給食サービスの事業です。これも委託事業としてやっていますけれども、これは去年の、昨年の常任委員会でも話しさせていただきましたけど、これは実際に

申請している内容と実際に使われている使われ方が違っていたということで、これも本来だったら、今回抜けているのか記載ミスなのか分からないんですけど、そこからちゃんと返金をしていただく必要があると思うんですよ、額は小さいですけどね。それが今回ちょっと入っていなかったんで、これはだから同じことなんですが、これちょっと記載漏れなのか、それともそれは次年度のところですっきりさせるのか、その辺のちょっと確認をさせてください。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

佐藤福祉課長。

○福祉課長兼包括支援センター長兼福祉センター長（佐藤幹宏君）　宮坂議員のご質問にお答えいたします。

多分、給食サービスということであれば、恐らく宮坂議員がお話になっているところは、いわゆる実際に配食された分と、ボランティアさんがその分を食べているところだと思います。

こちらにつきましては、ボランティアさんが食べるということについては、私たちのほうもいろいろ検討しているところでございますが、現時点では明確にそれが何かに違反するというものでもないというふうに考えております。そのために、これについては、ボランティアさんが食べた分と実際に配食された分というのが合わせた金額であるということであれば、その分減額するとか、そういったことは今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　ちょっと詳細のお話をされたので、私が前回の常任委員会でも伺ったように、問題は職員がそれまで食べていたと、だからそれがまずいと思って、今はやめていますという話を伺ったので、そしたら今まで何年にわたっているか分からないんですが、去年の委員会で分かったわけだから、今回の補正にその分をきちっと返却させるなり何なりという、それは必要じゃないですか。

例えば、ほかのこども園じゃなくて何とかクラブ、放課後の、ああいうところは職員がちゃんとお金を払って食べているという話じゃないですか。だから職員がそれを、要はボランティアで作っている、予算を取って税金で作ったやつを食べちゃったというのは、これはまずい話じゃないかということで、それをちゃんと今までの全部、何年度からやられているか知らないですが、それをまず返金処理をして、去年分かったわけだから、今回の補正に当然入れるべきだというふうに考えているわけです。そのことをお話ししているんです。ぜひ、それはちょっと、今のお話だと、何か検討をあまりされていないようですから、今ここで結論を伺うこともあれなんで、ぜひ次年度で対応

をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　ほかに質疑ございませんか。

９番、本吉敏子議員。

○９番（本吉敏子君）　国民健康保険特別会計のほうで、特定健診の13ページなんですが、委託料で健診業務があると思います。ほかでは、今、長柄町では12月の最終日ぐらいまでということで考えていると思うんですが、この延長等というのは考えていないのか伺いたいと思います。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

内藤健康保険課長。

○健康保険課長（内藤文雄君）　お答えいたします。

健診の集団健診と個別健診ということで、個別健診の期間を延長できないかというお話だと思いますが、そういうご意見は、私はあそこにいて、あまり聞きませんでしたので、そういうニーズにつきましても今後調査して対応していきたいと思います。

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉議員。

○９番（本吉敏子君）　すいませんでした。私の聞き方が間違いだったんだなと思うんですが、個別受診でそうなんです。個別受診になると、12月の二十何日までということでなっていると思います。ほかの自治体では３月ぐらいまでやっているところがあります。金額も今2,000円で、集団健診のほかでやる場合は2,000円を支払うような形になっていると思いますが、それは医師会としての長生郡市としては決めていることだと思うんですが、その辺も、ほかの地域では1,000円でということもありますので、今までそういう声がなかったということなんですが、受診率、今回、補正で下げているわけですので、その辺をもしできれば延長、日にちの日程の延長等も考えていただけないかなというふうに思いまして、お話を伺いました。その辺、また金額等もどうなのか考えていただければと思うんですが。

○議長（柴田　孝君）　答弁よろしいですか。いいですか、答弁は。

〔「答弁があれば」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　答弁はありますか。

内藤健康福祉課長。

○健康保険課長（内藤文雄君）　お答えいたします。

議員さんもよくご存じだと思いますけども、茂原市長生郡医師会が、長生郡内は委託を受けてやっているという状況でございまして、議員さんのおっしゃるのは郡外の県内の自治体のことだと思

われます。これにつきましても、そういうご意見があったということは報告させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂楊一郎議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　８ページの追加になっている脱炭素化推進工事実施設計業務ですけども、これ対象は空調の入替え工事とか、エレベーターとかそういったやつだと思うんですけど、これその予算自身がまだオーケーになっていないわけですから、700万という金額が、もしオーケーにならなければ飛んじゃうわけです。こんな無駄なことは、ぜひやめていただきたいんですが。

何か月もかかるとかいうのは、それは設計事務所の問題であって、もっと早く、もし必要であれば、予算が通った後に設計業務で短期間でできるところを探して、そこに頼めばいいだけの話で、これどうなるか分からないようなものに対して、無駄になるかもしれないというリスクがありながら700万を追加で補正で入れるということは、これはちょっと考えられないんですが、いかがですか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

白井総務課長。

○総務課長（白井　浩君）　お答えいたします。

本件の債務負担行為につきましては、まずこの事業の背景といいますか関係なんですけども、この事業、脱炭素、先ほども申し上げましたけど、脱炭素推進事業債は令和７年度までの時限施策でございまして、来年、エアコンと新年度予算でこれから出させていただきますが、それらの事業を行うに当たっては、この事業のスキーム上、委託業務と工事を同年度でやらなくてはならないということが義務づけられている仕組みの事業でございます。

ですので、新年度、７年度に入りましたら、ではやりましょうということでやって、大体３か月間ぐらいの設計業務時間がかかるのではないかというふうに見込んでおりますので、そうするとかなり工事のほうがタイトになってしまうということで、７年度の時限施策で８年以降にまた５年伸びるのかという、公民館のときにもそういうようなレバタラの話がございましたが、我々行政といたしましては、だろうだろうで進むわけにはいかないので、一旦現在の時限施策である７年度中に完了する方向で、スケジュールを組まなければいけないということになります。

そのような中で、自治法で定められている債務負担行為を現在この段階で承認をいただければ、予算の執行とかそういうことじゃもちろんございません。新年度に入って早々に入札業務等を行うのには、指名審査会の中においてどのようなことがいいかとか、そのような議論、検討に入るわけ

です。予算もついてねえのに、そんなことをやっているのかということになりますので、それを地方自治法で定められた債務負担行為で承認を議会のほうからいただければ、それらの準備に取りかかるということになるということでございます。予算の執行ではございませんので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　ちょっと理解できない部分があるんですが、来年度これ予算を取った後に、同時にこれを予算で出して、今回の補正ではなくて来年度予算に並列してこれ出せば、それで来年度になって取っていれば即入札に入るということができるわけですから、何ら問題がないと思うんですが、なぜこれを補正であらかじめ取る必要があるんですか。

それと、先ほどの説明だと、３か月ぐらいかかるようなという想像での話ですよね、工事がタイトになるとか。そういったことはきちっと、例えば工事見積りをあらかじめ取っておいて、工期がこのぐらいとか、設計がこの会社だったらこのぐらいで上がるよという短いところもあるわけですから、そういうのをちゃんと調べて、その上でお話しいただかないと、何か担当課の想像で、いや、これもしかしたら間に合わない可能性が出てくるんで、それであらかじめ取っておくというようなことであるというのは、何かちょっと違うような気がするんですが、いかがですか。

○議長（柴田　孝君）　白井総務課長。

○総務課長（白井　浩君）　お答えいたします。

まず最初に議員が質問の趣旨で言っていらっしゃったこと、もう１回繰り返しになりますが、今年度令和６年度中に入札の執行の準備とか、契約の事務とかそういうのをやっておかないとということで、予算の執行ではございませんので問題ございません。地方自治法にもそのように定められておりまして、法律にのっとって今回議会の承認の案件で出しているものでございます。その辺はまた後で確認をしていただければと思います。

あと、私の先ほどの答弁の中で、想像したものを出しているとか、そういうような今ご発言がございましたけれども、予算はあらかじめ、あらかじめ算じたものを出すものでございますので、私は想像とは一言も言っておりません。予算としてこれから見込んでいる工期が３か月ほどかかると見込まれるので、今回出すものということで、妄想、想像で言っている話ではございませんので、その辺だけよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　分かりました。ただ、これ考えていただきたいのは、一体何社からそういった設計業務の見積り期間を出仕しているのか、これ１社から聞いた話では全然根拠にならないわけです。設計会社というのは幾らでもあるわけですから、そこの能力とかあるいはどういったシステムを持っているとか、それによって全然変わってくるんですよ。

だから、もしかしてじゃあこれ５社に聞いて、ちゃんと確認しているとかいうことであれば納得できるんですけれども、その辺りと、あと工期に関しても同様です。だから、もう少しそういう補正を出すのであれば、その辺はやっぱりしっかり情報を取って数字できちっと出していただけると分かりやすいですね。

先ほど、手続上は問題ないということでしたけれども、やはり分かりやすくするためには、例えば、今、補正で取るのと、あともう来月から新年度ですから、それで１か月ずれて何かその工期で支障が出るというふうには考えられないので、やはりすっきりする形としては並列で出していただくと、その設計とそれから工事のほうですね。それが自然だろうとは思いますが、どうしてもということであれば、その理由をもう一度お聞かせください。

○議長（柴田　孝君）　宮坂議員に申し上げます。

ただいまの質問でございますけれども、繰り返しの質疑で、補正予算との今後の経過をもって進める内容ということで答弁されていますので、ここをもちまして今の質疑に対しては終わりにします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　これより、議案ごとに討論と採決を行います。

初めに、議案第11号　令和６年度長柄町一般会計補正予算（第６号）に対する討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第11号　令和６年度長柄町一般会計補正予算（第６号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柴田　孝君）　挙手多数。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号　令和６年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）に対する討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第12号　令和６年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柴田　孝君）　挙手全員。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号　令和６年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第３号）に対する討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第13号　令和６年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第３号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柴田　孝君）　挙手全員。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号　令和６年度長柄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）に対する討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第14号　令和６年度長柄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柴田　孝君）　挙手全員。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号　令和６年度長柄町下水道事業会計補正予算（第３号）に対する討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第15号　令和６年度長柄町下水道事業会計補正予算（第３号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柴田　孝君）　挙手全員。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。再開は１時からとします。

休憩　午前１１時３６分

再開　午後　１時００分

○議長（柴田　孝君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議案第１６号～議案第２０号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（柴田　孝君）　日程第７、議案第16号　令和７年度長柄町一般会計予算、日程第８、議案第17号　令和７年度長柄町国民健康保険特別会計予算、日程第９、議案第18号　令和７年度長柄町介護保険特別会計予算、日程第10、議案第19号　令和７年度長柄町後期高齢者医療特別会計予算、日程第11、議案第20号　令和７年度長柄町下水道事業会計予算、いずれも令和７年度予算でありますので、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君）　議案第16号　令和７年度長柄町一般会計予算及び議案第17号から議案第20号までの令和７年度特別会計及び公営企業会計の予算について、提案理由を説明申し上げます。

最初に、令和７年度当初予算の規模は、一般会計46億5,500万円、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計を合わせた３つの特別会計は19億5,650万円、合計して66億1,150万円。前年度の当初予算と比較しますと、一般会計10.6％の増、特別会計4.1％の増、合計では8.6％の増となっております。

一般会計は、前年度比４億4,800万円の増で、町政70周年記念事業補助金をはじめ、庁舎のエレベーター、ＬＥＤ照明の更新費、児童手当の拡充、老朽化による都市農村交流センターの再整備に向けた全体構想の策定費、広域市町村圏組合による可燃ごみ最終処分場建設に伴う町道及び河川の整備費、人事院勧告に伴う給料表改定や地域手当の支給開始、防災、消防、国民保護の観点から専門的知識を持つ職員の配置などに伴う人件費のほか、昨今、物価高騰による各経費の増が主な要因となっております。

次に、国民健康保険特別会計では、予算総額が９億7,000万円、前年度比2,150万円の増となっております。

次に、介護保険特別会計では、予算総額が８億5,950万円、前年度比5,030万円の増となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計では、予算総額が１億2,700万円、前年度比450万円の増となっております。

最後に、本年度から公営企業会計に移行した下水道事業会計の予算総額につきまして、事業収益は１億9,149万6,000円、前年度比851万円の増、事業費用は１億6,206万3,000円、前年度比917万9,000円の増。資本的収入は１億906万4,000円、前年度比５万円の減、資本的支出は5,286万円、前年度比515万6,000円の減となっております。

以上で説明を終わりますが、一般会計の詳細は、企画財政課長、特別会計及び公営企業会計につきましては、各担当課長に補足説明をさせますので、よろしくご審議の上、可決くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（柴田　孝君）　補足説明を求めます。

小泉企画財政課長。

○企画財政課長（小泉義彦君）　議案第16号　令和７年度長柄町一般会計予算について、補足説明を

申し上げます。

初めに、歳出の説明をさせていただきますので、予算書の44ページ、45ページをお開きください。

なお、昨今の物価高騰、賃金引上げに伴う消耗品費、委託料、使用料などの経常的な経費につきましては、参考見積りに基づき、前年度比５％の増で計上し、科目内での説明は割愛させていただきます。また、人件費につきましては、歳出の最後に説明しますのでご了承を願います。

１款１項議会費7,441万8,000円、前年度比128万8,000円の増、議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正に伴い、期末勤勉手当の増が主なものです。

２款１項総務管理費12億8,546万9,000円、前年度比２億6,080万円の増、本年度の実施を予定していた庁舎空調機器更新事業は、財源となる脱炭素化推進事業債の要件であるエネルギー消費量の基準を満たしていないことが判明し、新年度にエレベーター及びＬＥＤ照明の改修を加えて再設計を実施し、要件を満たした状態で施工するものです。実施設計費、管理業務費、工事請負費を含めて、４億9,600万円を計上しております。

このほか、第５次総合計画策定業務770万円、企業融資を目的とする産業用地適地選定調査業務1,000万円、ＴＸの推進を図るためＩＴ企業等の職員を招き入れる地域活性化起業事業560万円、自転車用ヘルメットの着用が努力義務となったことに伴い、購入費の50％を補助する自転車用ヘルメット購入費補助金18万円、町政施行70周年記念事業補助金1,000万円などの事業に取り組みます。

58ページ、59ページをお開きください。

２項町税費9,373万4,000円、前年度比46万8,000円の増、地域調査事業の成果が法務局に反映されることに伴う地盤現況図の更新費、固定資産税評価替に伴う土地鑑定評価業務が増の要因となっております。

60ページ、61ページをお開きください。

３項戸籍基本台帳費5,126万5,000円、前年度比1,784万8,000円の増、国指導による戸籍情報の標準化を図るシステム改修費の増が主な要因となっております。

62ページ、63ページをお開きください。

４項選挙費1,323万4,000円、前年度比519万8,000円の増、新年度は参議院議員選挙が予定されており、これに係る経費を計上しております。

64ページ、65ページをお開きください。

５項統計調査費410万7,000円、前年度比267万6,000円の増、新年度は国政調査が予定しており、これに係る経費を計上しております。

66ページ、67ページをお開きください。

６項監査委員費50万円、前年度比１万1,000円の増、長生郡監査委員連絡協議会負担金の増が要因に上げられます。

３款１項社会福祉費８億1,200万2,000円、前年度比7,741万1,000円の増、主な事業といたしまして、高齢者外出支援タクシー利用助成では、75歳以上の方に限り年額４万8,000円から増額し、年額５万4,000円とします。また、障害者の介護給付費では、報酬改定及び受給者の増に伴い、4,000万円を超える増となっております。

76ページ、77ページをお開きください。

２項児童福祉費３億2,438万5,000円、前年度比3,518万円の増、こども家庭センター設置に伴う備品購入費48万3,000円、児童手当が高校生まで拡充されるとともに、第３子以降３万円の給付となったことから、2,400万円の増となっております。

80ページ、81ページをお開きください。

３項災害救助費は、存目1,000円の計上です。

４款１項保健衛生費４億6,672万3,000円、前年度比3,015万4,000円の増、国主導による健康管理情報の標準化に向けたシステム改修費や、帯状疱疹ワクチンの予防接種を昨年度から倍増して予算計上したことなどが増の要因となっております。

88ページ、89ページをお開きください。

５款１項農業費２億1,412万3,000円、前年度比3,867万3,000円の増、県の補助制度を活用し、畑作農家の設備投資を支援する「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金を拡充するとともに、イノシシ対策用メッシュフェンスを導入するため、鳥獣被害防止対策協議会補助金を倍増、都市農村交流センターの再整備に向けた全体構想策定業務費などを計上いたしました。

96ページ、97ページをお開きください。

２項林業費1,341万5,000円、前年度比162万8,000円の増、本年度から実施の荒廃森林を整備する団体に補助金を交付する森林整備事業補助金は、森林環境譲与税基金とともに県補助金を活用しており、新年度は補助対象とならない箇所について、付帯業務費を計上したことが増の要因となっております。

６款１項商工費1,734万3,000円、前年度比229万3,000円の減、ＦＭラジオの情報発信業務の規模縮小に伴う減が要因に上げられます。

98ページ、99ページをお開きください。

７款１項土木管理費7,821万2,000円、前年度比1,545万円の増、旧耐震基準の木造住宅における耐震診断及び耐震補強工事を行う際に補助金を交付する木造住宅耐震改修補助金を新設するとともに、

地籍調査事業の進捗に伴う数値情報化及び資料電子化といった業務化が増となっております。

100ページ、101ページをお開きください。

２項道路橋梁費２億742万5,000円、前年度比51万3,000円の増、要望路線道路改良事業、町道3004号線交差点改良事業、広域最終処分場関連道路改良事業の増が主な要因となっております。

３項河川費3,920万円、前年度比1,340万円の増、本年度に繰越事業となっていた県道刑部バイプス事業に伴う普通河川刑部川の河川改良工事が入札不調となったことから再設計を行い、新年度に工事請負費3,500万円を計上するものです。

104ページ、105ページをお開きください。

４項住宅費1,512万8,000円、前年度比3,073万9,000円の減、日吉団地鴇谷住宅のトイレ改修工事の減によるものです。

８款１項消防費１億7,082万4,000円、前年度比469万4,000円の減、防火水槽更新工事の減によるものです。

106ページ、107ページをお開きください。

９款１項教育総務費5,408万4,000円、前年度比25万6,000円の減、小学校の夏休み期間中におけるプール開放を廃止することから、監視員の派遣業務の減が要因となっております。

108ページ、109ページをお開きください。

２項小学校費6,707万9,000円、前年度比775万8,000円の減、令和６年度に教師用教科書を購入しており、その分の減となっております。なお、新年度から水泳の授業は学校のプールではなく、民間施設を利用することとし、水泳指導業務として200万円を計上しております。

112ページ、113ページをお開きください。

３項中学校費7,789万7,000円、前年度比475万4,000円の増、中学校も同様に、新年度から民間施設による水泳指導業務として100万円を計上するとともに、関東電気保安協会から指摘のあったキュービクルの交換工事費800万円を計上するものです。

116ページ、117ページをお開きください。

４項社会教育費6,240万8,000円、前年度比647万9,000円の増、物価高騰や賃金引上げに伴う経常経費の増及び、青少年相談員連絡協議会補助金の増が上げられます。

120ページ、121ページをお開きください。

５項保健体育費１億813万8,000円、前年度比47万2,000円の増、給食センターのガス代の料金改定に伴う増及び蒸気ボイラー１基の交換工事費1,161万8,000円の計上が要因に上げられます。

124ページ、125ページをお開きください。

10款１項農林水産施設災害復旧費、２項公共土木施設災害復旧費につきましては、存目での計上としております。

126ページ、127ページをお開きください。

11款１項公債費３億8,607万9,000円、前年度比1,896万3,000円の減は、町債の元利償還金の積み上げとなっており、庁舎建設に係る償還が完了間近であることが要因に上げられます。

12款１項普通財産取得費は、存目での計上としております。

２項基金費1,280万2,000円、前年度比30万円の増、財政調整基金への条例積立て1,000万円をはじめとする各基金への積立金の積み上げとなっており、森林環境譲与税基金への積立金の増が要因に上げられます。

128ページ、129ページをお開きください。

13款１項予備費500万円は、例年と同様の計上です。

最後に、人件費につきましては、10億534万円、前年度比8,100万円の増、人事院勧告に伴う給与表の引上げ改定、期末勤勉手当の支給月数の増、新年度から地域手当３％の支給開始などによるものです。

歳出につきましては、以上です。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

14ページ、15ページをお開きください。

１款１項町民税３億4,861万円、前年度比1,290万円の増、２項固定資産税７億5,620万円、前年度比1,636万円の増、３項軽自動車税3,139万円、前年度比1,190万円の増、４項町たばこ税3,800万円、前年度比200万円の減、５項鉱産税1,000円、前年度比59万9,000円の減。

16ページ、17ページをお開きください。

６項入湯税220万円、前年度比20万円の増は、いずれも税務住民課の試算に基づき計上しておりますが、基本的には景気回復などに伴う増収を見込んでおります。

２款１項地方揮発油譲与税1,400万円、前年度比20万円の減、２項自動車重量譲与税4,890万円、前年度比100万円の増、３項森林環境譲与税300万円、前年度比10万円の増は、国の推計値をもとに計上しております。

３款１項利子割交付金10万円、増減なし。

４款１項配当割交付金520万円、増減なし。

18ページ、19ページをお開きください。

５款１項株式等譲渡所得割交付金150万円、前年度比10万円の減。

６款１項法人事業税交付金3,850万円、前年度比500万円の増。

７款１項地方消費税交付金１億8,710万円、前年度比1,600万円の増。

８款１項ゴルフ場利用税交付金4,760万円、前年度比190万円の減、これらは県から示される見込み値を参考に計上しております。

９款１項自動車取得税交付金につきましては、過年度分を想定した存目での計上です。

20ページ、21ページをお開きください。

10款１項環境性能割交付金2,700万円、前年度比740万円の増。

11款１項地方特例交付金190万円、前年度比10万円の減、県の試算及び過去の交付実績に基づく計上です。

12款１項地方交付税11億6,000万円、前年度比4,400万円の増、地方財政計画を基に算出しております。

13款１項交通安全対策特別交付金130万円、前年度比10万円の減、過去の交付実績に基づく計上です。

22ページ、23ページをお開きください。

14款１項負担金2,279万1,000円、前年度比758万6,000円の減は、広域による排水管埋設に伴う道路復旧工事負担金の減が要因に上げられます。

２項分担金につきましては、存目での計上です。

15款１項使用料4,925万6,000円、前年度比306万9,000円の増は、福祉センターの本格開放による使用料の増です。

24ページ、25ページをお開きください。

２項手数料375万2,000円、前年度比８万8,000円の減は、住民票や印鑑証明書などの交付数の減少に伴う計上となっております。

16款１項国庫負担金１億9,194万5,000円、前年度比4,417万5,000円の増は、児童手当が高校生まで拡充及び第３子以降３万円の給付になったことや、障害者への自立支援給付費負担金の増が主となっております。

26ページ、27ページをご覧ください。

２項国庫補助金１億4,438万2,000円、前年度比3,495万円の増は、国が進める自治体情報システムの標準化・共通化に向けたシステム改修費に充当するデジタル基盤改革支援補助金の増です。

30ページ、31ページをご覧ください。

３項委託金245万6,000円、前年度比48万6,000円の増、国民年金事務費交付金の増が主な要因と

なっております。

17款１項県負担金１億1,155万5,000円、前年度比681万5,000円の増、障害者への自立支援給付費負担金の増が要因となっております。

32ページ、33ページをご覧ください。

２項県補助金9,687万円、前年度比3,092万9,000円の増、新年度は、新規に企業用地を目的とした産業用地可能性調査事業と畑作農家の設備投資を支援する「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業に取り組むとともに、イノシシをはじめとする有害獣対策を目的とした鳥獣被害防止総合対策交付金の増が要因に上げられます。

34ページ、35ページをお開きください。

３項委託金2,413万9,000円、前年度比609万1,000円の増、新年度は国政調査及び参議院議員選挙が予定されており、これに伴う委託金が加わっております。

36ページ、37ページをご覧ください。

18款１項財産運用収入798万3,000円、前年度比36万3,000円の減、本年度の実績に基づく計上としております。

２項財産売払収入１万1,000円、増減なし、こちらは存目での計上となっております。

19款１項寄附金１億3,000万円、前年度比1,000万1,000円の増、本年度のふるさと納税寄附見込額及び企業版ふるさと納税の寄附金の新設に伴う計上です。

38ページ、39ページをご覧ください。

20款１項基金繰入金５億3,700万円、前年度比１億2,000万円の増、財源不足を補うため財政調整基金から３億7,000万円、小中学校の施設改修工事や道路改良工事、給食センター、ボイラー交換工事等の財源とするため、公共施設整備等基金から１億700万円、高齢者等外出支援タクシー利用助成事業やこども園及び小中学校の給食費無償化事業などの財源とするため、ふるさと応援基金から5,400万円の計上が増の要因となっております。

２項特別会計繰入金は、介護保険事業特別会計からの繰入金として、存目での計上です。

21款１項繰越金5,000万円、増減なし、前年と同様の計上です。

40ページ、41ページをご覧ください。

22款１項延滞金加算金及び過料15万2,000円、増減なし、本年度と同様の計上です。

２項町預金利支1,000円、存目での計上です。

３項雑入7,240万2,000円、前年度比717万1,000円増、宝くじの売上金を原資としている県市町村振興協会市町村交付金、学童クラブ利用料の増が要因となっております。

42ページ、43ページをご覧ください。

23款１項町債５億2,780万円、前年度比１億1,300万円の増は、庁舎の空調設備、エレベーター、ＬＥＤ照明の更新工事の財源とする脱炭素化推進事業債、道路や河川維持改良工事の財源とする公共事業等債、公共施設等適正管理推進事業債、緊急自然災害防止対策事業債の積み上げとなっております。

なお、これまでは、地方交付税の不足分を補填とする臨時財政対策債を計上しておりましたが、新年度は、全て交付税で賄われることになっております。

以上、一般会計の補足説明とします。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（柴田　孝君）　内藤健康保険課長。

○健康保険課長（内藤文雄君）　次に、議案第17号　令和７年度長柄町国民健康保険特別会計予算について、補足説明を申し上げます。

予算編成の基となる国保会計の基礎数値は、人口約6,200人に対し、国保加入者数は約1,600人で、25％の加入率となっております。今後は、後期高齢者医療制度への移行や被保険者保険の拡大適用などにより、保険者は年々減少していくことが見込まれています。

それでは、予算書に基づいて説明いたします。

初めに、歳出です。

予算書の170ページ、171ページをお願いいたします。

２款１項療養諸費６億498万2,000円、前年度比1,424万5,000円の増は、医療の高度化等に伴う医療費のお見込みにより計上しております。

２項高額療養費１億37万7,000円、前年度比1,769万円の増は、医療費の増加に比例して、高額療養費も増加することから、増額見込みにより計上しております。

174、175ページをお願いします。

３款１項医療給付費分１億4,231万4,000円、前年度対比697万5,000円の減。

２項後期高齢者支援分5,100万7,000円、前年度比507万5,000円の減は、それぞれ千葉県による算出額に基づくものであります。

176、177ページをお願いします。

６款１項特定健康診査等事業費1,284万5,000円、前年度比190万円の増、これにつきまして、令和７年度は、生活習慣病予防推進をさらに推進するため、特定健診指導対象者や禁煙外来受診者を対象とした新規の運動教室開催に係る委託料を計上しております。

歳出につきましては、以上でございます。

続きまして、歳入は158、159ページをお願いいたします。

１款１項国民健康保険税１億6,432万円、前年度比1,042万円の減は、被保険者数の減少に伴うものでございます。

162、163ページをお願いいたします。

５款１項県負担金７億2,926万1,000円、前年度比3,318万4,000円の増は、保険給付費に係る費用が県から支払われるものです。

国民健康保険特別会計の補足説明は、以上でございます。

続いて、議案第18号　令和７年度長柄町介護保険特別会計予算について説明いたします。

介護保険の基礎となる数値は、人口約6,200名のうち、第１号被保険者数は約2,800名程度で、45％の高齢化率でございます。高齢化率は今後も増加傾向であります。これに伴う要支援者や要介護の認定者数も、これから増加していく傾向でございます。

初めに、歳出です。

予算書212、213ページをお願いします。

１款１項総務管理費2,354万8,000円、前年度比271万3,000円の減は、人件費の減に伴うものです。

214、215ページをお願いいたします。

２款１項介護サービス諸費７億8,000万円、前年度比6,120万円の増は、施設入所者の急増により施設介護サービス給付費を増加見込みで計上するものです。

２項高額サービス費2,000万円、前年度比200万円の増は、サービス給付費の増加に伴い高額サービス費も比例して増額するものです。

216、217ページをお願いします。

３款は地域支援事業となります。

３款１項介護予防生活支援サービス事業費1,152万5,000円、前年度比250万円の減は、健康ポイント事業を一般会計へ統合することにより、特別会計は減額するものでございます。

218、219ページをお願いします。

２項包括的支援事業任意事業費2,258万5,000円、前年度比181万2,000円の増は、人件費の増によるものです。

220、221ページをお願いします。

４款１項基金積立金58万8,000円、前年度比945万9,000円の減は、各給付費等の増加が見込まれるため、実績に応じて計上するものでございます。

続きまして、歳入でございます。

200ページ、201ページをお願いします。

１款１項介護保険料１億7,700万円、前年度比530万円の増は、第９期介護保険事業計画に基づく保険料の見直しにより増額が見込まれるものです。

３款１項国庫負担金１億4,175万1,000円、前年度比939万円の増は、介護給付費の増額によるものです。

２項国庫補助金4,330万3,000円、前年度比582万8,000円の減は、実績に伴う国の試算による調整交付金の減によるものです。

202ページ、203ページをお願いします。

４款１項支払基金交付金２億1,826万2,000円、前年度比1,666万6,000円の増。

５款１項県負担金１億1,825万1,000円、前年度比1,115万円の増は、それぞれ介護給付費の増額に伴うものでございます。

204、205ページをお願いします。

一般会計繰入金１億3,617万2,000円、前年度比377万9,000円の増は、介護給付費の町負担分の増額によるものです。

続きまして、議案第19号　令和７年度長柄町後期高齢者医療特別会計予算について説明いたします。

後期高齢者医療の加入者は約1,560名、大体25％の加入率となっております。

初めに、歳出でございます。

予算書の246、247ページをお願いします。

２款１項後期高齢者医療連合納付金１億2,468万4,000円、前年度比412万4,000円の増は、県広域連合で算出した額を計上するものでございます。

歳入につきましては、242ページ、243ページになります。

１款１項後期高齢者医療保険料9,833万4,000円、前年度比374万4,000円の増になりますが、被保険者数の増加に伴う増額でございます。

以上で、議案第17号から19号の補足説明といたします。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（柴田　孝君）　若菜建設環境課長。

○建設環境課長（若菜聖史君）　議案第20号　令和７年度長柄町下水道事業会計予算について、補足説明を申し上げます。

254ページをお開きください。

第２条業務の予定量は、農業集落排水事業では、昨年度と同数の251戸、浄化槽事業では３戸増の630戸を見込んでございます。

271ページをお開きください。

ここからは予算事項別明細書により、ご説明申し上げます。

下水道事業の経常的な費用に当たるものといたしまして、収益的収入、１款１項営業収益2,950万円、前年度比78万2,000円の減は、各事業の使用料で利用者の減によるものでございます。

２項営業外収益１億6,199万6,000円、前年度比929万円の増は、３目他会計補助金、いわゆる従前の繰入金で、電気代などの高騰による増及び５目長期前受金戻入で、過去に整備した施設の減価償却費に対する国県補助金、地方債を会計上、収益としたものでございます。

272ページ、273ページをお開きください。

収益的支出、１款１項営業費用１億5,149万3,000円、前年度比1,440万円の増は、主に減価償却費の増によるものです。

２項営業外費用917万円、前年度比67万5,000円の減は、農業集落排水事業建設分の元金の償還が間もなく終わることから、企業債利息の減です。

３項特別損失40万円、前年度比456万6,000円の減は、いわゆる過誤納金等の還付に要する費用で、令和６年度は会計以降に伴う想定し得る額を全て計上していたため、大幅な減となってございます。

４項予備費は100万円、増減なし。

274ページをお開きください。

下水道事業の設備投資に要する費用に当たるものといたしまして、資本的収入、１款１項企業債1,060万円、前年度比10万円の減は、公営企業法適用支援業務の減に伴う企業債の減です。

４款国庫補助金は、国庫補助金586万8,000円、増減ございません。

５款県補助金は150万5,000円、前年度比５万円の増は算定精査によるものです。

６款工事負担金109万1,000円、増減はございません。

275ページをご覧ください。

資本的支出、１款１項建設改良費1,903万円、前年度比112万円の増は、浄化槽建設工事10基分に要する費用の価格の増分です。

２項企業債償還金3,383万円、前年度比627万6,000円の減は、農業集落排水整備事業施設整備分の減によるものでございます。

以上、下水道事業会計の補足説明といたします。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（柴田　孝君）　説明を終わります。

ここで暫時休憩します。再開は１時55分とします。

休憩　午後　１時４３分

再開　午後　１時５５分

○議長（柴田　孝君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

初めに、総括質疑を行います。

総括質疑は、従来の取扱いのとおり、予算項目の款項に限って行います。

質疑ございますか。――質疑ございませんか。

９番、本吉敏子議員。

○９番（本吉敏子君）　すいません。お伺いしたいと思います。51ページの防災対策費の中に孤立集落対策緊急支援補助金ということであると思います。これなんですけれども、前に伺ったときに、昨日もお話があったと思いますが……

〔発言する者あり〕

○９番（本吉敏子君）　あ、総括。

○議長（柴田　孝君）　款項に限ってですので。節ですので。

○９番（本吉敏子君）　じゃあ……

〔「もっと大きなこと」と呼ぶ者あり〕

○９番（本吉敏子君）　もっと大きなことを。じゃあ、ちっちゃなことなので。もっと大きなこと。ちょっと待ってください。じゃあ、小さなことで。すいません。申し訳ないです。

○議長（柴田　孝君）　質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　質疑なしと認めます。これで総括質疑を終わります。

これから再度質疑を行います。

ここでの質疑は、議員自身の所属していない常任委員会の予算項目の詳細に限り、認められます。

なお、議会運営委員会での申合せのとおり、１件の質問に対し３回まで発言を認めます。

質問は３件までできず、議員１人では最大９往復の質疑が可能です。また、この後、まだ会議日程が残っておりますので、質問の件数については、議会運営委員会での申合せのとおり、会議時間な

どを考慮し、議会運営上、常識的な範疇での実施についてご理解をいただけるようお願いいたします。

質疑ありますか。

２番、宮坂陽一郎議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　53ページの委託料に関してですけれども、脱炭素化推進事業の関連なんですけれども、これ、予算の財源の配分ってどうなっているかをちょっと教えていただけますか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

白井総務課長。

○総務課長（白井　浩君）　お答えいたします。

脱炭素推進事業債を活用いたしますので、充当９割、交付率40％と承知しております。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　結構な額を借金するということになると思うんですけど、これ、設計業務とかこの工事に関して、これは入札の、当然入札になると思うんですけど、これの金額の下限は特に設けないということでよろしいんですか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

白井総務課長。

○総務課長（白井　浩君）　お答えいたします。

特に設けてはございません。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　この件に関してなんですけれども、これはちょっと町長にも伺いたいと思うんですが、これはかなり大きな額、今回の予算の中では飛び抜けて額としては大きいんです。借金も相当な額になるんですが、これはプライオリティーからいって、要はこれだけの借金をしてこの事業を行うというのは、町長としても納得されているんですか。というのは、これをやって町民にどういった益があるのか。町長は、昨日の施政方針演説でも、子育てを一番に考えるとか、住民の安心安全とか、そういったいろいろな公約を、あるいは高齢者の移動に関しても積極的にやっていくということでお話があったと思うんですが、それにしては、今回のこの脱炭素化事業というのはそれとは全然外れて、もっと随分プライオリティーが低いものだというふうに想像するんですが、これだけの金額で借金、多額の何億という借金をして、これを今回予算化する必要があるのか。そ

の辺の考えを町長のほうからちょっと伺いたいんですが。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

白井総務課長。

○総務課長（白井　浩君）　お答えいたします。

この脱炭素化の庁舎のエアコン、ＬＥＤ関係の事業でございますけれども、昨年の予算のときにもご説明をさせていただいたところでございますが、本庁舎は平成14年ということで22年以上が経過しておりまして、既に多分ご存じだと思うんですが、もうエアコンの効いていないところが半分以上になっておりまして、ご存じのとおり、こちらは災害の拠点施設でもございますし、通常、町民の皆さんが多く集まる、うちの役場でございますので、その施設のこのような環境整備を行うものでございます。

対処療法的にこれが全部全滅をしたときにやるという形よりも、ではなくて、現在、何とかつないで使っているという状況でございますので、これを脱炭素化推進事業債が適用されている令和７年度までの間に、36％補助のような形で実施できるという優位性もございますので、その辺でご理解を賜りたいというふうに考えているところでございます。

なお、子育てとかいろいろな施策もございます。もちろん、役場の町の施策ですので、多岐にわたってございます。その中で、必要なものを選択と集中をしながら計画を立てて、今回、予算のほうを提出をさせていただいているところでございまして、プライオリティーにつきましても決して低いという形では承知しているところではございません。公益性、この事業がどういう益があるのかというところにつきましても、先ほど申し上げたようなことでご理解賜りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　ほかに質問ありますか。

〔発言する者あり〕

○議長（柴田　孝君）　宮坂議員、質問をまだ認めていません。認めてから言ってください。

２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　ちょっと議長にも言いたいんですけど、これ、私が先ほど質問したのは町長の考えを聞いたんです。なぜ、そこで総務課長が意見を述べるのか。これはちゃんと議長が仕切っていただいて、私の質問は、町長が公約として述べて、プライオリティーも、子育てとか安心安全とか、何かほかのことをいろいろ年頭で述べられていますけれども、あるいは施政方針でも述べられていますけど、その中で、この脱炭素化の話というのはほとんど出てきていないわけです。だ

から、そのことについて町長の考えを聞きたいんです。だから、これを何億もかけて借金をして、今回、これをやる必要があるというふうに考えている。そのじゃあプライオリティーが入れ替わっているのか、重要度が一体どこにあるのかというのがちょっと揺らいでいるので、そのことを町長にお話を伺いたいんです。関係の課長の話の考えを聞いているわけじゃないんです。これは町長の施政演説の中でも入っている話ですから。

○議長（柴田　孝君）　白井総務課長。

○総務課長（白井　浩君）　先ほどの答弁のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

〔「いつから町長になったの」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　分かりました。３回目だというので、これで終わりますけど、町長の考えというのは総務課長が考えているということで理解しました。

次です。55ページ、この委託料のところの特産品開発業務ですけれども、これの今回100万、予算取っていますけど、これは今まで一体どこまでやって、この100万で次に何をやろうとしているのかというのをちょっと細かく説明をしていただきたいんですが。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

小泉企画財政課長。

○企画財政課長（小泉義彦君）　お答えいたします。

まず、今回の特産品につきましては、令和５年度のおにぎり、おむすびについて、また引き続き行っていくというところであります。令和６年については、おむすびのどういった形式がいいのかというところで、予算なく、こちらは実証販売等を行ったところであります。その中で、あまり評価もよかったものでございますから、今回、令和７年度につきましては、マーケティング調査、市場調査、ＪＲとかイオンとかセブン&アイとか、その辺のところでヒアリング調査を行いたいと思っております。そこによって、ターゲット市場の特定とか競合分析等を行ってまいりたいというふうに考えております。

あと、また、マーケティング戦略の立案というところで、これを市場に投入するための戦略というところもこの100万円の中でやっていきたいというふうに考えております。また、販売促進のプランの策定というところで、試食イベントやＳＮＳを活用したキャンペーン等もこの辺の中で考えております。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　今、今回は主にマーケティングがメインのように聞こえるんですけど、そうすると、委託先は当然マーケティングの専門家、あるいは専門集団とか専門企業とかになると思うんですが、これはどこに委託する予定ですか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

小泉企画財政課長。

○企画財政課長（小泉義彦君）　マーケティング先につきましては、今後検討していくというところでございます。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　ありがとうございます。そうすると、前回はたしか大学か何かにお願いしたような記憶があるんですが、それはちょっと違っているかもしれないですけど、じゃあ、今回はこれからそういうマーケティング専門の企業なり専門家をどういう形で選んで決めていくんでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

小泉企画財政課長。

○企画財政課長（小泉義彦君）　お答えいたします。

今後、また町のタウンアドバイザーとも相談しながら、この辺を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　要は入札になるかどうかという、ちょっとそこが聞きたかったんですけど、どういうところに頼むんですか。入札でやるのか、どこか相談して何かお勧めのところに頼んじゃうのか、それはどういうふうに決める予定なんですか。専門家というのはどういうふうに決めていくのかというのを知りたいんです。入札ですか。

○議長（柴田　孝君）　答弁できる。

〔発言する者あり〕

○議長（柴田　孝君）　宮坂議員に申し上げます。３回ルールですので。３回になりましたので。

○２番（宮坂陽一郎君）　いや、だから、答えていないから聞いているんです。ちゃんとだからそれは議長も答えるように言ってくださいよ。私が聞いているのと違う話なんで。どうやって決めるかというのを聞いているんですけど。だから……

○議長（柴田　孝君）　今後ですね……

○２番（宮坂陽一郎君）　だから、入札じゃないんですか、じゃあ。

○議長（柴田　孝君）　検討するということになっている。

○２番（宮坂陽一郎君）　検討する。

○議長（柴田　孝君）　うん。

○２番（宮坂陽一郎君）　まだ入札にするかも決まっていないということですか。

○議長（柴田　孝君）　うん。

○２番（宮坂陽一郎君）　分かりました。じゃあ、いいですか、続いて。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　57ページの企業立地促進奨励金というのがあるんですけど、これは主に長柄町の大きな企業に出していると思うんです。こういった企業というのは、当然、町に固定資産税とか、あるいは企業の法人税とか、かなり納めていただいていると思うんですけど、これは何で、もらっている企業にまた返すとか何か不思議に思えるんですけど、これ、何か優遇するんだったら、例えば税金を少し安くするとか何かそういうので調整できるんですけど、わざわざこれお金を渡すというのはどうしてそういう仕組みにしてあるのか。ちょっとその理由をお聞かせいただけますか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

小泉企画財政課長。

○企画財政課長（小泉義彦君）　お答えいたします。

企業立地促進事業に関しましては、まず、固定資産税を納めていただいた９割を３年間お返しすると。お返しというか、その分を奨励金として出すというところでございます。ですので、改めてお金を出すとかいうところではございませんので、お願いします。

あと、企業立地推進、これを設けたのは、県の不動産取得税とかそういう減免がこの町のこれがないと受けられないというところもございますので、町の条例を制定したというところでございます。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　２番、宮坂議員。

○２番（宮坂陽一郎君）　県の優遇というのは、それは企業が受けるということですよね。分かりました。そういう意味では、だから、それがなければ当然これ、今のように固定資産税を３年間、９割免除するとかっていうので済むわけですけど、県からのいろいろな優遇措置を企業が受けやすいようにこういう形にしたと、そういう理解でよろしいわけですね。ありがとうございます。

じゃあ、続けていいですか。それとも待ったほうがいいですか。

〔発言する者あり〕

○議長（柴田　孝君）　３問終わった。次……

○２番（宮坂陽一郎君）　あ、３問。

○議長（柴田　孝君）　ええ。

○２番（宮坂陽一郎君）　今、３問でした。

〔「ほかに」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　ほかに質疑ありますか。

９番、本吉敏子議員。

○９番（本吉敏子君）　すいませんでした。お伺いさせていただきたいと思います。千葉県の孤立集落緊急支援補助金ということで、可能性がある地域についてということで、11か所あるというような、伺ったと思うんですが、場所が選定されたのかということと、あと、説明会を行っていくというお話を伺っていました。その辺が分かる範囲で教えていただければと思います。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

白井総務課長。

○総務課長（白井　浩君）　お答えいたします。

昨年の５月の報道で出ていた、新聞等に出ておりましたけれども、本町では10か所ということで、一応、県のほうに届けが上がっております。これまでの一般質問等、議案審議の中でもご説明したこともあるかと思いますが、このとき、３月の末に慌てている形で、能登地震の影響を受けて同じ半島性をということで、県からも早急の調査があった中で、机上で策定をしたものを10か所という形で提出したもので、その後は、県の防災担当のほうとも話をした中で、一旦、地元に入ってからじゃないとこの辺の確定はできないんだけどということで、他の市町村においてもそういうところが多分にあるということで、本町もそれに全く該当している状況でございます。これまでの９月、12月の一般質問だったでしょうか、その辺でお答えしている内容と重複いたしますが、今後ということでご答弁をしたところでございます。

残念ながら、大変申し訳ないんですが、今年度中、まだ自治会のほうには入れておりませんので、新年度になりましたら早急に各自治会に入って、土砂崩壊の場所が入り口のこの付近にあるから一旦そういう調書となっているけれども、皆さん、どうでしょうかとか、どういうものが必要でしょうかとか、そういうようなことを全ての自治会に入って当たってみたいというふうに思っております。また、この10以外のところにでも、いや、漏れていてこんなところがあったとかそういうこと

もあるかと思いますので、県に聞いた話によりますと、そういうことも受けることも可能だと、新規で受けることも可能だというふうには今のところは聞いておりますので、お約束が私は県の立場ではないのでできませんが、そういう希望を持ってこれから積極的に調査をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉議員。

○９番（本吉敏子君）　すいません、期限はいつまでということで言われているのか、もし分かりましたら教えていただければと思います。

○議長（柴田　孝君）　白井総務課長。

○総務課長（白井　浩君）　申し訳ございません。６年から始まりましたので、３か年ということで８年まで、８年度いっぱいということで今のところ聞いております。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉議員。

○９番（本吉敏子君）　できましたら早めに、いつまたどういうふうな形になるか分かりませんので、早めにぜひお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、続けてよろしいでしょうか。いいですか。はい、すいません。すいません。すいません、防犯灯というか、防犯カメラの設置について、交通じゃないですね。何、これは。ここは……

〔発言する者あり〕

○９番（本吉敏子君）　防災で、防犯カメラの設置についてお伺いをさせていただきたいと思います。近年、いろいろな高齢者を狙っていろんな事件が多発していたりとかしまして、その中で、防犯カメラで追跡をして犯人を特定したというようなニュースが結構ありました。その中で、現在、防犯カメラ５か所って前はちょっと聞いていたんですけれども、本町としてはこれからまた増やすことを考えているのか。また、そのほかに違う対策等が考えているようでしたら教えていただきたいと思います。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

白井総務課長。

○総務課長（白井　浩君）　ありがとうございます。防犯カメラにつきましては、今、千葉県のほうで推進をしているという事業のスキームがございまして、それにのっかった形で本町でも、今、議員がおっしゃった５か所から少しでも増やしていきたいというふうに考えております。

ただ、新年度の予算につきましてはその計上ができておりませんで、というのも、昨年の秋に防

犯カメラの設置の要望が締め切られておりまして、その締切りに間に合いませんで、その後に「もう駄目なんでしょうか」ということで県のほうにも聞いたところなんですが、県も重要な政策の一つだということで言っているので、令和７年度においてまた補正等の対応も考えられるということだと承知しておりますので、その辺りにつきましては、時期を逸することなく食らいついて増やしていきたいというふうに思っております。

まずは、大きな交差点でまだ防犯カメラを設置できていないところもございますので、そういうところからやっていきたいと。県の２分の１の補助だったと思いますけれども、ということになっております。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉議員。

○９番（本吉敏子君）　ぜひ、防犯カメラ等をもう少しというか、たくさんといって、予算のこともありますので、進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

あともう一点よろしいでしょうか。３点までででいいんですね。はい。65ページなんですが、総務費の中で、投票所の手すり、賃借料ということで、参議院選挙費の中には今回入っているんですけれども、その辺を詳しくですね。投票所におきましては、いろいろとバリアフリー的になっていないということがありまして、そういうことでこの賃借ということを考えているのかなというふうに思うんですけれども、場所と、また、今後、選挙等ありましたら、その都度ではなくて、考えをきちんといろいろと決めながら設置をしていったほうがいいのかなと思ったんですが、ちょっと違うようでしたら説明お願いしたいと思います。

○議長（柴田　孝君）　白井総務課長。

○総務課長（白井　浩君）　お答えいたします。

こちらにつきましては、多分、第２投票所、六地蔵の第２投票所だと思います。近年、ちょっと何年か前から、私、分からなくてごめんなさい、多分、ここ数年の間にそのようなバリアフリーの関係の要望もあって、地元に今あるものを選挙のときにお借りして設置をさせていただいているというところだというふうに承知しております。

ほかの投票所もおおむねバリアフリーにはなっているものの、まだ不自由なところがあるというところが仮に今後見受けられれば、適宜対応してまいりたいというふうに考えております。この件については、六地蔵第２投票所だというふうに承知しております。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　９番、本吉議員。

○９番（本吉敏子君）　できれば、賃借ということであるのかどうか、また、設置をきちんとしていったほうがいいのかということを、これからもあることだと思いますので、その考えというのはどうなんでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　白井総務課長。

○総務課長（白井　浩君）　お答えいたします。

私も詳しく膝を突き合わせて話をしていないんですけど、多分、日常的に置いておくのは地元としては邪魔なのかなとは、またごめんなさい、議事録が残っちゃうのであれなんですけど、かなというふうに思います。必要なときに出すという形で奥に置かせておいていただいているとか、置いてあるとか、そういう形かなというふうにお察しいたしますが。また、常設すべきものということであればこの辺のやり方も変えるとか、その辺のことは柔軟にやっていきたいと思っておりますので、ご理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（柴田　孝君）　ほかに質疑ありませんか。

７番、鶴岡喜豊議員。

○７番（鶴岡喜豊君）　95ページ、以前に私、電柵等の質問をしたときに、この協議会、鳥獣被害防止対策協議会、ここに国県の補助金が来て、その分、ここの協議会で材料、物を買って、申請があったらその物、物資の材料の支給だった話を聞いたんですけれども、今回、この補助金が4,400万っていうすごい額なんですけれども、今回、どのような工事というか、内容を見ているのか。ここはあくまでもあれですよね、物を買って申請があったら、それ、物資支給ですよね、材料支給ですよねという答弁を頂いたんですけどね。前に聞いたとき、私、町単じゃなくて国県の補助事業だってことで、トンネルだって話だったんですけれども、4,400万の内容ですね。ちょっと額が多いもんで電柵だけだとは思えないんですけど。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田比呂貴君）　お答えいたします。

こちらの補助金につきましては、鳥獣の協議会のほうへお渡しするものでございまして、こちらは捕獲報奨金とか、あと、その他の費用というのは例年どおり含まれております。

今回、金額が大分大きくなったというのが、次年度、一応２地区に対してメッシュフェンス、電気柵以外にメッシュフェンスの資材のほうをお渡しする予定となっておりますので、その分が増えているという認識でございます。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　７番、鶴岡議員。

○７番（鶴岡喜豊君）　私にしてみれば新しい言葉なんですけれども、そのメッシュフェンスというのはどのぐらいの延長、どのくらいの高さとか、どの地区、どのくらいの面積があるとか、そこまで分かるでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田比呂貴君）　すいません、地区のほうは、長柄地区、日吉地区、１地区ずつなんですけど、延長につきましては１万8,500メートルを見込んでおります。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

○議長（柴田　孝君）　高さ分かる。

山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田比呂貴君）　地区につきましては、現在のところ予定をしておりますのが力丸地区、それから桜谷地区でございます。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　７番、鶴岡議員。

○７番（鶴岡喜豊君）　補助金については以上でよろしいです。

次、２番目なんですけれども、その下に電柵の設置事業の補助金50万ってあるんですけれども、これ、町単ですよね。町単でやらないで協議会に50万入れて、補助金では国県の補助金、公共でやったらいかがですか。何でこれ、町――前、私が言ったときに、町単じゃなくて公共の国県の補助金だってことを聞いて、それで材料を買ってトンネルだって聞いたんですけれども、この50万、公共にしたらいかがですか。何で町単にするんですか。

○議長（柴田　孝君）　山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田比呂貴君）　お答えいたします。

こちら、電気柵の補助金につきましては、県のこちらの費用を使いまして購入する電柵は、農家で３戸以上の集まりのところに、こちら、電気柵のほうを支給できるものでございます。町の補助金につきましては、単独でも、単独の農業者の方でもお出しはできると。要は、要するに、国のほうの補助金で活用できない方の農業者への補助金という形でございます。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　７番、鶴岡議員。

○７番（鶴岡喜豊君）　町の補助金要綱、申請書を見ると、申請書というか要綱を見ると、それが３戸以上じゃないですか。単独云々というのは書いていなかったと思います。今、私、補助金要綱を持ってきていないからあれですけれども、町の電柵の補助金要綱、それには３戸以上って出ていると思うんです。単独っていうのはないと思うんですけどね。若菜課長、大急ぎで見てください。電柵の補助金要綱、他の番地とか、地番とか、面積とか、申請人とか、それが３戸以上ってなっているかと思うんですけれども。１人じゃ駄目だと思いますよ。

○議長（柴田　孝君）　山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田比呂貴君）　こちら、町のほうの補助金交付要綱のほうには、「農業収入のある者が」という形です。３戸以上という記載のほうはございません。よろしくお願いいたします。

○議長（柴田　孝君）　ほかに質疑ありませんか。

５番、髙橋智恵子議員。

○５番（髙橋智恵子君）　55ページの企画費、委託料の産業用地適地選定調査業務1,000万円、ちょっとこういうことは詳しくないんですが、この選定業務というのはどのようなもので、企業誘致とかそういうことに関係するんでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

小泉企画財政課長。

○企画財政課長（小泉義彦君）　お答えいたします。

今年度、令和６年度に、スマートインター周辺の産業用地のほうを適地調査選定業務というところで、企業へのヒアリングとか様々な基礎調査のほうを実施させていただきました。これが引き続き行う事業でございまして、業務内容としましては、６年度の成果の基礎調査を踏まえた地区の土地利用を策定するために必要となる詳細な資料調査と候補地の確定というところで、この基礎調査で４か所ほど上げていただいたんですが、そこで２か所ぐらいに絞るという作業に入ります。その後、整備計画と事業計画案の策定というところで、今、予定しております。そのほか、意向調査ですね、１社が明確なあれだったんですが、そのほか数社、移行してもよいというところがあったので、引き続き意向調査のほうを調査してまいりたいというものでございます。

また、経済効果の検証というところで、こちらは、産業用地をつくった場合にどのぐらいの経済効果があるのかというものも、この業務の中に入っています。なお、このものに関しましては２年目迎えますけれども、県の補助金を活用してこちらのほうを実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　ほかに質疑ありますか。

７番、鶴岡喜豊議員。

○７番（鶴岡喜豊君）　93ページの工事請負費、農村公園の遊具改修工事なんですけれども、私、農村公園っていいますと金谷が思い浮かぶんですけれども、金谷はブランコと鉄棒しかないですよね。この補修のために57万もかかるでしょうか。内容をちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田比呂貴君）　お答えいたします。

こちら、ベンチなどがございまして、そちらの遊具、遊具という形のくくりになるんですけれども、点検を行ったところ、補修が必要ということがございました。次年度、そちらのほうを補修のほうを行う予定でございます。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　７番、鶴岡議員。

○７番（鶴岡喜豊君）　ベンチっていうと遊具だと私思わないんですけどね。遊具補修等、遊具等とかつけていただければベンチって入れてもいいかと思うんですけれども、ベンチ、何基ぐらいあるんですか。それと、遊具、私が言った鉄棒とブランコも入っているんでしょうか。ただベンチだけでしょうか。

○議長（柴田　孝君）　山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田比呂貴君）　お答えいたします。

申し訳ございません。こちらは、金谷農村公園のブランコ、それから木製ベンチ、こちらがちょっと数が２個だったかな、そちらのほうを修繕を行う予定です。２個ですかね。

〔発言する者あり〕

○産業振興課長（山田比呂貴君）　木製ベンチのほうです。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

８番、池沢俊雄議員。

○８番（池沢俊雄君）　すいません、ちょっと電話が。すみません。

予算書の111ページの関係なんですけれども、昨日、町長の施政方針の中で、学校プールでの水泳授業については、猛暑により授業が困難な状況となっていることを踏まえ、小中学校水泳指導委託事業を令和７年度から開始しますということで、年間を通じて授業を行える民間施設を活用し、

インストラクターによる水泳指導を行えるようにしてまいりますというものでしたけれども、今回、111ページの水泳委託業務として、先ほど説明ありましたけど、200万円を予算化されたということでございますけれども、民間施設の活用は別に特に問題はないんですけれども、この民間施設というのをどこに、どこを考えておるのか。それと、インストラクターっていうのは、民間施設が分かれば大体インストラクターもそこに付随してくると思いますけれども、どういう方をインストラクターに考えておるのか。分かればちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

西周学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食センター所長（西周信幸君）　ご質問ありがとうございます。現在予定しているのは、２つの小学校及び長柄中ということで、３校がお世話になるスイミングスクールを想定しています。もちろん、３小中学校から比較的近いところとなりますと、茂原市内のどこかということになります。また、インストラクターについては、そのスイミングスクールの、スイミングジムというんですかね、その施設の方を想定しています。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　８番、池沢議員。

○８番（池沢俊雄君）　近隣の茂原市内のスイミングスクールということを想定しているということでございますけれども、インストラクターの水泳指導業務として200万円の予算が組まれていますけれども、もし茂原市のスイミングスクールであれば、そこまでに行くまでの交通費関係をどう考えておるのかお聞きしたいと思います。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

西周学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食センター所長（西周信幸君）　お答えします。

もちろん、行き帰りの交通手段については、今、調整中ではございますが、スイミングスクールのほうにもバスがございますので、その利用も含めての金額でございます。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　８番、池沢議員。

○８番（池沢俊雄君）　よく分かりました。それはそれでじゃあ結構でございます。

次に、もう一点、ちょっとこれは総務常任委員会じゃないと思うんですけれども、予算化が明確になっていないので。昨日の町長の施政方針の中の３ページなんですけれども、町内の移動支援策、バスの運行が休止となっている地域において、75歳以上の方を対象とした無料交通の実証実験を実

施しますということですけれども、私、不明な点があるんです。バスの運行が休止となっている地域において、75歳以上の云々ってありますけれども、バスの運行が休止となっている地区というのは町全体を指すのか。それとか、千葉茂原線は今バス通っていますよね、小湊鉄道が。その地域はこの対象じゃないのか。まず、根本的なことですので、これをお聞きしたいと思います。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

小泉企画財政課長。

○企画財政課長（小泉義彦君）　お答えいたします。

今、検討しているところは、水上・日吉のバスが運休になっているところと日吉誉田停車場線のところを何ポイントかというところで、今、検討に入っております。

○議長（柴田　孝君）　８番、池沢議員。

○８番（池沢俊雄君）　ありがとうございます。今の答弁ですと、水上と日吉地区は全域、あと、長柄地域は日吉誉田停車場線の地域ですか、これが対象ですよということになると、おのずと千葉茂原線のバスが通っている近辺は該当にはならないということになっちゃいますけれども、やはり町民からしてみると、実際にこれが運行が始まったときに不公平じゃないかという話が必ず私は出ると思います。そこをやるなら、確かに何らかの協議会というのがありますよね。あの民間の人たちがここは通っちゃ駄目って、本来は交通手段があるところは駄目ということを言われるかもしれませんけれども、ただ、やっぱり不公平だなという感じはしてくると思うので、町長、そこを考えておいたほうが私はいいと思います。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　ほかに質疑ありますか。

11番、三枝新一議員。

○１１番（三枝新一君）　私からは２点ばかしお聞きしたいと思います。

まず最初は、38ページにあるところなんですけれども、この４目かな、ふるさと納税の件です。基金繰入れという形で、昨年度は一応、ふるさと納税のお金から4,000万繰り入れましたよという形だと思います。来年の予算については5,400万入れるということですけれども、ちなみに、4,000万の入れた元金というんですか、納税額、それと5,400万の納税額、ちょっと教えてください。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

小泉企画財政課長。

○企画財政課長（小泉義彦君）　お答えいたします。

本年度約１億円――１億。

〔「１億」と呼ぶ者あり〕

○企画財政課長（小泉義彦君）　はい。約１億円。来年度も１億円を少し上回る程度を想定しております。あと、企業版ふるさと納税を若干上積みして1,000万円ほど、繰入金の予算を計上しております。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　11番、三枝議員。

○１１番（三枝新一君）　ありがとうございます。その納税の中身なんですけど、前も私、何かでお聞きしていて申し訳ないんですけれども、ほとんどはゴルフ場関係というお話は聞いておるんです。その中に、今回、１億のものについては5,000万云々ということですけれども、これ、今回、丸の内ゴルフなんですけれども、これは情報入っているんですが、現在、丸の内ゴルフ、ＰＧＭというパチンコ屋さんの会社なんですけど、これが大体百二、三十あるのかな、全国で。パブリック形式であるんですけれども、これが４月から300ぐらいに増えるんです。その辺を考慮しながら、これは多分イベントか何かを考えている――分かりませんよ。そういうものを契機にして、もうちょっと上げる、上積みできるのであれば、この際ですからそういうものを利用したほうがいいんじゃないかなと私は思っているんですけど、その辺ちょっと聞いてみてくださいよ。多分いい返事が来ると思います。

あと一件いいですか。今のこれは結構ですので。じゃあ続けて、じゃあ、もう一件だけ申し訳ないですけれどもお願いしたいと思います。それでは、これは47ページの上のほうにありますけれども、タウンアドバイザー、これに108万円という支出があるんですが、これは多分、千葉大の先生のお金だと思うんですけど、この千葉大の先生、私、記憶で申し訳ないですけれども、本町以外にも多分、茂原市か何かとタイアップしている話、新聞か何かでちょっと見た記憶があるんですけど――それ以上は分かりませんよ。ですけれども、これでいきますと100万というお金があるんですけれども、これは例えば月に何日とか、年間何日とか、当然、勤務されていると思うんですけれども、その辺がちょっと分かったら教えてください。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

小泉企画財政課長。

○企画財政課長（小泉義彦君）　お答えいたします。

タウンアドバイザー田島先生につきましては、月３回の12か月で36回、１回３万円というところで、この108万円という根拠になっております。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　11番、三枝議員。

○１１番（三枝新一君）　ありがとうございました。それで、先ほど、宮坂さんのお話の中にも出ていて思ったんですけれども、新商品開発という方で、おにぎりの関係ちょっと出ていましたけれども、多分、当然そういうアドバイザーですからそういう方も入られると思うんです。もちろん、千葉大の学生さんも何か入ると思うんですけど、その辺を今聞いていますと、それをつくることに関してはもう終わりじゃないんですけれども、取りあえず一回やめて、あとは市場調査という段階に来ているという話なんですけれども、ちょっと悪いんですけれども、首都圏を狙ってやっていると思うんです。せっかくやるんであったら、やっぱりこちらのほうも入れながら、広報関係を持ちながらやってもらったらいかがかなと思うんですけれども、その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（柴田　孝君）　答弁を求めます。

小泉企画財政課長。

○企画財政課長（小泉義彦君）　ありがとうございます。当然、町のほうで機運が醸成しないと、こちらのほうは成功しないというふうに思っておりますので、まず町からというところは当然考えておりますので、それから徐々に広げていって関東というところで今は考えております。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　11番、三枝議員。

○１１番（三枝新一君）　ありがとうございます。ぜひ、地元のほうを大事にしながらやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（柴田　孝君）　ほかに質疑ありませんか。鶴岡議員、３問過ぎていますので、申し訳ございません。

〔発言する者あり〕

○議長（柴田　孝君）　後ほど確認願います。

〔「え」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　終わってから確認願います。

〔発言する者あり〕

○議長（柴田　孝君）　１番、金坂光章議員。

○１番（金坂光章君）　95ページの件でちょっとお伺いしたいんですが、町の観光財産の大本命である都市農村交流センター全体構想策定業務、これ、予算的に1,200万かかっておりますが、せんだって私もちょっと聞いたことがあるんですが、これの策定に関しては業者に委託するんでしたっけ。

○議長（柴田　孝君）　山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田比呂貴君）　お答えいたします。

こちら、公募のほうを行いまして、そちら、その結果に基づいた業者と契約を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　手を挙げて。

〔「すいません」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　１番、金坂議員。

○１番（金坂光章君）　失礼しました。そういうことでありますならば、これは単年計画の事業ではないと思うので、これから調査・企画等されていくと思うんですが、その際に、町民に対してのアンケート等の考えは持っているのか。これからどういう方向に持っていったらいいのか。その辺はどうでしょう。

○議長（柴田　孝君）　山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田比呂貴君）　お答えいたします。

こちら、この事業、令和６年度から実施しておりまして、現在、基礎調査というものを行っております。その中で、せんだって年明けぐらいですか、住民アンケートという形で皆さんのほうにお出しをさせていただいております。その中に、この再整備に係る項目も含まれておりますので、その結果、集計を行いまして、基礎調査業務の資料という形になるものでございます。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　１番、金坂議員。

○１番（金坂光章君）　ありがとうございます。これは町にとっても有意義な事業であり、また、町内外から多数の皆さんをお迎えするためには壮大に掲げていただきたいと思いますので、これからもひとつよろしくお願いいたします。答弁は結構です。

○議長（柴田　孝君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

ここでお諮りいたします。

ただいま議題といたしました議案第16号から議案第20号までの５議案は、議会運営委員会で決定のとおり、各所管の常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思います。総務事業常任委員会、３月11日火曜日午前９時から、住民教育常任委員会、３月12日水曜日午前９時から行いたいと

存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第16号から議案第20号までの５議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

◎請願第１号の上程、説明、採決

○議長（柴田　孝君）　日程第12、請願第１号　アスベスト建材製造企業の基金拠出等「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める国への意見書提出を求める請願書を議題といたします。

本案につきましては、紹介議員であります三枝新一議員に趣旨説明を求めます。

11番、三枝新一議員。

○１１番（三枝新一君）　それでは、請願第１号の説明を申し上げます。11番、三枝でございます。何分よろしくお願いいたします。

アスベスト建材製造企業の基金拠出等「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める国への意見書を求める請願書が令和７年１月21日に提出され、受理しております。請願者は、千葉土建一般労働組合長生支部執行委員長の稲垣泰道様でございます。紹介議員につきましては、私、三枝新一です。よろしくお願いします。

請願の要旨といたしましては、建設従事者のアスベスト被害に対して、2021年５月27日に、最高裁は、一人親方等への責任を含む国の違法と大手アスベスト建材製造企業10社の賠償を求める判決が下されました。この判決を受けて、国は、未提訴の建設アスベスト被害者に対して、賠償責任に基づく給付金を支払う特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律を成立させ、2022年１月に給付金の申請が開始されました。

しかし、この法律は、国による給付金の支給のみを定めたもので、最高裁によって賠償が確定したアスベスト建材製造企業10社をはじめとしたアスベスト建材製造企業の拠出を定めていません。そのため、給付金の額をはじめとして、被害者の全面的な救済に結びついていなく、現に成立した建設アスベスト給付金法の附則第２条には、国以外の者による損害賠償の在り方について検討を加え、必要あると認めるときは、その結果に基づき必要な措置を取るとされています。こうした評価

は、被害者側の勝手な思いではなく、最高裁判決時の建設アスベスト給付金法成立時の多くのマスコミ報道でも指摘されているところでございます。

被告となった建材企業らは、継続する裁判において、いまだに原告側と争う態度を改めていないのと同時に、建設アスベスト給付金法は、最高裁判決の枠組みを踏襲をしたため、支給対象には、屋外で主に働いた建設アスベスト被害者や国の賠償責任期間の直前で現場を離れた被害者等が入っておりません。

以上から、建設アスベスト被害者の全面救済を図るために、建設アスベスト給付金法の改正を早期に行うことが必要であり、国への意見書の提出をお願いしようとするものでございます。

令和７年３月４日提出。

長柄町議会議長柴田孝様。

議員各位におかれましては、本請願について採択をしていただき、国の関係省庁宛てに意見書の提出をお願いいたしますことをよろしくお願いいたします。

説明は以上です。ありがとうございました。

○議長（柴田　孝君）　この請願第１号は、会議規則第92条第２項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　異議なしと認めます。

したがって、請願第１号は委員会付託を省略することに決定しました。

本案件につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　異議なしと認めます。

これより採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

請願第１号　アスベスト建材製造企業の基金拠出等「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める国への意見書提出を求める請願書について、採択することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柴田　孝君）　挙手全員。

したがって、請願第１号は採択することに決定しました。

◎陳情第１号の上程、説明、採決

○議長（柴田　孝君）　日程第13、陳情第１号　訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定を求める陳情書を議題といたします。

本案件につきましては、鶴岡喜豊議員に趣旨説明を求めます。

７番、鶴岡喜豊議員。

○７番（鶴岡喜豊君）　７番、鶴岡です。それでは、陳情第１号の説明をいたします。

訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定などを求める陳情書を令和７年１月22日に受理しています。陳情者は、社会保障推進千葉県協議会会長鈴木徳男様です。紹介議員は、私、鶴岡喜豊です。

要旨は、昨年４月に、３年に一度の介護保険料と介護報酬が改定され、訪問介護の基本報酬が引き下がりました。

訪問介護は、要介護者及びその家族の生活を支える上で欠かせないサービスであり、このままでは在宅介護を続けることが困難になりかねません。

令和６年の介護事業者全体の倒産や休廃業・解散が過去最多の784社に達し、そのうち訪問介護は529社と、前年の427社から急増しています。

コスト高や介護人材不足に加えて、報酬のマイナスが改定があり、事業継続が難しくなったりしており、訪問介護事業所のほとんどが地域に密着した小規模零細事業所で、介護報酬の引下げにより訪問介護事業の多くが経営難に直面しています。

訪問介護の人手不足は深刻であり、ホームヘルパーの有効求人倍率は令和５年度で14.1倍と高水準であり、給与は常勤でも全産業平均より７万円も下回っております。

介護事業者の経営環境及び介護職員の処遇の改善を実現し、在宅介護の基盤を存続させるために、訪問介護基本報酬をはじめとした介護報酬の引上げと、その財源として国庫負担割合を拡大するよう求めるものです。

令和７年３月５日提出。

長柄町議会議長柴田孝様。

議員各位におかれましては、本陳情書について採択していただき、国の関係省庁宛てに意見書を提出していただきたく、よろしくお願いするところでございます。よろしくお願いします。

○議長（柴田　孝君）　この陳情第１号は、会議規則第92条第２項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　異議なしと認めます。

したがって、陳情第１号は委員会付託を省略することに決定しました。

本案件につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　異議なしと認めます。

これより採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

陳情第１号　訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定を求める陳情書について、採択することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柴田　孝君）　挙手全員。

したがって、陳情第１号は採択することに決定しました。

◎休会の件

○議長（柴田　孝君）　日程第14、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会の開催のため、明日３月６日から３月20日まで休会としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　異議なしと認めます。

よって、明日３月６日から３月20日まで休会することと決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（柴田　孝君）　以上、本日の日程は全て終了いたしました。

再開は３月21日金曜日午後３時といたします。

本日はこれにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会　午後　３時０３分

令和７年長柄町議会第１回定例会会議録

議　事　日　程（第３号）

令和７年３月２１日（金曜日）午後３時開議

日程第　１　諸般の報告（議長の報告）

日程第　２　議案第１６号　令和７年度長柄町一般会計予算

日程第　３　議案第１７号　令和７年度長柄町国民健康保険特別会計予算

日程第　４　議案第１８号　令和７年度長柄町介護保険特別会計予算

日程第　５　議案第１９号　令和７年度長柄町後期高齢者医療特別会計予算

日程第　６　議案第２０号　令和７年度長柄町下水道事業会計予算

（委員長報告）

日程第　７　同意第　１号　固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

日程第　８　発議案第１号　長柄町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　９　発議案第２号　「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める国への意見書について

日程第１０　発議案第３号　訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬再改定などを求める意見書について

出席議員（１２名）

１番	金　坂　光　章　君	２番	宮　坂　陽一郎　君
３番	佐久間　繁　英　君	４番	神　﨑　清　美　君
５番	髙　橋　智恵子　君	６番	岡　部　弘　安　君
７番	鶴　岡　喜　豊　君	８番	池　沢　俊　雄　君
９番	本　吉　敏　子　君	１０番	古　坂　勇　人　君
１１番	三　枝　新　一　君	１２番	柴　田　　孝　君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	月岡清孝君	副町長	若菜一繁君
総務課長	白井浩君	企画財政課長	小泉義彦君
税務住民課長	関英司君	健康保険課長	内藤文雄君
福祉課長兼 包括支援センター長兼 福祉センター長	佐藤幹宏君	建設環境課長	若菜聖史君
産業振興課長	山田比呂貴君	会計管理者	小川久美子君
こども園長	川嶋静雄君	教育長	酒井昌史君
学校教育課長 兼学校給食 センター所長	西周信幸君	生涯学習課長 兼公民館長	石井和子君
選挙管理 委員会書記長	白井浩君	農業委員会 事務局長	山田比呂貴君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	関利治	議会書記	野口知希
議会書記	那須悠太		

開議　午後　３時００分

○議長（柴田　孝君）　皆さん、本日はお忙しい中お集まりいただき、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名全員です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（柴田　孝君）　日程第１、諸般の報告を行います。

議長から報告いたします。

本日の議事日程及び議長の出席要求に対する出席者については、お手元にお配りしたとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第１６号～議案第２０号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（柴田　孝君）　日程第２、議案第16号　令和７年度長柄町一般会計予算、日程第３、議案第17号　令和７年度長柄町国民健康保険特別会計予算、日程第４、議案第18号　令和７年度長柄町介護保険特別会計予算、日程第５、議案第19号　令和７年度長柄町後期高齢者医療特別会計予算、日程第６、議案第20号　令和７年度長柄町下水道事業会計予算、いずれも令和７年度予算で関連がありますので、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

本案件につきましては、既に上程され、予算審査常任委員会に付託し審査しておりますので、審査の経過及び結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

初めに、総務事業常任委員会委員長、池沢俊雄議員。

○総務事業常任委員長（池沢俊雄君）　それでは、令和７年度予算審査、総務事業常任委員会の委員長報告をいたします。

３月５日の第１回議会定例会において本常任委員会に付託されました案件は、議案２件でござい

ます。この審査のために、去る３月11日、委員会を開催し、執行部から担当職員の出席を求め慎重な審査を行いました。

これより、その審査の経過と結果についてご報告いたします。

付託されました議案は、議案第16号　令和７年度長柄町一般会計予算、議案第20号　令和７年度長柄町下水道事業会計予算についてであります。

本議案については、原案のとおり可決することと決定をいたしました。

なお、審査の過程において、町当局から詳細な説明があり質疑が行われましたが、その主なものを要約して申し上げます。

まず、総務課の審査では70周年記念事業の内容について伺うとの質問に対し、５月に式典を予定している、そのほかに農林商工祭り、文化祭、駅伝を普段よりも盛大に行いたいと考えているとの答弁がありました。

次に、脱炭素化推進工事実施設計業務について債務負担行為の設定をした理由を伺うとの質問に対し、地方債借入れの条件として実施設計を行って、認証を同年で行わないといけないこと、同年に工事も発注をしなければならないため、令和６年度中に契約の準備をした上で、令和７年度早々に契約を行い、実施設計から工事のスタートを図りたいため、債務負担行為を設定したとの答弁がありました。

次に、幹線道路以外の防犯灯の数が不足していると思うがどのように考えておるかとの質問に対し、防犯灯設置のルールはあるが、夜間の防犯パトロール等で問題のある箇所等があれば防犯の指導員や警察に相談しながら配置していきたいとの答弁がありました。

企画財政課の審査では、産業用地可能性調査業務の内容について伺うとの質問に対し、今年度行っている基礎条件調査を踏まえて、地区の土地利用計画の策定に必要な資料調査を行う、また地理的な調査を行うことと候補地の選定を確定したいと考えているとの答弁がありました。

次に、地域活性化企業人について、どのような職種の人が派遣され、どのような業務をするのかとの質問に対し、職種としてはシステムエンジニアの予定、自治体ＤＸに関する業務を行ってもらう予定であるとの答弁がありました。

次に、特産品の開発業務について、100万円の根拠と事業内容について伺うとの質問に対し、過去に100万円でＰＲをした実績に基づいて計上している、事業内容としては大きく分けて３つあり、１つ目は市場調査、２つ目はマーケティング戦略の立案、３つ目は販売促進プランを考えているとの答弁がありました。

税務住民課の審査では、鉱産税のかけ方、町では何が対象となるのかとの質問に対し、税率のか

け方は鉱物の価格が月当たり200万円を超える場合１％税金がかかる、また、200万円以下の場合については適用税率が違い0.7％となる。鉱物の対象は天然ガスとなるとの答弁がありました。

続いて、建設環境課の審査では、木造住宅耐震診断改修補助金について診断をして、そのまま改修に移ってもよいのかとの質問に対し、診断をした結果を踏まえ、改修工事を行うこととなるとの答弁がありました。

次に、長柄川大橋の塗装が傷んできているが修繕は検討しているのかとの質問に対し、令和７年度の定期点検の中で修繕に関して必要か検討していきたいとの答弁がありました。

次に、農業集落排水施設において、供用を開始してから期間が経過しており、老朽化や支障となっている課題はないかとの質問に対し、令和２年度に全施設、管渠を含めどの程度傷んでいるのか判定を行った。更新の時期も迫っており、今後どのように経営していくのか、農業集落排水経営改善策定業務を予算化させていただいたとの答弁がありました。

続いて、産業振興課の審査では、商工会の小規模事業者支援事業について伺うとの質問に対し、商工会では経営指導員の相談事業として経営相談や創業支援をはじめとする支援を行っており、年間700件以上の相談実績があるとの答弁がありました。

次に、味噌づくりに使用する大豆の量を増やすために新たな機械の導入が考えられるが、導入に対する補助はあるのかとの質問に対し、町内の農業団体で一定の面積要件を満たしていれば補助制度を活用できる可能性があるとの答弁がありました。

次に、バイオマス産業都市構想策定協議会の内容を伺うとの質問に対し、地域の資源を活用し循環型社会の実現と地域経済の活性化を図るバイオマス産業都市構想の柱の１つとして、米のブランド化を位置づける方針であるとの答弁がありました。

最後に、各所管の審査を終え、当委員会の終わりにあたり、委員説明員全員の出席の下に総括質疑を行いました。総括質疑では、国府里地先で建設を予定している店舗について伺うとの質問に対し、ドラッグストアのクスリのアオキが出店を予定しており、年内中にオープンをしたいと聞いているとの答弁がありました。

最後に、パンアドバイザーの活動内容の周知に努めるようとの要望がありました。

以上のとおり、本委員会は審査、質疑等の結果を付し、付託されました議案第16号　令和７年度長柄町一般会計予算については、全会一致で原案のとおり可決すべきもの、議案第20号　令和７年度長柄町下水道事業会計予算については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上をもちまして、総務事業常任委員会の委員長報告といたします。どうも議員の皆様方にはよ

ろしくお願い申し上げます。

○議長（柴田　孝君）　ご苦労さまでした。

次に、住民教育常任委員会委員長、鶴岡喜豊議員。

○住民教育常任委員長（鶴岡喜豊君）　私のほうから、令和７年度、住民教育常任委員会における予算審査の委員長報告をさせていただきます。

３月５日の第１回議会定例会において本常任委員会に付託されました新年度予算の案件は、議案４件でした。この審査のために、３月12日に委員会を開催し、執行部から担当職員の出席を求め、慎重な審議を行いました。

これより、審査の経過と結果についてご報告いたします。

付託されました議案のうち、議案第16号　令和７年度長柄町一般会計予算については賛成多数により可決いたしました。次に、議案第17号　令和７年度国民健康保険特別会計予算、議案第18号令和７年度介護保険特別会計予算、議案第19号　令和７年度後期高齢者医療特別会計予算については、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

なお、審査の過程において執行部より詳細な説明があり、熱心な質疑応答が行われましたが、その主なものを要約して申し上げます。

最初に、税務住民課の審査では、コンビニ等における証明書の交付サービスの試験費用の内訳の質問に対し、証明書の認証者等の変更する際、町内の各店舗で変更が反映されているかどうかの確認のための費用との答弁がありました。

続いて、学校教育課の審査では、小中学校の水泳授業の民間委託による生徒の安全対策の質問に対し、水泳授業の際は、教師はプールへ同行し、授業中生徒の状況を監視し、事故等がないよう努めていく、また事故が発生した場合でも委託先と学校と連携し適切に対応していくとの答弁がありました。

次に、小中学校のタブレット更新に伴う初期設定業務の内容について各自で設定できないかとの質問に対し、フィルタリングの設定、サーバーへの接続についてはセキュリティにかかるため生徒による設定は難しいが、生徒が行える設定内容については教師が指導し、各自で設定を行わせていくとの回答がありました。

続いて、生涯学習課の審査では、公民館の利用者増に向けた取組の検討状況の質問に対し、来年度は映画会、音楽鑑賞会を計画しており、広報紙、ホームページ等によりイベントの周知を図っていくとの答弁がありました。

次に、長柄町一周駅伝の参加者の温泉の利用の質問に対し、参加者の増加に伴う駐車場の不足に

より福祉センターの閉館を依頼していたが、温泉の開放について福祉課と協議していくとの答弁がありました。

続いて、健康保険課の審査では、ヘルスアップ業務の運動教室の内容の質問に対し、運動教室について令和７年度からの新規事業であり、特定保健指導対象者、糖尿病性腎症重症化予防対象者、禁煙外来受診者の方を対象とした運動教室を専門の業者に委託することにより、生活習慣病の予防を図る事業との答弁がありました。

続いて、福祉課の審査では、福祉センターの床の改修業務の質問に対し、施設の老朽化に伴い、事故防止のために予算を計上した費用対効果を考えて適切に実行していくとの答弁がありました。

最後に各所管の審査を終え、当委員会の終わりに当たり、全員の出席の下総括質疑を行い、給食サービス業務に関して登録者が66名で増えておらず、福祉充実が図られていないと思うが周知されているのかとの質問に対し、一定の新規申込がある反面、施設に入ったり家族に引き取られたりやめる方もあり、増減があり現在66名である。給食サービスの業務の制度の周知については改善を図っていくとの答弁がありました。

以上のとおり、本委員会は審査、質疑等の結果を付し、付託されました議案第16号　令和７年度長柄町一般会計予算、議案第17号　令和７年度長柄町国民健康保険特別会計予算、議案第18号　令和７年度長柄町介護保険特別会計予算、議案第19号　令和７年度長柄町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、住民教育常任委員会の委員長の報告を終わります。よろしくお願いします。

○議長（柴田　孝君）　ご苦労さまでした。以上で委員長報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

なお、委員長報告に対する質疑は審査経過と結果に対する質疑に留め、付託された議案に対し、町執行部に質疑することはできませんのでご了承願います。

では、議案第16号から議案第20号に係る委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（柴田　孝君）　質疑ないようですから、これで質疑を終わります。

これより討論と採決を行います。討論と採決は議案ごとに行います。

まず、議案第16号　令和７年度長柄町一般会計予算に対する討論を行います。

討論ありませんか。

２番、宮坂陽一郎議員。反対討論ですか。

○２番（宮坂陽一郎君）　反対討論です。

○議長（柴田　孝君）　反対討論を認めます。

○２番（宮坂陽一郎君）　幾つかちょっとあるんですが。まず、反対の一番大きな理由としては、脱炭素化推進関連の予算ですけれども、これは６年度の設計費用の700万超を合わせると、今回５億を超える予算が計上されているわけです。主に、これ、借金になると思うんですが。これ、そもそもが本当に必要なのかどうか。なぜこういった予算が取られたのかという原因、どこの部屋が一体空調が効かなくて、何台の機械が壊れているのか。それが全く明確じゃないんです。これ、普通に考えたら、壊れているものだけ直せばいいわけです。ところが、その見積りさえ取ってない。これ古いものだからという話がありましたけれども、当然後継機があるわけですから、その壊れた機種を新しいものに入れ替える工事をすれば、場合によっては、最初に使った設計費ぐらいで終わる可能性もあるわけです。そういった見積りすら取ってないということで、最初からこれを機に丸々入れ替えていこうという、そういうふうに見えてしまうんです。

なぜこれだけをそんなに優先してやっているのか。本来だったら、これは町長が第一に掲げている、施策第一、これは子育て千葉県一というふうに町長のほうではうたっているわけですけれども。そうすると、これは学校のまず空調から整備すべきなんです。これは就任後も、学校の例えば体育館なんかはどこも空調がないから、猛暑日は体育の授業ができないんです。そういった状況を放置して、庁舎の一部の部屋が効きが悪いから今回５億もかけてこういった予算取りをして早々にやってしまおうというのは順番が違っているんじゃないかと。まずは、学校のほうをやって、それから先ほど言ったように、壊れたものだけをまず付け替えるなり修理するなりという見積りをとって、それを進めていけばいいんじゃないでしょうか。わざわざ今回は壊れてもいないエレベーターとか、ＬＥＤ化するとか、余分なことをして予算を水増しして、それで国からの借金ができる条件を満たそうとか。そういったことをやると、全くこれは町民の理解を得られないと思います。これがまず第１点です。

それから、次が、これちょっと小さい話なんですけれども、この特産品開発業務、これおにぎりです。特産品としておにぎりにしましたと、100万円かけて。特産品開発はおにぎりになりました。来年度はまた100万をかけて、これのマーケティングをやっていきますと。だって、そもそもこれ、おにぎり誰も知らないです。誰もというのは語弊がありますけれど。私も、見たことも食べたこともないです。これ、おいしい、まずは、ちゃんとほかのおにぎりと差別化できて、自信を持って特産品として出せるものがあるかどうかというのを、そこからまずやるべきじゃないですか。おにぎりが特産品だというのを一体誰が納得したのかと。これが非常に疑問なんです。こういったものに

また余分な予算をかける。小さいんですけれども。

それからさらに、福祉関係の予算で移動サービスに関しての高齢者のタクシー利用券というのがありますけれども、これも75歳以上は無条件にこれは申請すれば利用券が受け取れるということになっているにもかかわらず、これはまず担当課の課長がそれを知らなかったと。そういう経緯もあって、これ全然周知されてないんです。にもかかわらず、来年度はこれ周知しますということなんですけれども、予算としては二百数十人分ですか。僅かな人数分しか取ってないんです。これ、75歳以上というと千数百人いるわけです。それ以外に65歳以上のいろいろな条件に当てはまる高齢者の方、こういったものも含めると2,000人前後になるかもしれない。ということは１割程度の予算しか組んでいなくて、これで高齢者の移動手段に対して手当てしているような、そういった形だけをとるようなこういったやり方というのはいかがなものかと。やはりちゃんとまずは周知徹底をして、場合によっては税金で平等にやはり町民に渡していくべきだと思うので、75歳以上の方にはまず積極的に申請を促すと。よっぽどの方じゃなければいらないとは言わないです。運転できる方でもいつ何時車が使えなくてタクシーを利用しなきゃいけないというケースがあるわけですから。そういう意味では、この予算の配分も非常に疑問です。

それから、さらに福祉のところでやられている給食サービス事業。これも趣旨はもともと書いてあるのは安否確認です、高齢者の。それが毎年六十数人で予算を組んでいると。これも異常な状況だと思います。もっと見て回らなきゃいけないお年寄りというのはもっとたくさんいるわけです。だから、以前から言っているように弁当を配るだけじゃなくて、電話対応でもできるわけです。だから、どんどん登録者を増やすような努力をすべきなんです。これもちょっとおかしな話だと思うんです。

それから、あと河川維持事業。これも令和５年ですか、二度にわたって大水害が発生してかなりの被害が出ているわけです。これに対して町は、ほとんどと言っていいほど対策がとられていないんです。だから、この河川維持というのは補修をやっているような感じですけど、あとは県に任せて県が一宮川をやると。だけど、結果として一宮川のほうはそもそも令和元年度、それから令和５年度の水量には、要は、降雨量に対しては対応できないような設計になっているんです。だから、そんな県の工事を待っていたって解決しないんです。だから、町独自でここに大きな予算を組んで、今年もまた大雨が来るかもしれない、それに対しての災害対策としてもっと河川に対して、大きな事前の予防措置をするための予算を組むべきだと思うんです。

ざっくりと大きな項目としては４つですけれども、これらの理由により、私は今回のこの７年度の一般会計予算に関しては反対をいたします。以上です。

○議長（柴田　孝君）　ほかに討論ありませんか。

７番、鶴岡喜豊議員。

○７番（鶴岡喜豊君）　私は賛成の立場で討論をさせていただきます。

脱炭素化事業について、庁舎建設から20年以上が経過していると聞いております。宮坂議員の言っているエアコンの効かない部屋を直すのでなく、エアコンの室外機13機の交換と聞いております。最近のエアコン設置で６機で１億2,000万の費用がかかった町村がございます。13機の室外機はその倍の２億4,000万、室外機の撤去は俗に言う７掛けということでありますし、屋根の設置、撤去など、予算計上は適切だと私は考えておりますので、予算については賛成いたします。

○議長（柴田　孝君）　ほかに討論ありませんか。１回だけです。

〔発言する者なし〕

○議長（柴田　孝君）　これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第16号　令和７年度長柄町一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柴田　孝君）　挙手多数。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号　令和７年度長柄町国民健康保険特別会計予算に対する討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（柴田　孝君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第17号　令和７年度長柄町国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柴田　孝君）　挙手全員。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号　令和７年度長柄町介護保険特別会計予算に対する討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（柴田　孝君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第18号　令和７年度長柄町介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柴田　孝君）　挙手全員。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号　令和７年度長柄町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（柴田　孝君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第19号　令和７年度長柄町後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柴田　孝君）　挙手全員。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号　令和７年度長柄町下水道事業会計予算に対する討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（柴田　孝君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第20号　令和７年度長柄町下水道事業会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柴田　孝君）　挙手全員。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎同意第１号の上程、説明、採決

○議長（柴田　孝君）　日程第７、同意第１号　固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君）　同意第１号　固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由を説明申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員は、地方税法第423条第３項の規定により、３年の任期で３名の方々に委嘱しております。このうち、現職の委員であります石井正信氏が本年６月９日に任期を迎えますが、引き続き委員に選任したく、ご提案申し上げるものであります。石井氏は昭和55年４月から令和４年３月までの42年間、長柄町職員として本町の発展にご尽力いただきました。在職中は税務住民課長、産業振興課長、総務課長を歴任され、町内の固定資産に関する実情、また地域の状況にも広く精通され、人格識見ともに優れた方で、固定資産評価審査委員会委員として適任者であります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柴田　孝君）　説明を終わります。

本案につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　異議なしと認めます。

この採決は起立によって行います。

同意第１号　固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田　孝君）　起立全員。

よって、同意第１号は同意することに決定いたしました。

◎発議案第１号の上程、説明、採決

○議長（柴田　孝君）　日程第８、発議案第１号　長柄町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案は、提出者であります池沢俊雄議員より趣旨説明を求めます。

８番、池沢俊雄議員。

○８番（池沢俊雄君）　発議案第１号　それでは、長柄町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第112条及び長柄町議会会議規則第14条第２項の規定により提出をいたします。

令和７年３月21日提出。

提出者、長柄町議会議員池沢俊雄。

賛成者、長柄町議会議員佐久間繁英、同古坂勇人、同岡部弘安、同神﨑清美。

長柄町議会議長柴田孝様。

本案は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上、並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律が令和７年４月１日に施行されることに伴い、本条例で引用する条項について一部改正しようとするものです。

なお、改正内容についてはお手元の議案書のとおりとなりますので、ご了承をいただきたいと思います。

本案につきましては、議員全員の賛同を賜りますようお願いを申し上げ、可決くださいますようお願い申し上げ、説明といたします。

以上でございます。

○議長（柴田　孝君）　本案につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　異議なしと認めます。

これより採決いたします。

発議案第１号　長柄町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柴田　孝君）　挙手全員。

よって、発議案第１号は原案のとおり可決されました。

◎発議案２号の上程、説明、採決

○議長（柴田　孝君）　日程第９、発議案第２号　「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める国への意見書についてを議題といたします。

お諮りします。

発議案第２号は、３月５日に採択された請願に伴う意見書でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　異議なしと認めます。

これより採決いたします。

発議案第２号　「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める国への意見書について、原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柴田　孝君）　挙手全員。

よって、発議案第２号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

本意見書につきましては、関係機関に送付いたしますので、ご了承願います。

◎発議案第３号の上程、説明、採決

○議長（柴田　孝君）　日程第10、発議案第３号　訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬再改定などを求める意見書についてを議題といたします。

お諮りいたします。

発議案第３号は、３月５日に採択された陳情に伴う意見書でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　異議なしと認めます。

これより採決いたします。

発議案第３号　訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬再改定などを求める意見書について、採

択することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柴田　孝君）　挙手全員。

よって、発議案第３号は原案のとおり可決することに決定しました。

本意見書につきましては、関係機関に送付いたしますので、ご了承願います。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（柴田　孝君）　以上で、本定例会に付議された議案は全て終了しました。

したがって、会議規則第７条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

お諮りいたします。

本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田　孝君）　異議なしと認めます。

したがって、本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任させていただきます。

会議を閉じます。

これをもちまして、令和７年長柄町議会第１回定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会　午後　３時４６分

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和　　年　　月　　日

議　　長

署　名　議　員

署　名　議　員